

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年4月1日
(第112期) 至 2020年3月31日

株式会社 **ショーワ**

(E02184)

第112期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **ショーワ**

目 次

| | 頁 |
|--------------------------------------|-----|
| 第112期 有価証券報告書 | |
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【沿革】 | 4 |
| 3 【事業の内容】 | 5 |
| 4 【関係会社の状況】 | 9 |
| 5 【従業員の状況】 | 11 |
| 第2 【事業の状況】 | 12 |
| 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 | 12 |
| 2 【事業等のリスク】 | 13 |
| 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 15 |
| 4 【経営上の重要な契約等】 | 20 |
| 5 【研究開発活動】 | 20 |
| 第3 【設備の状況】 | 21 |
| 1 【設備投資等の概要】 | 21 |
| 2 【主要な設備の状況】 | 21 |
| 3 【設備の新設、除却等の計画】 | 23 |
| 第4 【提出会社の状況】 | 25 |
| 1 【株式等の状況】 | 25 |
| 2 【自己株式の取得等の状況】 | 29 |
| 3 【配当政策】 | 29 |
| 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 | 30 |
| 第5 【経理の状況】 | 44 |
| 1 【連結財務諸表等】 | 45 |
| 2 【財務諸表等】 | 103 |
| 第6 【提出会社の株式事務の概要】 | 118 |
| 第7 【提出会社の参考情報】 | 119 |
| 1 【提出会社の親会社等の情報】 | 119 |
| 2 【その他の参考情報】 | 119 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 120 |
| 監査報告書 | 巻末 |

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2020年7月17日 |
| 【事業年度】 | 第112期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
| 【会社名】 | 株式会社ショーワ |
| 【英訳名】 | SHOWA CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役取締役社長 杉 山 伸 幸 |
| 【本店の所在の場所】 | 埼玉県行田市藤原町一丁目14番地1 |
| 【電話番号】 | (048)554—1151(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 関 口 誠 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 埼玉県行田市藤原町一丁目14番地1 |
| 【電話番号】 | (048)554—1151(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 関 口 誠 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第108期 | 第109期 | 第110期 | 第111期 | 第112期 |
|------------------------|-------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | | 2016年3月 | 2017年3月 | 2018年3月 | 2019年3月 | 2020年3月 |
| 売上収益 | (百万円) | 258,246 | 259,495 | 291,989 | 286,692 | 260,438 |
| 税引前利益(△は損失) | (百万円) | 7,454 | △2,407 | 26,042 | 29,963 | 21,658 |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益(△は損失) | (百万円) | △2,348 | △11,444 | 13,855 | 19,052 | 12,582 |
| 親会社の所有者に帰属する当期包括利益 | (百万円) | △9,148 | △8,498 | 12,683 | 19,440 | 7,899 |
| 親会社の所有者に帰属する持分 | (百万円) | 93,258 | 84,152 | 96,075 | 113,316 | 117,949 |
| 総資産額 | (百万円) | 186,793 | 205,885 | 201,967 | 210,275 | 197,641 |
| 1株当たり親会社所有者帰属持分 | (円) | 1,227.64 | 1,107.77 | 1,264.72 | 1,491.68 | 1,552.67 |
| 基本的1株当たり当期利益(△は損失) | (円) | △30.92 | △150.65 | 182.39 | 250.80 | 165.64 |
| 希薄化後1株当たり当期利益 | (円) | — | — | — | — | — |
| 親会社所有者帰属持分比率 | (%) | 49.9 | 40.9 | 47.6 | 53.9 | 59.7 |
| 親会社所有者帰属持分当期利益率 | (%) | △2.4 | △12.9 | 15.4 | 18.2 | 10.9 |
| 株価収益率 | (倍) | — | — | 9.8 | 5.6 | 13.6 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | 18,249 | 7,144 | 24,921 | 29,108 | 17,910 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | △7,280 | △11,048 | △4,287 | △8,037 | △12,092 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | △9,544 | 7,420 | △11,669 | △10,078 | △9,528 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | (百万円) | 27,139 | 30,215 | 38,583 | 49,809 | 42,781 |
| 従業員数 | (人) | 12,304 | 12,648 | 12,761 | 12,615 | 12,240 |
| (外、平均臨時雇用者数) | | (2,433) | (3,164) | (2,817) | (2,733) | (2,540) |

(注) 1. 売上収益には、消費税等は含まれていません。

2. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しています。

4. 第108期及び第109期の株価収益率については、親会社の所有者に帰属する当期損失が計上されているため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第108期 | 第109期 | 第110期 | 第111期 | 第112期 |
|------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 2016年3月 | 2017年3月 | 2018年3月 | 2019年3月 | 2020年3月 |
| 売上高 (百万円) | 92,130 | 100,190 | 109,129 | 111,035 | 97,620 |
| 経常利益 (百万円) | 7,742 | 9,608 | 20,990 | 21,180 | 15,736 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) (百万円) | △1,872 | △17,971 | 13,449 | 17,574 | 14,371 |
| 資本金 (百万円) | 12,698 | 12,698 | 12,698 | 12,698 | 12,698 |
| 発行済株式総数 (株) | 76,020,019 | 76,020,019 | 76,020,019 | 76,020,019 | 76,020,019 |
| 純資産額 (百万円) | 69,354 | 51,327 | 62,749 | 77,623 | 88,296 |
| 総資産額 (百万円) | 109,512 | 117,838 | 114,526 | 122,014 | 116,671 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 912.97 | 675.66 | 826.01 | 1,021.83 | 1,162.32 |
| 1株当たり配当額 (円) | 27.00 | — | 22.00 | 36.00 | 24.00 |
| (うち1株当たり 中間配当額) (円) | (19.00) | (—) | (10.00) | (17.00) | (24.00) |
| 1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△) (円) | △24.65 | △236.58 | 177.05 | 231.35 | 189.18 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 63.3 | 43.6 | 54.8 | 63.6 | 75.7 |
| 自己資本利益率 (%) | — | — | 23.6 | 25.0 | 17.3 |
| 株価収益率 (倍) | — | — | 10.1 | 6.1 | 11.9 |
| 配当性向 (%) | — | — | 12.4 | 15.6 | 12.7 |
| 従業員数 (人) | 2,796 | 2,757 | 2,728 | 2,710 | 2,678 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (312) | (599) | (521) | (525) | (475) |
| 株主総利回り (%) | 83.1 | 80.1 | 151.7 | 123.3 | 194.5 |
| (比較指標：配当込み TOPIX) (%) | (89.2) | (102.3) | (118.5) | (112.5) | (101.8) |
| 最高株価 (円) | 1,376 | 1,033 | 1,858 | 2,229 | 2,343 |
| 最低株価 (円) | 834 | 516 | 878 | 1,161 | 1,234 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在せず、また、第108期及び第109期については1株当たり当期純損失であるため記載していません。

3. 第108期及び第109期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載していません。

4. 第111期の1株当たり配当額には、創立80周年記念配当2円00銭が含まれています。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第111期の期首から適用しており、第110期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

2 【沿革】

- 1938年10月 昭和航空精機株式会社を東京都板橋区において設立。航空機部品の製造開始。
- 1946年8月 本社を東京都王子区(現・北区)に移転し、商号を株式会社昭和製作所と変更し、自動車用部品の製造開始。
- 1953年4月 ショックアブソーバの製造開始。
- 1964年4月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1965年4月 埼玉工場新設。
- 1969年8月 本社を東京都中央区に移転。
- 1974年12月 浅羽工場新設。
- 1978年3月 インドネシアに合弁会社ピー・ティー・ショーワ・インドネシア・マニファクチャリングを設立(現・連結子会社)。
- 1981年11月 ブラジルに合弁会社ショーワ・ド・ブラジル・リミターダを設立(現・連結子会社)。
- 1985年11月 東京証券取引所市場第一部に指定。
- 1986年11月 米国に合弁会社サンベリー・コンポーネント・インダストリーズ・インコーポレイテッドを設立。
- 1990年8月 栃木研究所(現・栃木開発センター)新設。
- 1991年10月 本社を埼玉県行田市に移転。
- 1993年4月 精機技研工業株式会社(御殿場工場、秦野工場)と合併し、同時に商号を株式会社ショーワと変更。パワーステアリングの製造が加わる。合併により米国の子会社、ブランチェスター・エフシーエム・インコーポレイテッドの株式を取得。
- 1993年4月 タイに合弁会社サミット・ショーワ・マニファクチャリング・カンパニー・リミテッドを設立(現・連結子会社)。
- 1994年4月 米国の子会社3社(ショーワ・アメリカン・インコーポレイテッド、サンベリー・コンポーネント・インダストリーズ・インコーポレイテッド、ブランチェスター・エフシーエム・インコーポレイテッド)が合併、同時に商号をアメリカン・ショーワ・インコーポレイテッドと変更(現・連結子会社)。
- 1994年11月 中国に合弁会社広州昭和減震器有限公司(現・広州昭和汽車零部件有限公司)を設立(現・連結子会社)。
- 1994年12月 熊本県下益城郡豊野村(現・宇城市)に株式会社九州ショーワを設立(現・連結子会社)。
- 1995年9月 イギリスにショーワ・ユー・ケー・リミテッドを設立(現・連結子会社)。
- 1996年3月 中国に合弁会社四川寧江昭和減震器有限公司(現・成都寧江昭和汽車零部件有限公司)を設立。
- 1998年1月 カナダにショーワ・カナダ・インコーポレイテッドを設立(現・連結子会社)。
- 1998年3月 株式会社大山精工(現・株式会社ショーワ精工)を買収(現・連結子会社)。
- 2002年2月 中国に上海昭和汽車配件有限公司を設立(現・連結子会社)。
- 2006年6月 タイにショーワ・オートパーツ(タイランド)・カンパニー・リミテッドを設立(現・連結子会社)。
- 2006年10月 インドにショーワ・インド・プライベート・リミテッドを設立(現・連結子会社)。
- 2009年4月 御殿場新工場新設(第1工場、旧工場を第2工場とする)。
- 2009年4月 タイにショーワ・リージョナル・センター(タイランド)・カンパニー・リミテッドを設立(現・連結子会社)。
- 2011年5月 マシノ・オートパーツ・カンパニー・リミテッド(現・ショーワ・オートパーツ・ベトナム・カンパニー・リミテッド)を出資持分追加取得により子会社化(現・連結子会社)。
- 2012年8月 インドネシアにピー・ティー・ショーワ・オートパーツ・インドネシアを設立(現・連結子会社)。
- 2013年3月 メキシコにショーワ・オートパーツ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイを設立(現・連結子会社)。
- 2013年7月 中国に武漢昭和汽車零部件制造有限公司を設立(現・連結子会社)。
- 2014年9月 中国に昭和汽車零部件研究開発(広州)有限公司を設立(現・連結子会社)。
- 2014年12月 台湾に台湾昭和貿易股份有限公司を設立(現・連結子会社)。
- 2018年3月 ドイツにショーワ・ドイチュランド・ゲーエムベーハーを設立(現・連結子会社)。
- 2019年10月 当社、日立オートモティブシステムズ株式会社、株式会社ケーヒン及び日信工業株式会社の4社による経営統合に関し、株式会社日立製作所及び本田技研工業株式会社を含めた6社を当事者とする経営統合に関する基本契約を締結

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社並びに子会社22社及び関連会社3社で構成され、二輪・汎用事業、四輪事業、ステアリング事業、ガスピリング事業及びその他からなっており、主に二輪車用・四輪車用部品及びボート用部品の製造販売等の事業活動を行っています。

また、その他の関係会社1社(本田技研工業株式会社：輸送用機械器具の製造販売)とは継続的で緊密な事業上の関係にあります。

当社グループの事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりです。

(二輪・汎用事業)

主要な製品は、二輪車用ショックアブソーバ、船外機用パワーチルトトリム、トリムシリンダです。

| 主な会社 |
|-------------------------------------|
| 株式会社ショーワ |
| アメリカン・ショーワ・インコーポレイテッド |
| ショーワ・ド・ブラジル・リミターダ |
| ショーワ・インディア・プライベート・リミテッド |
| ショーワ・リージョナル・センター(タイランド)・カンパニー・リミテッド |
| ショーワ・オートパーツ・ベトナム・カンパニー・リミテッド |
| ショーワ・オートパーツ(タイランド)・カンパニー・リミテッド |
| ピー・ティー・ショーワ・インドネシア・マニファクチャリング |
| サミット・ショーワ・マニファクチャリング・カンパニー・リミテッド |

(四輪事業)

主要な製品は、四輪車用ショックアブソーバ、プロペラシャフト、オートマチックトランスミッション部品、デフレキシブルギヤ、その他駆動系部品です。

| 主な会社 |
|-------------------------------------|
| 株式会社ショーワ |
| 株式会社九州ショーワ |
| 株式会社ショーワ精工 |
| アメリカン・ショーワ・インコーポレイテッド |
| ショーワ・カナダ・インコーポレイテッド |
| ショーワ・リージョナル・センター(タイランド)・カンパニー・リミテッド |
| ピー・ティー・ショーワ・オートパーツ・インドネシア |
| ピー・ティー・ショーワ・インドネシア・マニファクチャリング |
| サミット・ショーワ・マニファクチャリング・カンパニー・リミテッド |
| 上海昭和汽車配件有限公司 |
| 武漢昭和汽車零部件制造有限公司 |
| 広州昭和汽車零部件有限公司 |
| 成都寧江昭和汽車零部件有限公司(持分法適用会社) |
| ショーワ・ユー・ケー・リミテッド |

(ステアリング事業)

主要な製品は、電動パワーステアリング、油圧パワーステアリング、CVTポンプです。

| 主な会社 |
|-------------------------------------|
| 株式会社ショーワ |
| 株式会社九州ショーワ |
| アメリカン・ショーワ・インコーポレイテッド |
| ショーワ・カナダ・インコーポレイテッド |
| ショーワ・オートパーツ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイ |
| ショーワ・インドニア・プライベート・リミテッド |
| ショーワ・リージョナル・センター(タイランド)・カンパニー・リミテッド |
| ショーワ・オートパーツ(タイランド)・カンパニー・リミテッド |
| 武漢昭和汽車零部件制造有限公司 |
| 広州昭和汽車零部件有限公司 |
| 成都寧江昭和汽車零部件有限公司(持分法適用会社) |
| ショーワ・ユー・ケー・リミテッド |

(ガススプリング事業)

主要な製品は、ガススプリングです。

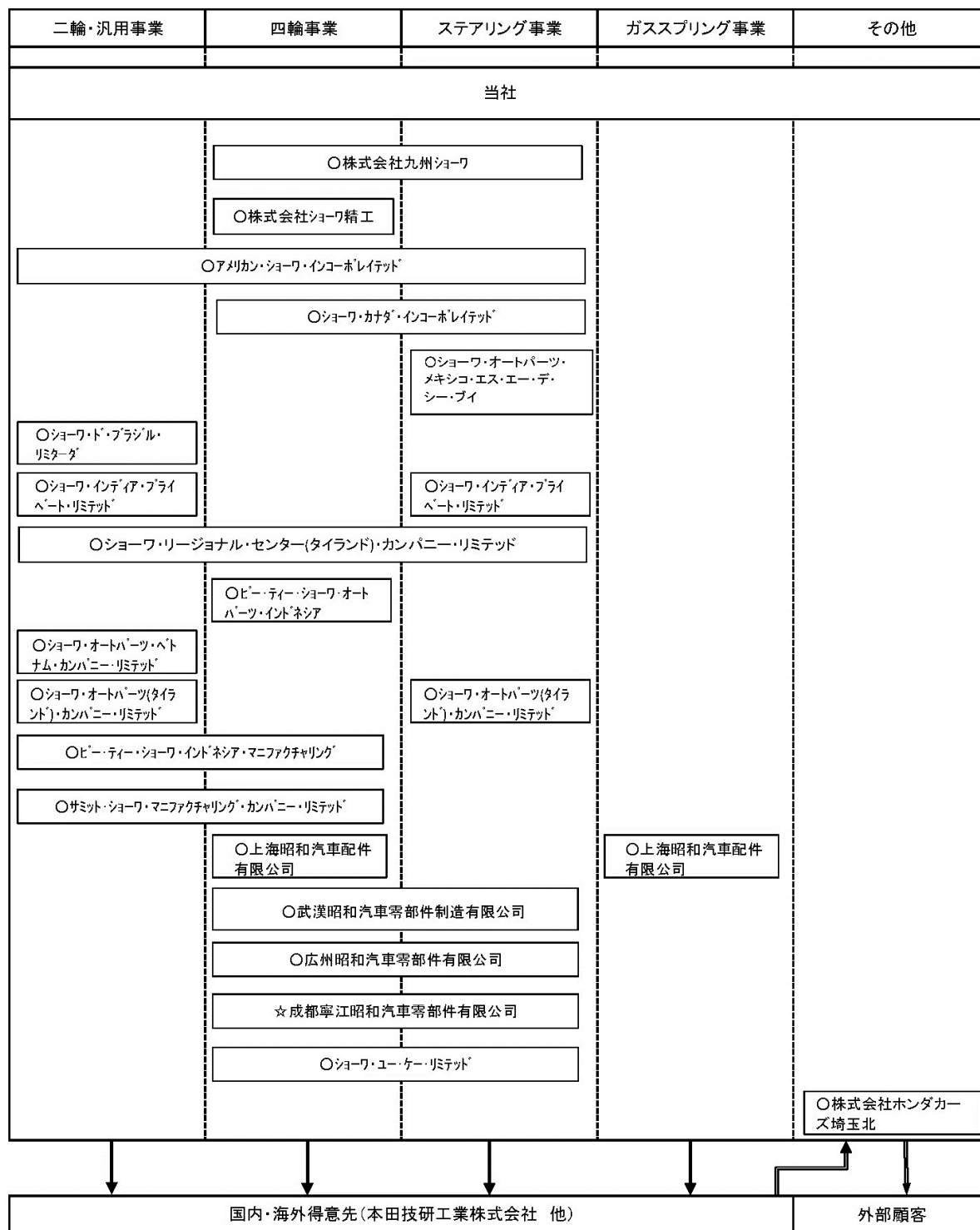
| 主な会社 |
|--------------------------|
| 株式会社ショーワ 上海昭和汽车配件有限公司 |

その他

自動車販売等及び製造機械設備の製造販売を行っています。

| 主な会社 |
|---------------------------|
| 株式会社ショーワ 株式会社ホンダカーズ埼玉北 |

関係会社と主要な事業の内容を系統図で示すと次のとおりです。



1. → : 製品の販売
2. ⇨ : 自動車販売等
3. ○ : 連結子会社
4. ☆ : 持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%) | 関係内容 | | | |
|--|-------------|------------------|-----------------------|--------------------------------|------------|----------|---|------------|
| | | | | | 役員の 兼任等 | 資金 援助 | 営業上の取引 | 設備の 賃貸借 |
| (連結子会社) | | | | | | | | |
| 株式会社九州ショーワ | 熊本県宇城市 | 百万円 50 | 四輪事業、ステアリング事業 | 100.0 | 有り | なし | 当社が四輪車用部品を仕入れています。 | 有り |
| 株式会社ショーワ精工 | 神奈川県秦野市 | 百万円 20 | 四輪事業 | 100.0 | なし | なし | 当社が四輪車用部品を仕入れています。 | なし |
| 株式会社ホンダカーズ埼玉北 (注)4 | 埼玉県熊谷市 | 百万円 30 | その他 | 100.0 | 有り | なし | 自動車販売等を行っています。 | なし |
| アメリカン・ショーワ・インコーポレイテッド (注)2、5 | アメリカオハイオ州 | 百万米ドル 85 | 四輪事業、ステアリング事業、二輪・汎用事業 | 100.0 | 有り | なし | 当社より二輪車用・四輪車用部品並びに二輪車用・四輪車用部品の製造設備を仕入れています。 | なし |
| ショーワ・カナダ・インコーポレイテッド (注)2 | カナダオンタリオ州 | 百万米ドル 12 | 四輪事業、ステアリング事業 | 100.0 | 有り | なし | 当社より四輪車用部品及び四輪車用部品の製造設備を仕入れています。 | なし |
| ショーワ・オートパーツ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ピー (注)2 | メキシコグアナファト州 | 百万米ドル 97 | ステアリング事業 | 100.0 | 有り | なし | 当社より四輪車用部品及び四輪車用部品の製造設備を仕入れています。 | なし |
| ショーワ・ド・ブラジル・リミターダ | ブラジルマナウス | 百万リアル 53 | 二輪・汎用事業 | 70.0 | 有り | なし | 当社より二輪車用部品及び二輪車用部品の製造設備を仕入れています。 | なし |
| ショーワ・ユー・ケー・リミテッド | イギリスウェールズ | 百万ポンド 5 | ステアリング事業、四輪事業 | 100.0 | 有り | なし | 当社より四輪車用部品及び四輪車用部品の製造設備を仕入れています。 | なし |
| 上海昭和汽车配件有限公司 (注)2 | 中国上海 | 百万人民元 164 | ガススプリング事業、四輪事業 | 100.0 | 有り | 有り | 当社が四輪車用部品を仕入れ、当社より四輪車用部品の製造設備を仕入れています。 | なし |
| 武漢昭和汽车零部件制造有限公司 | 中国武漢 | 百万人民元 40 | 四輪事業、ステアリング事業 | 100.0 | 有り | なし | 当社より四輪車用部品及び四輪車用部品の製造設備を仕入れています。 | なし |
| 広州昭和汽车零部件有限公司 (注)2、5 | 中国広州 | 百万人民元 480 | ステアリング事業、四輪事業 | 62.5 | 有り | なし | 当社より四輪車用部品及び四輪車用部品の製造設備を仕入れています。 | なし |
| ショーワ・インディア・プライベート・リミテッド (注)2 | インドハリヤナ州 | 百万ルピー 3,672 | 二輪・汎用事業、ステアリング事業 | 100.0 | 有り | なし | 当社より二輪車用・四輪車用部品及び二輪車用・四輪車用部品の製造設備を仕入れています。 | なし |
| ビー・ティー・ショーワ・オートパーツ・インドネシア (注)2 | インドネシアブカシ | 百万ルピア 210,164 | 四輪事業 | 100.0 | 有り | なし | 当社より四輪車用部品及び四輪車用部品の製造設備を仕入れています。 | なし |
| ビー・ティー・ショーワ・インドネシア・マニファクチャリング (注)2 | インドネシアチカラン | 百万ルピア 13,901 | 二輪・汎用事業、四輪事業 | 55.0 | なし | なし | 当社より二輪車用・四輪車用部品及び二輪車用・四輪車用部品の製造設備を仕入れています。 | なし |
| ショーワ・リージョナル・センター(タイランド)・カンパニー・リミテッド | タイチョンブリ | 百万バーツ 63 | 二輪・汎用事業、ステアリング事業、四輪事業 | 100.0 | 有り | なし | 当社が二輪車用部品及び四輪車用部品を仕入れています。 | なし |

| 名称 | 住所 | 資本金又は出資金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有(又は被所有)割合(%) | 関係内容 | | | |
|---|-------------|----------------|--|--------------------|--------|------|--|--------|
| | | | | | 役員の兼任等 | 資金援助 | 営業上の取引 | 設備の賃貸借 |
| (連結子会社) ショーワ・オート パーツ(タイラン ド)・カンパニー・ リミテッド (注)2 | タイ チョンブリ | 百万パーツ 800 | ステアリング事業、二 輪・汎用事業 | 76.0 | 有り | なし | 当社より二輪車用・四輪 車用部品及び二輪車用・ 四輪車用部品の製造設備 を仕入れています。 | なし |
| サミット・ショー ワ・マニファクチャ リング・カンパ ニー・リミテッド | タイ チョンブリ | 百万パーツ 160 | 四輪事業、二輪・汎用事 業 | 56.9 | 有り | なし | 当社より二輪車用・四輪 車用部品及び二輪車用・ 四輪車用部品の製造設備 を仕入れています。 | なし |
| ショーワ・オート パーツ・ベトナム ・カンパニー・ リミテッド (注)2 | ベトナム ハノイ | 百万ドン 92,936 | 二輪・汎用事業 | 91.6 | 有り | なし | 当社より二輪車用部品及 び二輪車用部品の製造設 備を仕入れています。 | なし |
| その他4社 | | | | | | | | |
| (持分法適用関連会 社) 成都寧江昭和汽車 零部件有限公司 | 中国 成都 | 百万人民元 78 | 四輪事業、ステアリング 事業 | 50.0 | 有り | なし | 当社より四輪車用部品及 び四輪車用部品の製造設 備を仕入れています。 | なし |
| その他2社 | | | | | | | | |
| (その他の関係会 社) 本田技研工業株式 会社 (注)3 | 東京都 港区 | 百万円 86,067 | 輸送用機械器具及び原動 機、農機具その他一般機 械器具の製造及び販売 | (33.5) | なし | なし | 当社製品を販売していま す。 | なし |

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄は、その他の関係会社を除きセグメントの名称を記載しています。

2. 特定子会社に該当しています。
3. 有価証券報告書を提出しています。
4. 株式会社ホンダカーズ埼玉北は、2020年5月に株式譲渡を実施したことに伴い当社の連結子会社ではなくなりました。
5. 連結財務諸表の売上収益に占める連結子会社の売上収益(連結会社相互間の内部取引を除く)の割合が10%を超える当該連結子会社の主要な損益情報等は次のとおりです。

アメリカン・ショーワ・インコーポレイテッド

| | |
|-----------|-----------|
| (1) 売上収益 | 49,898百万円 |
| (2) 税引前利益 | 1,709百万円 |
| (3) 当期利益 | 1,358百万円 |
| (4) 資本合計 | 17,481百万円 |
| (5) 資産合計 | 22,158百万円 |

広州昭和汽车零部件有限公司

| | |
|-----------|-----------|
| (1) 売上収益 | 32,765百万円 |
| (2) 税引前利益 | 4,244百万円 |
| (3) 当期利益 | 3,151百万円 |
| (4) 資本合計 | 11,223百万円 |
| (5) 資産合計 | 23,179百万円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) | |
|-----------|---------|---------|
| 二輪・汎用事業 | 5,801 | (1,633) |
| 四輪事業 | 3,069 | (527) |
| ステアリング事業 | 2,753 | (291) |
| ガススプリング事業 | 201 | (70) |
| 報告セグメント計 | 11,824 | (2,521) |
| その他 | 248 | (5) |
| 全社(共通) | 168 | (14) |
| 合計 | 12,240 | (2,540) |

(注) 1. 従業員数は就業人員です。

2. 従業員数欄の()内数字は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員です。なお、臨時従業員には、季節工、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含めています。

3. 全社(共通)には、管理部門に所属している従業員数を記載しています。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|-------------|---------|-----------|-----------|
| 2,678 (475) | 42.6 | 18.1 | 6,903,022 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) | |
|-----------|---------|-------|
| 二輪・汎用事業 | 610 | (146) |
| 四輪事業 | 845 | (122) |
| ステアリング事業 | 1,018 | (190) |
| ガススプリング事業 | 5 | (-) |
| 報告セグメント計 | 2,478 | (458) |
| その他 | 32 | (3) |
| 全社(共通) | 168 | (14) |
| 合計 | 2,678 | (475) |

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

2. 従業員数欄の()内数字は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員です。なお、臨時従業員には、季節工、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含めています。

3. 全社(共通)には、管理部門に所属している従業員数を記載しています。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ショーワ労働組合と称し、2020年3月31日現在の組合員数は2,374人です。

また、同組合は、その上部団体である全国本田労働組合連合会を通じて、全日本自動車産業労働組合総連合会に加盟しており、当社との労使関係は安定しています。

なお、連結子会社の労働組合の状況については特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、「私たちは、世界のお客様から信頼されるグローバル企業を目指し、たゆまぬ改革をつづけ、最高の技術と品質で優れた商品を提供し、ユーザーニーズに応える」を社是として、商品を通してマーケットのお客様に満足いただくことを第一義とするとともに、常に未来を指向し、絶えず経営と技術を革新し続けることに努めます。

また、企業としての社会的責任を果たすための活動にも積極的に取り組み、提供する商品と調和のとれた企業活動を通じて社会の信頼を得ることを目指します。

こうした事業活動を世界的規模でグループとして展開することにより、社業を発展させ、株主、顧客、従業員をはじめとする関係者の皆様から存在を期待され、そして地域、社会に貢献できる企業になることを基本方針としています。

(2) 経営戦略等

当社グループは、これまでに培った商品技術力、生産技術力、生産体質、管理領域をさらに強固なものにしていくため、以下の方針に基づき、当社を取り巻く環境も注視しながら、課題解決に向けて邁進してまいります。

〈商品方針〉

強いブランド力で未来へ走るシステムサプライヤーへ

・強い技術と品質ブランドを構築して、お客様へ良い商品を早く提供できる提案型システムサプライヤーを目指します。

〈営業方針〉

ニーズの早期深掘りと強い提案力で期待に応える

・得意先や市場のニーズを早期に把握し、当社の技術・製品を積極的に提案することにより期待と信頼に応えます。また、事業本部と他機能本部と連携し、グローバルな拡販活動や既存商権維持の展開を行います。

〈品質方針〉

一人ひとりが仕事の質を高め、魅力的な品質を提供する

・一人ひとりの仕事の質を高め、論理的な根拠に基づく品質保証を商品開発から製品出荷までの各段階で構築し、お客様に喜んで頂ける魅力的な商品を提供していきます。

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

現在、自動車・二輪車業界では100年に一度と言われる大変革時代に直面しており、環境負荷の軽減や交通事故削減、快適性のさらなる向上等が求められる中、今後の自動車・二輪車システムの中核である電動化や自動運転、コネクテッドカー等の分野において、競争が激化しています。こうした中、サプライヤーにおいても製品の枠組みを超え、ソフトウェアを組み合わせた包括的なソリューションの提供が求められています。

そのような状況の中、当社は、2019年10月30日に公表のとおり、日立オートモティブシステムズ株式会社、株式会社ケーヒン及び日信工業株式会社との経営統合を予定しております。経営統合による4社の強みを組み合わせることで、CASE (Connected, Autonomous, Shared, Electric) 分野においてグローバルで競争力のあるソリューションの開発・提供を強化し、安全で快適な社会の実現と、人々の移動する喜びの拡大をめざすとともに、自動車・二輪車業界の発展に貢献してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症が当社に与える影響につきましては、「2 事業等のリスク」に記載していません。

(4) 目標とする経営指標

当社は、経営戦略策定において、経営資源を柔軟かつ効率的に活用することに努めており、ROE、ROAの指標を参考としつつ、長期的、継続的な会社の発展、企業価値向上を目指しています。経営戦略に基づき策定した売上、利益などの業績予想につきましては、目標とすべき重要な経営指標と認識して、これらをグループ間で共有するとともに各事業の責任を明確にしつつ、目標達成のためにグループ一丸となって拡販活動、業務改善活動等の諸施策を積極的に展開しています。

2 【事業等のリスク】

当社グループでは、リスクマネジメント委員会をはじめとする各種委員会、各担当部門、会議体にてグループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクの識別・分類を行い、審議、対処しています。なお、代表取締役専務執行役員管理本部長をリスクマネジメント推進の責任者であるリスクマネジメントオフィサーとするリスクマネジメント委員会は、リスクを統括し、網羅的、効率的にリスクへ対処しています。また、日常的に生じる事業運営上の様々なリスクへの対応策の検討を行うため、「事業執行会議規則」に従い各事業本部により事業執行会議が毎月1回以上開催されています。特に重要な事項については、「取締役会規則」及び「経営会議規則」に従い、それぞれ取締役会又は経営会議でリスクを踏まえて検討した上で、意思決定及び対処しています。

当社グループの経営成績、財務状況などに影響を及ぼす可能性のあるリスクには、次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 市場変動による影響

当社グループの当連結会計年度の「二輪・汎用」「四輪」「ステアリング」「ガสปルピング」の各事業は、当社グループが得意先に製品を販売している国または地域における二輪車及び四輪車の需要変動の影響を受けます。高効率生産と安定生産の両立、経営資源の適正配分、的確な得意先ニーズの把握に努め、リスク低減を図っていますが、特に日本、北米及びアジアにおける二輪車及び四輪車販売の需要変動は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 得意先に関する影響

当社グループの売上収益は、特定の主要な得意先グループ向けが相当の割合を占めています。また、新商品開発力や価格競争を含めたそれら得意先グループの需要変動は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替レートの変動による影響

当社グループは、グローバルな生産・供給体制の拡大と強化を図るなかで、グループ会社間の製品・部品等の相互供給が拡大しています。相互供給取引の拡大は、為替変動リスクを増加させますが、現地調達率の向上等により、リスクを軽減しています。しかしながら、急激な為替レートの変動が業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外関係会社の財務諸表の円換算においても、為替レートの変動の影響を受ける可能性があります。

(4) 原材料市況の変動及び部品の調達に関する影響

当社グループが製造している製品は、そのコストのうちの多くを原材料費が占めています。また、製造において使用するいくつかの原材料及び部品については、特定の取引先に依存して調達しています。取引先との連携を活かした集中購買で安定的な調達に努めていますが、原材料の市況変動、原材料を取り巻く規制の変化、予期せぬ事故によるサプライヤーの減産等が発生した場合、当社グループの生産及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 品質に関する影響

当社グループは、最先端技術を用いた新製品を早期に市場に投入するとともに、グローバルな品質保証体制により品質向上に努めています。しかしながら、製造工程等で生じた品質不具合の発生は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法規制等の影響

当社グループは、国内における種々の法規制を受けるとともに、海外においても投資規制、所得税及び移転価格税制、関税、輸出入及び外国為替等の規制等を受けています。このような状況下において、権利や財産の保全及び効率的な事業活動に注力し、法規制の動向に注視しつつ、適時・適切な対応に努めていますが、現行法規制の強化または新たな法規制等により、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害・戦争・テロ・ストライキ・政情不安等の地政学的リスク等の影響

当社グループは、グローバルに事業を展開しています。このため、自然災害・感染症・戦争・テロ・ストライキ・政情不安等の地政学的リスクの影響を受けます。事業継続計画（BCP）の整備等によりリスク低減に努めていますが、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、サプライチェーンや生産活動に多大な影響を及ぼしており、当社グループの一部の工場で一時的に操業が停止、減産するなど、当社グループの事業活動に影響を及ぼしています。感染症を予防する対応として、各国へのマスクや衛生物品の支援、衛生強化（従業員へのマスク配布、着用徹底、手指消毒・手洗いの徹底、入社前の検温など）、3密の防止（在宅勤務の導入、国内外出張の自粛、会議人数の制限、リモート研修導入、食堂での対面着座禁止、ソーシャルディスタンス）など、各国の規制状況にあわせた対応をしております。今後の新型コロナウイルス感染症の世界経済に及ぼす影響については不透明な状況にあり、今後の動向によっては当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 訴訟等による影響

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、各国の法令遵守はもとより、公正な取引に努めていますが、訴訟等を提起される可能性があります。その結果、予期せぬ損害賠償金や罰金等の支払いを命じられる判断がなされた場合、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産に関する影響

当社グループは、長年にわたり自社が製造している製品に関する特許及び商標を保有し、知的財産権として権利化してまいりましたが、特定の地域では、知的財産権が完全に保護されない可能性があります。このため、第三者が当社グループの知的財産権を使用して類似した製品を製造することを防止できない場合、当社グループは損害を被ることになります。また、製品開発フローに侵害確認手順を組み入れ、知的財産権侵害の未然防止に努めていますが、第三者より当社グループの知的財産権に関して訴訟を提起される可能性がある等、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報漏洩による影響

当社グループは、自社の技術情報等及び顧客の機密情報等を保有しており、これらの情報が外部へ流出することを防止するため、機密保持委員会の設置、社内教育の徹底、外部からのサイバー攻撃への防御等、情報管理の徹底に努めています。しかし、予期せぬ事態により、これらの情報が外部に漏洩した場合、社会的信用の低下及び損害賠償責任を負う等、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用関連会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりです。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く景気動向は、世界全体では緩やかに回復をしていましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、景気は急速に悪化しており、極めて厳しい状況にあります。自動車市場においても、新型コロナウイルス感染症等の影響により日本、中国及び米国では販売が前年に比べ減少しました。

こうした情勢のもと、当社グループはメガサプライヤーとの差別化を図れる提案型システムサプライヤーを目指し、中長期方針に基づいて、高効率生産と安定生産の両立、最適生産アロケーション、次世代自動車への対応強化及び高付加価値商品の開発、最適調達によるコスト競争力の向上及び全世界で品質保証の仕組みを強化することによる品質の高位平準化等の施策を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、197,641百万円となり、前連結会計年度末に比べ12,634百万円減少しました。各項目別の主な要因は次のとおりです。

なお、2019年10月30日に締結しました「経営統合に関する基本契約」に伴い、株式会社ホンダカーズ埼玉北の株式譲渡を実施する予定(2020年5月15日付で譲渡済み)のため、当該連結子会社の資産及び負債を、売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債に分類しています。

<流動資産>

流動資産は117,500百万円となり、前連結会計年度末に比べ11,954百万円減少しました。これは主に、営業債権及びその他の債権が減少したことによるものです。

<非流動資産>

非流動資産は80,140百万円となり、前連結会計年度末に比べ679百万円減少しました。これは主に、その他が減少したことによるものです。

<流動負債>

流動負債は53,483百万円となり、前連結会計年度末に比べ13,698百万円減少しました。これは主に、引当金並びに営業債務が減少したことによるものです。

<非流動負債>

非流動負債は15,173百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,384百万円減少しました。これは主に、長期有利子負債が増加したものの、繰延税金負債並びに長期従業員給付が減少したことによるものです。

<資本>

資本は128,983百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,449百万円増加しました。これは主に、その他の資本の構成要素並びに非支配持分が減少したものの、利益剰余金が増加したことによるものです。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上収益につきましては、主に為替換算の影響による減少並びにステアリング製品及び四輪車用製品の販売が減少し、260,438百万円と前連結会計年度に比べ26,254百万円(9.2%)の減収となりました。営業利益は主に売上変動構成変化等による減少により、22,311百万円と前連結会計年度に比べ7,830百万円(26.0%)の減益となりました。税引前利益は21,658百万円と前連結会計年度に比べ8,305百万円(27.7%)の減益となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は12,582百万円と前連結会計年度に比べ6,469百万円(34.0%)の減益となりました。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う各国政府のロックダウン(都市封鎖)や活動自粛要請等の影響を受け、国内外の各事業所において一定期間工場の稼働が停止したことにより、当連結会計年度の業績に影響を受けました。このような状況は、翌連結会計年度においても一定程度継続することが予想されます。

なお、当社は去る2019年10月30日開催の取締役会において、CASE分野においてグローバルで競争力のあるソリューションの開発・提供を強化するため、日立オートモティブシステムズ株式会社、株式会社ケーヒン、日信工業株式会社及び当社の4社による経営統合を行うことを決議し、発表しました。

自動車・二輪車業界では100年に一度と言われる大変革時代に直面しており、環境負荷の軽減や交通事故削減、快適性のさらなる向上などが求められる中、今後の自動車・二輪車システムの中核である電動化や自動運転、コネクテッドカーなどの分野において、競争が激化しています。経営統合により誕生する統合会社は、4社の強みを組み合わせることで、競争力のある技術・ソリューションを確立するとともに、スケールメリットを生かし世界中のお客様へ提供していきます。

セグメント別の業績は次のとおりです。

<二輪・汎用事業>

二輪車用製品の販売は前連結会計年度に比べ、主にアジア及び北米における販売の減少により、全体で減少しました。

二輪・汎用事業の売上収益は、二輪車用製品の販売が減少したことにより、82,414百万円と前連結会計年度に比べ3,953百万円(4.6%)の減収となりました。営業利益は、11,743百万円と前連結会計年度に比べ935百万円(7.4%)の減益となりました。

<四輪事業>

四輪車用製品の販売は前連結会計年度に比べ、主に日本、アジア及び北米における販売の減少により、全体で減少しました。

四輪事業の売上収益は、四輪車用製品の販売が減少したことにより、81,438百万円と前連結会計年度に比べ9,313百万円(10.3%)の減収となりました。営業利益は、3,685百万円と前連結会計年度に比べ3,488百万円(48.6%)の減益となりました。

<ステアリング事業>

ステアリング製品の販売は前連結会計年度に比べ、主に日本及びアジアにおける販売の減少により、全体で減少しました。

ステアリング事業の売上収益は、ステアリング製品の販売が減少したことにより、82,143百万円と前連結会計年度に比べ11,901百万円(12.7%)の減収となりました。営業利益は、6,689百万円と前連結会計年度に比べ6,077百万円(47.6%)の減益となりました。

<ガススプリング事業>

ガススプリング事業の売上収益は、2,412百万円と前連結会計年度に比べ527百万円(17.9%)の減収となりました。営業損失は、486百万円(前連結会計年度は営業損失881百万円)となりました。

その他

その他の売上収益は、12,028百万円と前連結会計年度に比べ558百万円(4.4%)の減収となりました。営業利益は、733百万円と前連結会計年度に比べ229百万円(45.5%)の増益となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ7,027百万円減少し、42,781百万円となりました。なお、当該減少は、売却目的で保有する資産への振替に伴う現金及び現金同等物の減少額1,477百万円を含んでいます。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

＜営業活動によるキャッシュ・フロー＞

営業活動の結果得られた資金は、17,910百万円(前年同期比 38.5%減)となりました。主な増加は、税引前利益21,658百万円、営業債権及びその他債権の増減額10,015百万円であり、主な減少は、製品保証引当金の増減額7,594百万円、法人所得税の支払額7,019百万円です。

＜投資活動によるキャッシュ・フロー＞

投資活動の結果使用した資金は、12,092百万円(前年同期比 50.5%増)となりました。主な減少は、有形固定資産の取得による支出11,558百万円です。

＜財務活動によるキャッシュ・フロー＞

財務活動の結果使用した資金は、9,528百万円(前年同期比 5.5%減)となりました。主な減少は、非支配持分への配当金の支払額3,880百万円、配当金の支払額3,261百万円です。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 前期比(%) |
|----------------|--|--------|
| 二輪・汎用事業 (百万円) | 82,207 | △4.9 |
| 四輪事業 (百万円) | 80,582 | △11.8 |
| ステアリング事業 (百万円) | 82,632 | △11.9 |
| ガスピリング事業 (百万円) | 2,464 | △13.1 |
| 報告セグメント計 (百万円) | 247,886 | △9.7 |
| その他 (百万円) | 12,311 | △0.1 |
| 合計 (百万円) | 260,198 | △9.3 |

(注) 1. 上記の金額は、販売価格によっており、セグメント内及びセグメント間の内部取引については消去していません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

| セグメントの名称 | 受注高 (百万円) | 前期比 (%) | 受注残高 (百万円) | 前期比 (%) |
|-----------|--------------|------------|---------------|------------|
| 二輪・汎用事業 | 78,387 | △9.9 | 3,486 | △53.6 |
| 四輪事業 | 78,308 | △13.4 | 4,615 | △40.4 |
| ステアリング事業 | 78,617 | △16.8 | 4,037 | △46.6 |
| ガススプリング事業 | 2,223 | △27.5 | 236 | △44.4 |
| 報告セグメント計 | 237,536 | △13.6 | 12,375 | △46.8 |
| その他 | 11,712 | △9.0 | 1,195 | △20.9 |
| 合計 | 249,248 | △13.4 | 13,571 | △45.2 |

- (注) 1. セグメント内及びセグメント間の内部取引については消去しています。
 2. 受注残高の減少は、主に新型コロナウイルス感染症の影響によるものです。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 前期比(%) |
|-----------------|--|--------|
| 二輪・汎用事業 (百万円) | 82,414 | △4.6 |
| 四輪事業 (百万円) | 81,438 | △10.3 |
| ステアリング事業 (百万円) | 82,143 | △12.7 |
| ガススプリング事業 (百万円) | 2,412 | △17.9 |
| 報告セグメント計 (百万円) | 248,409 | △9.4 |
| その他 (百万円) | 12,028 | △4.4 |
| 合計 (百万円) | 260,438 | △9.2 |

- (注) 1. セグメント内及びセグメント間の内部取引については消去しています。
 2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

| 相手先 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|------------|-------------|-----------|-------------|-----------|
| | 金額 (百万円) | 割合 (%) | 金額 (百万円) | 割合 (%) |
| 本田技研工業株式会社 | 31,936 | 11.1 | 24,942 | 9.6 |

3. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末までに入手した情報に基づく判断を示したものです。また、当該事項は、不確実性に由来する影響をすべて解消することは現実的ではないため、事実と異なる場合があります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成しています。

連結財務諸表の作成にあたり、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を設定しています。これらの見積りや仮定に基づく判断は実際の結果とは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、これらの見積りの改訂による影響は、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、改訂がなされた連結会計年度及び将来の連結会計年度において認識されます。

なお、重要な会計方針及び見積りの詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 2. 重要な会計方針 3. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に記載しています。

② 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社は、経営戦略策定において、経営資源を柔軟かつ効率的に活用することに努めており、長期的、継続的な会社の発展、企業価値向上を目指しています。また、経営戦略に基づき策定した売上、利益などの業績予想につきましては、目標とすべき重要な経営指標と認識しています。

当連結会計年度の連結業績における、当初の計画、実績及び計画比について、以下のとおりとなります。

| 指標 | 2020年3月期(計画) | 2020年3月期(実績) | 2020年3月期(計画比) |
|------------------|--------------|--------------|-------------------|
| 売上収益 | 276,000百万円 | 260,438百万円 | △15,561百万円(△5.6%) |
| 営業利益 | 27,000百万円 | 22,311百万円 | △4,688百万円(△17.4%) |
| 税引前利益 | 27,300百万円 | 21,658百万円 | △5,641百万円(△20.7%) |
| 当期利益 | 21,200百万円 | 15,728百万円 | △5,471百万円(△25.8%) |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益 | 17,000百万円 | 12,582百万円 | △4,417百万円(△26.0%) |

③ 資本の財源及び資金の流動性

当社グループ(当社及び連結子会社)は、事業活動のための適切な資金確保、適切な流動性の維持及び健全な財政状態の維持を財務方針としています。また、今後の商品開発や海外施策展開、生産体質の改善を目的とした施策展開のための内部留保に努めています。当連結会計年度のキャッシュ・フロー及び借入金の状況は、次のとおりです。

a. キャッシュ・フローの状況

当該内容については、「第2 事業の状況 3経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b. 資金需要及び借入金の状況

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入費の他、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用です。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものです。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資資金等の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの借入を基本としています。

当連結会計年度末における当社グループの借入金は、短期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)1,291百万円、長期借入金2,850百万円と前連結会計年度末に比べ、1,132百万円減少しました。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、「100年に一度」と言われる大変革時代に直面する自動車・二輪車業界において、グローバルで競争力のあるソリューションの開発・提供の強化を目的とし、日立オートモティブシステムズ株式会社、株式会社ケーヒン、日信工業株式会社とともに経営統合を行うことを決議し、株式会社日立製作所、本田技研工業株式会社を加えた6社を当事者とする「経営統合に関する基本契約」を2019年10月30日に締結しました。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 32. 追加情報」に記載しています。

5 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、輸送用機械の精密機能部品メーカーとして、市場及び得意先のニーズを迅速かつ的確に捉え、また、先進技術を追求める研究開発活動により、商品競争力の強化を図っており、当社グループの研究開発は、主として当社の開発部門において、二輪車用・四輪車用部品を中心に推進しています。

当連結会計年度の各事業における主な成果としましては、以下のとおりです。

(二輪・汎用事業)

二輪・汎用事業において、「SHOWA EERA®(Electronically Equipped Ride Adjustment)」シリーズの新たなラインナップとして「SHOWA EERA® Steering」の開発が完了し、量産を開始しました。また、世界初の電子制御式車高調整技術を駆使した「SHOWA EERA® HEIGHTFLEX®」の開発にも取り組んでいます。

(四輪事業)

四輪事業において、電子制御式ダンパー「IECAS®(Intelligent Electronic Control Adaptive Suspension)」では、積載重量変化が大きい車両において積載状態を検知できるロジックを開発しています。

(ステアリング事業)

ステアリング事業において、主力製品である電動パワーステアリング「DPA-EPS® (Dual Pinion Assist-EPS)」のさらなるステアリングフィールの進化、高応答・リニアリティの高いステアリングシステムの開発に取り組んでいます。また、自動運転時代を見据えた高出力電動パワーステアリング「BRA-EPS® (Belt-Drive Rack Assist-EPS)」や高度な自動運転に対応するステアリングシステムとして「SBWS® (Steer By Wire System)」の開発にも取り組んでいます。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、11,815百万円と前連結会計年度に比べ、3.2%の増加となりました。セグメントごとの内訳は、二輪・汎用事業においては3,825百万円、四輪事業においては4,293百万円、ステアリング事業においては3,650百万円、ガススプリング事業においては46百万円となっています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、二輪車用・四輪車用部品の生産設備を中心に設備投資を行っており、当連結会計年度における設備投資は総額12,463百万円であり、その主な内容はステアリング事業における中国での増産対応のための生産設備の能力拡充等です。

また、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

なお、当連結会計年度において、減損損失596百万円を計上しました。当該減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 11. 減損損失」に記載のとおりです。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|-----------------------------------|------------------------------|--------------------------------|-----------------|-------------------|------------------|-----------|-----|-------|--------------|
| | | | 建物 及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積 千㎡) | 使用権 資産 | その他 | 合計 | |
| 埼玉工場他 (埼玉県行田市) | 四輪事業 ガススプリ ング事業 その他 | 四輪車用部 品生産設備 ・製造機械 設備他 | 1,238 | 2,905 | 2,183 (137) | 136 | 364 | 6,829 | 800 [94] |
| 御殿場工場 (静岡県御殿場 市) | ステアリン グ事業 | 四輪車用部 品生産設備 | 2,613 | 2,403 | 3,779 (126) | 20 | 428 | 9,245 | 619 [107] |
| 栃木開発センタ ー他 (栃木県芳賀郡 芳賀町他) | 四輪事業 ステアリン グ事業 | 研究開発設 備 | 1,981 | 505 | 1,349 (219) | 40 | 126 | 4,003 | 370 [83] |
| 浅羽工場他 (静岡県袋井市) | 二輪・汎用 事業 ステアリン グ事業 | 四輪車用・ 二輪車用部 品生産設備 他 | 1,510 | 1,192 | 961 (128) | 63 | 655 | 4,382 | 710 [157] |

(2) 在外子会社

2020年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|--|---------------------------------------|----------------------|-------------------------|-----------------|-------------------|------------------|-----------|-----|-------|-------------|
| | | | | 建物 及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積 千㎡) | 使用権 資産 | その他 | 合計 | |
| アメリカン・ ショーワ・イン コーポレイ テッド | サンベリー 工場 (アメリカ オハイオ 州) | 二輪・ 汎用事業 四輪事業 | 四輪車用・ 二輪車用部 品生産設備 | 675 | 678 | 46 (156) | 698 | 198 | 2,297 | 469 [23] |
| | ブランチェ スター工場 (アメリカ オハイオ 州) | ステアリン グ事業 | 四輪車用部 品生産設備 | 327 | 1,127 | 17 (174) | 8 | 303 | 1,784 | 293 [15] |
| ショーワ・カ ナダ・イン コーポレイ テッド | (カナダ オンタリ オ州) | 四輪事業 ステアリン グ事業 | 四輪車用部 品生産設備 | 761 | 623 | 346 (248) | 5 | 353 | 2,089 | 215 [5] |
| ショーワ・オ ートパーツ・ メキシコ・エ ス・エー・ デ・シー・ブ イ | (メキシコ グアナフ アト州) | ステアリン グ事業 | 四輪車用部 品生産設備 | 1,446 | 4,784 | 380 (99) | 1 | 698 | 7,311 | 809 [一] |

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|--------------------------------|--------------------|-------------------------|-------------------------|-----------------|-------------------|------------------|-----------|-------|-------|----------------|
| | | | | 建物 及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積 千㎡) | 使用権 資産 | その他 | 合計 | |
| ピー・ティー・ショーワ・インドネシア・マニファクチャリング | (インドネシア チカラ) | 二輪・ 汎用事業 四輪事業 | 四輪車用・ 二輪車用部 品生産設備 | 210 | 949 | — (197) | 89 | 364 | 1,613 | 1,423 [973] |
| ショーワ・オートパーツ(タイランド)・カンパニー・リミテッド | (タイ チョンブリ) | 二輪・ 汎用事業 ステアリング事業 | 四輪車用・ 二輪車用部 品生産設備 | 923 | 610 | 199 (37) | 18 | 506 | 2,258 | 325 [134] |
| ショーワ・インドネシア・プライベート・リミテッド | (インド ハリアナ 州) | 二輪・ 汎用事業 ステアリング事業 | 四輪車用・ 二輪車用部 品生産設備 | 465 | 1,624 | 159 (40) | — | 881 | 3,131 | 210 [445] |
| 広州昭和汽車 零部件有限公 司 | 広州工場 (中国 広州) | 四輪事業 ステアリング事業 | 四輪車用部 品生産設備 | 350 | 1,601 | — (47) | 260 | 1,748 | 3,961 | 579 [34] |
| | 武漢工場 (中国 武漢) | 四輪事業 ステアリング事業 | 四輪車用部 品生産設備 | 451 | 1,789 | — (47) | 105 | 362 | 2,708 | 536 [65] |

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに、建設仮勘定の合計です。
3. 従業員数欄の[]内数字は外数で、臨時従業員数です。
4. (1)提出会社の埼玉工場他には、本社、工機事業部及び4輪開発センター(埼玉)を含めています。
5. (1)提出会社の栃木開発センター他には、塩谷ブルーピンググラウンドを含めています。
6. (1)提出会社の浅羽工場他には、2輪開発センター(浅羽)を含めています。
7. (2)在外子会社のピー・ティー・ショーワ・インドネシア・マニファクチャリング及び広州昭和汽車零部件有限公司の土地については、賃借にて使用しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しています。設備計画は原則的に事業本部制を軸に策定していますが、計画策定に当たり、グループ全体で重複投資とならないように調整を図っています。

なお、当連結会計年度末現在における投資予定総額は、19,211百万円であり、主要な設備の新設等の計画は、次のとおりです。

| 会社名 事業所名 | 所在地 | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 投資予定金額 | | 資金調達 方法 | 着手年月 | 完了予定 年月 | 完成後の 増加能力 |
|---|-------------------|----------------------------------|------------------------------------|-------------|---------------|-------------------|-------------|-------------|--------------|
| | | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | | | |
| 当社 埼玉工場他 (注)4 | 埼玉県 行田市 | 四輪事業 ガスス プリング事 業 その他 | 四輪車用 部品生産 設備・製 造機械設 備他 | 841 | 206 | 自己資金 及び借入 金 | 2019年 4月 | 2021年 3月 | (注)2 |
| 当社 御殿場工場 | 静岡県 御殿場市 | ステア リング事業 | 四輪車用 部品生産 設備 | 923 | 369 | 自己資金 及び借入 金 | 2019年 4月 | 2021年 3月 | (注)3 |
| 当社 浅羽工場他 (注)5 | 静岡県 袋井市 | 二輪・汎 用事業 ステア リング事業 | 四輪車 用・二輪 車用部品 生産設備 他 | 1,333 | 396 | 自己資金 及び借入 金 | 2019年 4月 | 2021年 3月 | (注)3 |
| アメリカン・シ ョーワ・イン コーポレイテ ッドサンベ リー工場 | アメリカ オハイオ州 | 二輪・汎 用事業 四輪事業 | 四輪車 用・二輪 車用部品 生産設備 | 549 | 149 | 自己資金 | 2017年 5月 | 2021年 3月 | (注)3 |
| アメリカン・シ ョーワ・イン コーポレイテ ッドブラン チェスター 工場 | アメリカ オハイオ州 | ステア リング事業 | 四輪車用 部品生産 設備 | 1,092 | 270 | 自己資金 | 2018年 7月 | 2021年 3月 | (注)2 |
| ショーワ・カナ ダ・インコー ポレイテッド | カナダ オンタリ オ州 | 四輪事業 ステア リング事業 | 四輪車用 部品生産 設備 | 671 | 334 | 自己資金 | 2017年 3月 | 2021年 3月 | (注)3 |

| 会社名 事業所名 | 所在地 | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 投資予定金額 | | 資金調達 方法 | 着手年月 | 完了予定 年月 | 完成後の 増加能力 |
|--|---------------------|-----------------------------|-----------------------------|-------------|---------------|------------|--------------|-------------|--------------|
| | | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | | | |
| ショーワ・オー トパーツ・メキ シコ・エス・エ ー・デ・シー・ ブイ | メキシコ グアナフア ト州 | ステアリ ング事業 | 四輪車用 部品生産 設備 | 1,809 | 592 | 自己資金 | 2018年 3月 | 2021年 3月 | (注)2 |
| ショーワ・オー トパーツ(タイ ランド)・カン パニー・リミテ ッド | タイ チョンブリ | 二輪・汎 用事業 ステアリ ング事業 | 四輪車 用・二輪 車用部品 生産設備 | 635 | 317 | 自己資金 | 2019年 2月 | 2021年 3月 | (注)2 |
| ショーワ・イン ディア・プライ ベート・リミテ ッド | インド ハリアナ州 | 二輪・汎 用事業 ステアリ ング事業 | 四輪車 用・二輪 車用部品 生産設備 | 2,255 | 783 | 自己資金 | 2014年 8月 | 2021年 3月 | (注)2 |
| 広州昭和汽車零 部件有限公司 広州工場 | 中国 広州 | 四輪事業 ステアリ ング事業 | 四輪車用 部品生産 設備 | 3,558 | 1,674 | 自己資金 | 2018年 5月 | 2021年 3月 | (注)2 |
| 広州昭和汽車零 部件有限公司 武漢工場 | 中国 武漢 | 四輪事業 ステアリ ング事業 | 四輪車用 部品生産 設備 | 1,892 | 298 | 自己資金 | 2018年 10月 | 2021年 3月 | (注)3 |

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
2. 主に能力拡充、合理化等のための設備計画であるため、完成後の能力増加が若干見込まれます。
3. 完成後の増加能力は、算定が困難なため記載を省略しています。
4. 本社、工機事業部及び4輪開発センター(埼玉)を含めています。
5. 2輪開発センター(浅羽)を含めています。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在において、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 180,000,000 |
| 計 | 180,000,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2020年7月17日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 76,020,019 | 76,020,019 | 東京証券取引所 市場第一部 | 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式です。 単元株式数は、100株です。 |
| 計 | 76,020,019 | 76,020,019 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-----------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2003年4月1日～ 2004年3月31日(注) | 1,241 | 76,020 | 381 | 12,698 | 378 | 13,455 |

(注) 転換社債の株式への転換による増加です。

(5) 【所有者別状況】

2020年6月8日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|---------|--------------|------------|---------|----|-----------|---------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | — | 38 | 28 | 62 | 183 | — | 2,208 | 2,519 | — |
| 所有株式数 (単元) | — | 134,192 | 23,786 | 277,191 | 279,133 | — | 45,705 | 760,007 | 19,319 |
| 所有株式数 の割合(%) | — | 17.66 | 3.13 | 36.47 | 36.73 | — | 6.01 | 100.00 | — |

(注) 自己株式54,564株は、「個人その他」欄に545単元、「単元未満株式の状況」欄に64株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2020年6月8日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合(%) |
|---|---|--------------|---|
| 本田技研工業株式会社 | 東京都港区南青山2-1-1 | 25,447,856 | 33.50 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 東京都港区浜松町2-113 | 3,137,500 | 4.13 |
| J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 1300000 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部） | EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG （東京都港区港南2-15-1 品川インター シティA棟） | 2,269,290 | 2.99 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口） | 東京都中央区晴海1-8-11 | 1,814,900 | 2.39 |
| EUROCLEAR BANK S. A. /N. V. （常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行） | 1 BOULEVARD DU ROI ALBERT II, B-1210 BRUSSELS, BELGIUM （東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事業 部） | 1,680,879 | 2.21 |
| ショーワ持株会 | 埼玉県行田市藤原町1-14-1 | 1,465,360 | 1.93 |
| GOVERNMENT OF NORWAY-CFD （常任代理人 シティバンク、エ ヌ、エイ東京支店） | BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO （東京都新宿区新宿6-27-30） | 1,414,700 | 1.86 |
| みずほ証券株式会社 | 東京都千代田区大手町1-5-1 | 1,317,400 | 1.73 |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) （常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行） | PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事業 部） | 1,310,015 | 1.72 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2-7-1 | 1,291,480 | 1.70 |
| 計 | — | 41,149,380 | 54.17 |

(注) 1. 2019年11月8日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村アセットマネジメント株式会社（ノムラインターナショナルピーエルシー及び野村アセットマネジメント株式会社を連名とする提出形態）が2019年10月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年6月8日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりです。

（変更報告書の内容）

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有割合(%) |
|------------------------|--|----------------|------------|
| ノムラインターナショナルピー エルシー | 1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom | 425,709 | 0.56 |
| 野村アセットマネジメント株式 会社 | 東京都中央区日本橋1-12-1 | 2,573,500 | 3.39 |
| 計 | — | 2,999,209 | 3.95 |

2. 2019年11月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社（三井住友DSアセットマネジメント株式会社及び株式会社三井住友銀行を連名とする提出形態）が2019年11月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年6月8日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりです。

(変更報告書の内容)

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有割合(%) |
|----------------------|----------------------------------|----------------|------------|
| 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 | 東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階 | 2,206,600 | 2.90 |
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内1-1-2 | 86,240 | 0.11 |
| 計 | — | 2,292,840 | 3.02 |

3. 2020年3月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村証券株式会社（野村証券株式会社、ノムライインターナショナルピーエルシー及び野村アセットマネジメント株式会社を連名とする提出形態）が2020年3月13日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年6月8日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

(大量保有報告書の内容)

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有割合(%) |
|---------------------|---|----------------|------------|
| 野村証券株式会社 | 東京都中央区日本橋1-9-1 | 246,171 | 0.32 |
| ノムライインターナショナルピーエルシー | 1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom | 2,256,549 | 2.97 |
| 野村アセットマネジメント株式会社 | 東京都中央区日本橋1-12-1 | 1,706,500 | 2.24 |
| 計 | — | 4,209,220 | 5.54 |

4. 2020年4月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、みずほ証券株式会社（みずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社及びアセットマネジメントOneインターナショナルを連名とする提出形態）が2020年4月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年6月8日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりです。

(変更報告書の内容)

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有割合(%) |
|------------------------|---|----------------|------------|
| みずほ証券株式会社 | 東京都千代田区大手町1-5-1 | 1,945,800 | 2.56 |
| アセットマネジメントOne株式会社 | 東京都千代田区丸の内1-8-2 | 2,043,100 | 2.69 |
| アセットマネジメントOneインターナショナル | Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK | 235,500 | 0.31 |
| 計 | — | 4,224,400 | 5.56 |

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年6月8日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 54,500 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 75,946,200 | 759,462 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 19,319 | — | — |
| 発行済株式総数 | 76,020,019 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 759,462 | — |

② 【自己株式等】

2020年6月8日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数の 合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社ショーワ | 埼玉県行田市藤原町 1-14-1 | 54,500 | — | 54,500 | 0.07 |
| 計 | — | 54,500 | — | 54,500 | 0.07 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 174 | 347,602 |
| 当期間における取得自己株式 | 42 | 94,668 |

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|--------|------------|--------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他(一) | — | — | — | — |
| 保有自己株式数 | 54,522 | — | 54,564 | — |

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、業績・成果を勘案した利益還元を配当政策の基本的な考え方とし、長期的視点に立ち、今後の事業展開と連結業績を考慮して配当内容を決定することとしています。内部留保資金につきましては、今後の海外施策展開、商品開発、生産効率向上のための資金需要に備えることとし、収益の向上、財務体質の強化に努めています。また、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定め、これと期末配当を合わせ、毎事業年度2回行うことを原則としています。なお、剰余金の配当を決定する機関は、期末配当につきましては定時株主総会、中間配当につきましては取締役会です。

当事業年度の期末配当金については、2019年10月30日にお知らせした日立オートモティブシステムズ株式会社、株式会社ケーヒン、日信工業株式会社及び当社の4社による経営統合に関連して、2019年10月30日開催の取締役会において、期末配当を行わないことを決議しました。詳細につきましては、2019年10月30日に当社のウェブサイトにて開示した「2020年3月期配当予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりです。

| 決議年月日 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) |
|-------------|-------------|-------------|
| 2019年10月30日 | 1,823 | 24 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

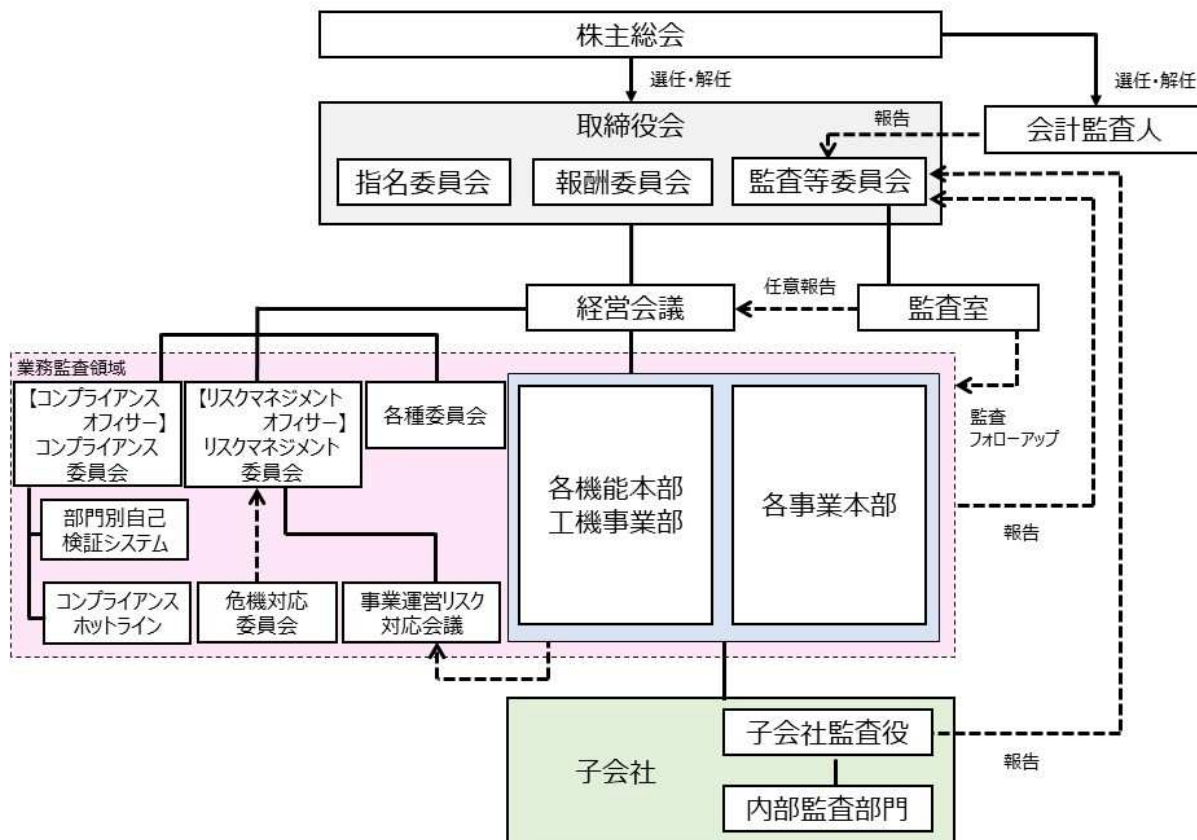
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様をはじめとした社会から信頼され、期待されつづけることのできる企業を目指し、企業価値の向上を図るため弾力的で効率的な事業をグローバルに展開していますが、事業を展開するにあたってのリスクの把握や法令をはじめとした社内外の約束事が遵守されていることがチェックされていなければならないと考えています。

② 経営管理機構

当社は、監査・監督機能及びコーポレートガバナンス体制の一層の強化を目的として、監査等委員会設置会社を選択するとともに、さらなる経営の健全性と透明性の向上を図るべく、取締役会の諮問機関として指名委員会及び報酬委員会を設置しています。また、経営の監督と執行の役割を分離させることにより、事業運営の効率化と迅速化を図るため、執行役員制度を導入しています。



当社の企業統治に係る設置機関の構成メンバーは以下のとおりです(2020年7月17日現在)。

| | 役割 | 構成 | |
|-----------------|---|-----------------------|--|
| | | 議長・委員長(役職名) | その他構成役員 |
| 取締役会 (計8名) | 重要な業務執行その他法定の事項について決定を行うほか、職務執行の監督を行っています。 | 杉山 伸幸 (代表取締役取締役社長) | 脇山 成俊、関野 陽介、松村 哲也、眞野 洋介、水澤 恒男(社外取締役)、三和 彦幸(社外取締役)、高田 信哉(社外取締役) |
| 監査等委員会 (計4名) | 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会をはじめとした重要な社内会議に出席するほか、当社及び重要な子会社の業務及び財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っています。 | 眞野 洋介 (取締役常勤監査等委員) | 水澤 恒男(社外取締役)、三和 彦幸(社外取締役)、高田 信哉(社外取締役) |
| 指名委員会 (計5名) | 取締役及び執行役員の選任及び解任に関して審議し、取締役会に提案を行っています。 | 杉山 伸幸 (代表取締役取締役社長) | 脇山 成俊、水澤 恒男(社外取締役)、三和 彦幸(社外取締役)、高田 信哉(社外取締役) |
| 報酬委員会 (計5名) | 取締役及び執行役員の報酬に関して審議し、取締役会に提案を行っています。 | 杉山 伸幸 (代表取締役取締役社長) | 脇山 成俊、水澤 恒男(社外取締役)、三和 彦幸(社外取締役)、高田 信哉(社外取締役) |

取締役会は提出日現在、取締役8名(監査等委員である取締役4名を含む)で構成され、重要な業務執行その他の法定事項について決定を行うほか、職務執行の監督を行っています。また、取締役及び執行役員から構成される経営会議を置き、取締役会の決議事項等について事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、経営の重要事項について審議しています。さらに、事業運営に必要な専門性を有するメンバーで構成される事業執行会議を、「二輪・汎用事業本部」「四輪事業本部」「駆動事業本部」「ステアリング事業本部」の四つの事業本部ごとに設置し、グループ全体として各事業の業務運営が有機的に行われるよう審議、調整しています。

監査等委員会は提出日現在、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)で構成され、各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会をはじめとした重要な社内会議に出席するほか、当社及び重要な子会社の業務及び財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行の監査を行っています。また、監査等委員会の直属の組織として監査室を置き、適宜指示を行い、あるいは監査室及び会計監査人から、監査の計画、結果等について説明及び報告を受ける等、随時、連携し協調を図っています。なお、当社社外取締役と当社との利害関係はありません。

当社では、会計監査の適正さを確保するため、監査等委員会が法令に基づく会計監査の報告及び四半期レビューの報告を会計監査人から受けることとなっています。また、取締役会及び監査等委員会が会計監査人の報酬等に関する監督を行っています。会計監査人の解任又は不再任の決定の方針につきましては、法令に定められている解任事由に該当する場合に解任することを検討するほか、その適格性又は信頼性に問題がある等、必要と認めるときは、監査等委員会の決定に従い、解任又は不再任を株主総会に提案することとしています。

(当該体制を採用する理由)

当社は、取締役の業務執行に対して、各会議体を通して事前に、かつ詳細に、適法性、妥当性の審議を行う体制を置いていることに加え、社外取締役3名を含む4名からなる監査等委員会が、これらの会議や監査室の監査情報の共有、重要書類の閲覧、取締役との定期情報交換などを通して、取締役の職務の執行状況を適切に把握の上、社外の視点から経営への監視機能を果しており、当社の業容、組織規模においては、現状のガバナンス体制が適切と判断しています。

③ 内部統制システムの整備の状況

a. 基本方針

当社は、内部統制システム整備の基本方針について、取締役会において次の内容で決議しています。

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

SCG(ショーワ・コーポレート・ガバナンス)体制に基づく、以下のコンプライアンス関連の指針、制度、組織について運用を徹底する。

- ・行動指針
- ・コンプライアンス委員会
- ・コンプライアンスホットライン
- ・部門別自己検証システム

また、取締役会の諮問機関として指名委員会及び報酬委員会を設置し、それぞれの委員会が役員選任、役員報酬の決定に関与することにより、経営の健全性の担保体制を強化する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理基準」に基づき、取締役会、経営会議等の議事録をはじめ、業務執行にあたっての稟議書等を保存及び管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業運営上の様々なリスクについてはリスクマネジメント委員会をはじめとする各種委員会や各担当部門が、委員会規則や事業運営リスク対応規程に沿って、識別・分類と対処する方策の検討を行い、それらを含めた経営にかかわる重要事項については審議基準に基づき、取締役会、経営会議等に付議し、リスクを評価検討の上、意思決定、対処を行う。また、大規模災害リスクについては危機対応規程を策定、展開するとともに、危機対応委員会が緊急事態への対応に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営方針、中長期方針、事業計画を定め、子会社も含めて徹底するとともに、取締役会、経営会議、事業本部ごとの事業執行会議等の会議体を通じて情報の共有化を図りながら、事業本部と機能本部がそれぞれの役割を特化させつつ連携し、効率的に業務を執行する。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

各事業本部に設置した事業執行会議を通じ、子会社の業務執行を監督する。また、子会社における経営上の重要事項については、関係会社管理規程に基づき、当社の承認又は当社への報告を求める。さらに、自主自立を前提としながらも、コンプライアンス、リスクマネジメント等への取組みを含んだSCG体制や関連諸規程を子会社に展開することにより、当社グループ全体の業務の適正を確保する。

(6) 取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制、子会社の取締役、監査役、従業員又はこれらの者から報告を受けた者の監査等委員会への報告体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に対して、会社に重大な影響を及ぼす事項、当社グループの内部統制システムの整備状況、コンプライアンスやリスクマネジメントに係る自己検証の結果、コンプライアンスホットラインの運用状況等、監査業務に必要な事項を報告する。また、子会社の監査役監査、会計監査、監査部門等の監査体制を整備し、当該監査結果を当社監査等委員会に報告することをルールとし徹底する。さらに、監査等委員会へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由とした不利な取扱いを禁止することをルールとし、当社グループの役職員に周知徹底する。

(7) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行にあたり、費用の前払い又は償還の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員会の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- (8) 監査等委員会の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項、監査等委員会の上記従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査室が監査等委員会を補助する。

監査室に所属する従業員は、他部署の従業員を兼務せず、監査等委員会の指揮命令に従う。

監査等委員会に対して、代表取締役との意見交換の場の確保や経営会議その他の重要な会議への出席を要請する。また、監査室の人事及び所属者の評価は、執行部門と協議の上、監査等委員会が決定する等、監査等委員会の監査活動が実効的に行えるよう努める。

b. 運用状況

当期における上記体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

(1) コンプライアンス体制

「私たちの行動指針」を制定して法令遵守や違反発見時に当社役員及び従業員が取るべき対応を明確にし、役員研修、入社時研修及び階層別の従業員研修の機会を通じて、行動指針及びその実践のための行動規範に世界的に遵守が期待されている人権項目を反映し、啓蒙活動を継続して行っています。

コンプライアンスを推進する責任者として、代表取締役専務執行役員管理本部長をコンプライアンスオフィサーに任命しています。内部通報窓口として、コンプライアンスホットラインを設置し、提案者保護等を含む運用規程を定めています。コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の審議を行っています。

当期、コンプライアンス委員会は3回開催し、コンプライアンスホットラインの運用状況や個別事案などを審議したほか、SCG事務局より部門別自己検証システムに関する報告が行われました。コーポレートガバナンス、コンプライアンス、リスクマネジメント及び企業倫理の観点から部門別自己検証を実施しました。

当期、指名委員会は3回開催し、主に取締役及び執行役員の選任及び解任、取締役体制の見直しについての検討、報酬委員会は2回開催し、役員報酬についての検討を行い、それぞれ取締役会へ提案しました。

(2) 経営関連資料に関する文書管理規程

当社における情報管理の方針は、「文書管理基準」により定められており、取締役の職務執行に係る情報も含まれています。

取締役会や経営会議の議事録は、「取締役会規則」及び「経営会議規則」に従い作成され、「文書管理基準」に従い、永久保存しています。稟議書等については、「稟議規則」等に従い、保管されています。

(3) リスクマネジメント体制

リスクマネジメント委員会をはじめとする各種委員会、各担当部門、会議体にてグループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクの識別・分類を行い、審議、対処しています。なお、代表取締役専務執行役員管理本部長をリスクマネジメント推進の責任者であるリスクマネジメントオフィサーとするリスクマネジメント委員会は、リスクを統括し、網羅的、効率的にリスクへ対処しています。また、日常的に生じる事業運営上の様々なリスクへの対応策の検討を行うため、「事業執行会議規則」に従い各事業本部により事業執行会議が毎月1回以上開催されています。特に重要な事項については、「取締役会規則」及び「経営会議規則」に従い、それぞれ取締役会又は経営会議でリスクを踏まえて検討した上で、意思決定及び対処しています。

(4) 業務執行体制

各本部長をはじめとする執行責任者を通じて、経営方針、全社中長期方針及び期ごとの事業計画を全社で共有しているほか、子会社にも周知徹底しています。

取締役会、経営会議及び事業執行会議は、事業計画について四半期ごとに進捗の報告を受け、その執行状況を監視・監督しています。また、効率的な業務の執行のため、事業本部連絡会を通じて、事業本部及び機能本部が情報の共有及び連携を図っています。

(5) グループガバナンス体制

各事業本部は、毎月1回以上、事業執行会議を開催しており、各子会社の業務執行を監督しています。また、各子会社は、自社の経営審議基準や決裁ルールの整備を行い、リスク事項を含め、経営の重要事項については、当社の「関係会社管理規程」に従って、当社の事前承認を求め、又は当社へ報告をしています。

子会社は、「関係会社管理規程」に従い、規模や業態に応じたSCG体制を整備しています。また、当社の主管事業本部及び主管機能本部が子会社のSCG体制の整備・運用状況を確認しています。

当社のコンプライアンスホットラインが子会社からの内部通報を受け付けるとともに、主要な子会社は、自社の内部通報窓口を設置しています。

各子会社に対して、SCG自己検証システムを展開しています。また、「経営会議規則」、「事業執行会議規則」、「関係会社管理規程」等の重要な諸規程を子会社に展開しています。

(6) 監査等委員会の監査体制

監査等委員は、取締役会及び経営会議への出席等を通じ、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本項において同じ。)及び執行役員等から業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を行っています。

また、監査等委員会に対して、当社の各担当部門及び各委員会が、会社に重大な影響を及ぼす事項、当社グループの内部統制システムの整備・運用状況、コンプライアンスやリスクマネジメントに係る自己検証の結果、各種委員会活動報告等を必要に応じて報告しています。

監査等委員会の活動を補助するための組織として、当社の取締役の指揮命令系統から独立した、監査等委員会直属の監査室を設置しています。監査室は、監査等委員会の職務執行が実効的に行われるよう、監査活動に加え、監査等委員会の事務局機能を果たす等、監査等委員会からの直接の指揮命令を受けて監査等委員会のサポートを実施しています。

監査等委員会の職務執行に必要な費用は、年度ごとに予算を設けつつ、追加で必要となった費用も含めて、監査等委員会が費用の前払いまたは償還の請求をした時は、速やかに処理を行っています。

④ 取締役の定数

当社は、取締役の員数を監査等委員以外の取締役は8名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めています。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

⑥ 責任限定契約の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しています。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによるべき株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑧ 取締役会で決議することができることとした株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策を実施するため、市場取引等により自己の株式を取得することを取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めています。

⑨ 剰余金の配当を決定する機関

当社は、株主への機動的な利益還元を実施するため、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|--|---------|-------------|---|------|--------------|
| 代表取締役 取締役社長 | 杉 山 伸 幸 | 1958年10月1日生 | 1990年9月 当社入社 2004年5月 アメリカン・ショーワ・インコーポ レイテッド取締役副社長に就任 2007年4月 ショーワ・カナダ・インコーポレイ テッド取締役副社長に就任 2010年6月 当社取締役に就任 2010年6月 当社生産本部御殿場工場長 2011年6月 当社パワステ事業統括 2012年4月 当社ステアリング事業本部長 2012年6月 当社取締役執行役員に就任 2012年12月 広州昭和自動車部品有限公司董事長 に就任 2013年6月 当社取締役常務執行役員に就任 2015年4月 当社社長付 2015年6月 当社代表取締役取締役社長に就任 (現在) 2015年6月 当社指名委員会委員長(現在) 2015年6月 当社報酬委員会委員長(現在) | (注)1 | 44,900 |
| 代表取締役 専務執行役員 管理総括 (総務・財務・コンプライアンス・IT) 兼管理本部長 | 脇 山 成 俊 | 1962年2月1日生 | 1984年4月 本田技研工業(株)入社 2009年4月 同社北米地域本部地域事業企画室長 2009年4月 アメリカンホンダモーターカンパニ ー・インコーポレーテッド副社長に 就任 2013年4月 アメリカンホンダファイナンス・コ ーポレーション取締役社長に就任 2015年4月 当社入社、社長付管理本部長 2015年4月 当社コンプライアンスオフィサー (現在) 2015年6月 当社取締役執行役員に就任 2015年6月 当社管理本部長(現在) 2017年6月 当社取締役常務執行役員に就任 2017年6月 当社報酬委員会委員(現在) 2018年4月 当社リスクマネジメントオフィサー (現在) 2019年6月 当社取締役専務執行役員 2019年6月 当社管理総括(総務・財務・コンプラ イアンス・IT)(現在) 2019年6月 当社指名委員会委員(現在) 2020年7月 当社代表取締役専務執行役員に就任 (現在) | (注)1 | 15,900 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|--|------|--------------|---|------|--------------|
| 取締役 専務執行役員 研究開発総括 (研究開発・営業) 兼開発本部長 | 関野陽介 | 1961年9月29日生 | 1984年4月 本田技研工業(株)入社 2000年6月 (株)本田技術研究所主任研究員 2013年4月 同社執行役員に就任 2018年4月 当社入社、社長付開発副本部長 2018年6月 当社常務執行役員に就任 2019年6月 当社専務執行役員 2019年6月 当社開発本部長(現在) 2020年7月 当社取締役専務執行役員に就任 (現在) 2020年7月 当社研究開発総括(研究開発・営業) (現在) | (注)1 | 4,300 |
| 取締役 常務執行役員 生産総括(生産・品質・購買) 兼四輪事業本部長 | 松村哲也 | 1966年11月29日生 | 1985年4月 当社入社 2009年1月 当社生産本部御殿場副工場長 2010年4月 ショーワ・カナダ・インコーポレイ テッド取締役副社長に就任 2012年4月 アメリカン・ショーワ・インコーポ レイテッド取締役副社長に就任 2014年4月 当社管理副本部長 2014年6月 当社取締役執行役員に就任 2014年6月 当社管理本部長 2015年4月 当社ステアリング事業本部長 2017年4月 当社四輪事業本部長(現在) 2017年4月 当社工機事業担当 2017年4月 当社危機対応委員長(現在) 2017年4月 広州昭和自動車部品有限公司董事長 に就任(現在) 2017年6月 当社取締役常務執行役員(現在) 2019年6月 当社生産総括(生産・品質・購買) (現在) | (注)1 | 19,000 |
| 取締役 (常勤監査等委員) | 眞野洋介 | 1960年12月2日生 | 1983年4月 当社入社 2007年4月 広州昭和自動車部品有限公司総経 理に就任 2008年2月 当社管理本部経理部長 2015年6月 当社取締役(常勤監査等委員)に就任 (現在) 2015年6月 当社監査等委員会委員長(現在) | (注)2 | 14,900 |
| 取締役 (監査等委員) | 水澤恒男 | 1949年4月30日生 | 1985年4月 東京弁護士会登録 富士法律・特許・会計事務所入所 2006年10月 濱田・水澤法律事務所開設 2011年6月 当社社外監査役に就任 2015年6月 大空法律事務所開設(現在) 2015年6月 当社社外取締役(監査等委員)に就任 (現在) 2015年6月 当社指名委員会委員(現在) 2015年6月 当社報酬委員会委員(現在) | (注)2 | 5,000 |
| 取締役 (監査等委員) | 三和彦幸 | 1946年7月28日生 | 1975年11月 公認会計士登録 1996年8月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監 査法人)代表社員 2003年6月 朝日監査法人専務理事に就任 2006年6月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ 監査法人)副理事長に就任 2009年7月 三和公認会計士事務所開設(現在) 2012年6月 当社社外監査役に就任 2015年6月 当社社外取締役(監査等委員)に就任 (現在) 2015年6月 当社指名委員会委員(現在) 2015年6月 当社報酬委員会委員(現在) | (注)2 | — |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|----------------|-------|------------|---|------|--------------|
| 取締役 (監査等委員) | 高田 信哉 | 1952年1月8日生 | 1975年4月 (株)伊勢丹入社 1995年2月 同社営業本部営業政策部長 2002年6月 同社執行役員経営企画部総合企画担当 2005年6月 同社常務執行役員経営企画部長兼経理担当 2007年6月 同社取締役専務執行役員経営企画部長兼経理担当 2008年4月 (株)三越伊勢丹ホールディングス取締役専務執行役員経営戦略本部長 2010年1月 同社代表取締役専務執行役員経営戦略本部長に就任 2012年6月 同社常勤監査役に就任 2016年6月 同社常勤監査役退任 2017年6月 当社社外取締役(監査等委員)に就任(現在) 2017年6月 当社指名委員会委員(現在) 2017年6月 当社報酬委員会委員(現在) | (注)2 | 900 |
| 計 | | | | | 104,900 |

- (注) 1. 任期は、選任後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。なお、当該役員の選任は、当事業年度に関する定時株主総会の決議によるものです。
2. 任期は、選任後2年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。なお、当該役員の選任は、2019年6月21日開催における定時株主総会の決議によるものです。
3. 取締役 水澤 恒男、取締役 三和 彦幸及び取締役 高田 信哉は、社外取締役です。
4. 当社の監査等委員会の体制については次のとおりです。
委員長 眞野 洋介、委員 水澤 恒男、委員 三和 彦幸、委員 高田 信哉
5. 当社は、事業運営の効率化と迅速化及びコーポレートガバナンスの充実、取締役会の機動性の向上を目的として執行役員制度を導入しています。執行役員の構成は次のとおりです。

| 役職 | 氏名 | 職名 |
|--------|--------|---|
| 専務執行役員 | 脇山 成俊 | 管理総括(総務・財務・コンプライアンス・IT)兼管理本部長 |
| 専務執行役員 | 関野 陽介 | 研究開発総括(研究開発・営業)兼開発本部長 |
| 常務執行役員 | 松村 哲也 | 生産総括(生産・品質・購買)兼四輪事業本部長兼広州昭和汽车零部件有限公司董事長 |
| 常務執行役員 | 長尾 岳 | 駆動事業本部長 |
| 常務執行役員 | 西岡 一広 | 二輪・汎用事業本部長 |
| 常務執行役員 | 小谷野 英彦 | 開発副本部長 |
| 執行役員 | 宮島 慎一 | 四輪事業副本部長兼ガススプリング事業部長兼工機事業担当 |
| 執行役員 | 熊谷 裕二 | 品質本部長 |
| 執行役員 | 川上 義明 | 二輪・汎用事業副本部長 |
| 執行役員 | 古橋 孝裕 | ステアリング事業本部長 |
| 執行役員 | 江口 鉄朗 | 営業購買本部長 |
| 執行役員 | 勝亦 哲也 | 特命担当 |

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名です。社外取締役の水澤恒男を、弁護士としての高い見識と豊富な経験を生かして、社外取締役の職務を適切に遂行いただきたいため、監査等委員である取締役に選任しています。同氏は当社の株式を50百株保有していますが、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと考えています。また、社外取締役の三和彦幸を、公認会計士としての専門的知見とともに、法人の監事、監査役としての豊富な経験を生かして、社外取締役の職務を適切に遂行いただきたいため、監査等委員である取締役に選任しています。同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと考えています。また、社外取締役の高田信哉を、株式会社三越伊勢丹ホールディングスの代表取締役や常勤監査役を務められ、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を生かして、社外取締役の職務を適切に遂行いただきたいため、監査等委員である取締役に選任しています。同氏は当社の株式を9百株保有していますが、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと考えています。なお、当社社外取締役が現在在籍している他の会社等及び過去10年間に在籍していた他の会社等と当社との間に利害関係はありません。

当社は、取締役の業務執行に対して、各会議体を通して事前に、かつ詳細に、適法性、妥当性の審議を行う体制を置いていることに加え、社外取締役3名を含む4名からなる監査等委員会が、これらの会議や監査室の監査情報の共有、重要書類の閲覧、取締役との定期情報交換などを通して、取締役の職務の執行状況を適切に把握の上、社外の視点から経営への監視機能を果たしています。なお、当社では、以下を当社からの独立性の判定基準として、社外取締役を選任しています。

1. 近年及び選任以降、当社の主要な得意先又は取引先の取締役、業務執行者又はそれらの近親者ではないこと
2. 近年及び選任以降、当社が業務委託しているコンサルタント、会計事務所、法律事務所等に所属する者及びそれらの近親者ではないこと
3. その他、当社と前述に準ずる利害関係がないこと

③ 監査等委員会、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査等委員会の直属の組織として監査室を置き、適宜指示を行い、あるいは監査室及び会計監査人から、監査の計画、結果等について説明及び報告を受けるなど、随時、連携し協調を図っています。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は提出日現在、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会をはじめとした重要な社内会議に出席するほか、取締役及び本部長との会合による意思疎通並びに当社及び重要な子会社の業務及び財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行の監査を行っています。また、監査等委員会の直属の組織として監査室を置き、適宜指示を行い、あるいは監査室及び会計監査人から、監査の計画、結果等について説明及び報告を受ける等、随時、連携し協調を図っています。なお、常勤監査等委員である取締役眞野洋介は、長年当社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。また、監査等委員である取締役三和彦幸は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

当連結会計年度において監査等委員会を16回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりです。

| 役職名 | 氏名 | 出席状況(出席率) |
|-----------|-------|---------------|
| 常勤監査等委員 | 眞野 洋介 | 16回/16回(100%) |
| 監査等委員(社外) | 水澤 恒男 | 16回/16回(100%) |
| 監査等委員(社外) | 三和 彦幸 | 16回/16回(100%) |
| 監査等委員(社外) | 高田 信哉 | 16回/16回(100%) |

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針及び監査計画、監査報告書の作成、会計監査人の選解任及び報酬に係る事項、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。また、常勤監査等委員は、監査等委員会で実効的な審議を行うために、監査室と連携し日常的な情報収集や執行部門からの情報聴取、現場の実査、子会社監査役との意思疎通及び情報交換、重要な決裁書類等の閲覧等を行っています。

② 内部監査の状況

当社の取締役の指揮命令系統から独立した、監査等委員会直属の監査室を内部監査部門として設置しています。監査室(提出日現在6名)は、各組織の業務遂行状況についての内部監査を行っているほか、子会社・関連会社における監査の充実に努めています。また、内部統制の整備状況等の重要事項については、監査等委員会に適宜報告し、情報・意見交換する体制をとっております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1970年以降

c. 業務を執行した公認会計士

堀越 喜臣

遠藤 正人

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、公認会計士試験合格者等3名、その他10名で構成されています。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会は、「会計監査人の選解任の決定に関する方針」を策定し、これに基づき、会計監査人が独立性及び不正リスクへの適切な対応も含めた品質管理体制を有していること、当社の会社規模や事業内容を踏まえた上での監査体制が整備されていること、監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であること等を確認し、会計監査人の選定について判断しています。

当社監査等委員会は、法令の定めに基づき相当の事由が生じた場合には、監査等委員の全員の同意により会計監査人を解任し、また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には、監査等委員会が当該会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定することとしています。

f. 監査等委員による監査法人の評価

当社監査等委員会は、会計監査人の独立性・専門性、不正リスクへの適切な対応も含めた品質管理体制の整備・運用、監査内容及び報酬水準等の適切性・妥当性を評価項目とし、監査法人に対して継続的に評価をしています。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 77 | — | 77 | — |
| 連結子会社 | 9 | — | 9 | — |
| 計 | 86 | — | 86 | — |

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(a.を除く)

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | — | — | — | — |
| 連結子会社 | 105 | 23 | 116 | 23 |
| 計 | 105 | 23 | 116 | 23 |

連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務アドバイザー業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し決定しています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当期の会計監査の体制、日数等の監査計画の内容、前期の監査内容や遂行状況等の監査実績の分析、報酬見積りの算出根拠、執行部門の報酬の決定に至った経緯の聴取等の確認を経て妥当と判断し、会計監査人の報酬の額について同意しています。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、下記の「取締役報酬の基本方針」を策定し、この方針に基づいた考え方及び手続きに則って取締役報酬の構成及び水準を決定しています。

a. 基本方針

当社の取締役報酬制度は、以下を基本方針としています。

- ・中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
- ・会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること
- ・株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めることを主眼としたものであること

b. 報酬構成

- ・取締役(監査等委員である取締役を除く)

役位ごとに毎月支給する定額の「基本報酬」と会社業績等によって支給額が変動する役員賞与としての「業績連動報酬」とで構成します。

- ・監査等委員である取締役

毎月支給する定額の「基本報酬」で構成します。

c. 業績連動報酬

- ・取締役(監査等委員である取締役を除く)

中長期的な業績の向上と企業価値の向上への貢献意識を高めること等へのインセンティブを目的として役員賞与を支給します。役員賞与は役位ごとに基準額が設定され、企業業績及び株主還元を評価対象として、当期利益、配当額及び配当性向等を業績連動報酬に係る指標とし、目標に対する当期の達成度合いを勘案し支給水準を決定します。なお、業績連動報酬の報酬総額に占める比率は、原則として役位ごとに27～35%と設定しています。

- ・監査等委員である取締役

監査等委員である取締役においては業績連動報酬の導入はしていません。

d. ガバナンス

当社取締役の報酬等の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の諮問機関として、社外取締役が半数以上を占める報酬委員会を設置しています。報酬委員会では、委員会規則に則り、取締役の個人別報酬内容等の審議を行い、取締役会への答申を行います。取締役会では、報酬委員会での審議を尊重し、最終決定が行われます。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | 支給員数(名) |
|----------------------|-----------------|------------------|--------|---------|
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬 | |
| 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く) | 217 | 147 | 70 | 8 |
| 取締役(監査等委員) | 44 | 44 | — | 4 |
| (うち社外取締役) | (20) | (20) | (—) | (3) |

- (注) 1. 上記の員数及び総額には、2019年6月21日開催の第111回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名を含めています。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の基本報酬額については、2019年6月21日開催の第111回定時株主総会において、月額20百万円以内と定めることが決議されています。
3. 監査等委員である取締役の報酬額については、2015年6月26日開催の第107回定時株主総会において、月額5.7百万円以内と定めることが決議されています。
4. 業績連動報酬については、「取締役賞与支給の件」が2020年7月17日開催の第112回定時株主総会に付議され、原案通りに承認可決されました。
5. 各取締役に支給する賞与は、会社業績等(当期利益、配当額及び配当性向)に基づき役位別に算定された報酬委員会の答申を踏まえ、本総会后、取締役会において具体的な支給額を決定しました。

③ 業績連動報酬に係る指標の目標実績対比

| 評価指標 | 目標 | 実績 | 目標対比 |
|---------------|--------|--------|------|
| 当期利益(百万円) | 21,200 | 15,728 | 74% |
| 年間1株当たり配当額(円) | 48 | 24 | — |
| 配当性向(%) | 21.4 | 14.5 | — |

(注) 年間1株当たり配当額は、中間配当額24円、期末配当額0円の合計24円となりました。これは、2019年10月30日に当社のウェブサイトで開催した「2020年3月期配当予想の修正に関するお知らせ」に記載の通り、本田技研工業株式会社による当社の普通株式に対する公開買付けに伴い、買付け等の価格が期末配当が行われないことを前提として総合的に判断・決定されていることによるものです。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、それら目的に加え中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
- ・当社は、中長期的な観点で、当社の事業運営に資する取引先等について、取引の性質及び規模等から株式保有の必要性を判断します。保有の意義が必ずしも十分でないと判断される銘柄については、縮減を図ります。
 - ・主要な政策保有株式については、毎年取締役会において、保有目的・保有リスク・資本コスト等を踏まえて、保有の合理性と必要性について検証します。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額 (百万円) |
|------------|-------------|------------------------|
| 非上場株式 | 5 | 22 |
| 非上場株式以外の株式 | 4 | 153 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|-----------------------------|-----------|
| 非上場株式 | — | — | — |
| 非上場株式以外の株式 | — | — | — |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円) |
|------------|-------------|-----------------------------|
| 非上場株式 | — | — |
| 非上場株式以外の株式 | — | — |

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、保有効果 | 当社の株式の 保有の有無 |
|-------------------------------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数 (株) | 株式数 (株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ | 199,970 | 199,970 | ・当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に検討し、合理性と必要性を判断し保有しています。 | 有 |
| | 80 | 109 | | |
| NOK株式会社 | 50,000 | 50,000 | ・当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に検討し、合理性と必要性を判断し保有しています。 | 有 |
| | 59 | 86 | | |
| 日信工業株式会社 | 4,500 | 4,500 | ・当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に検討し、合理性と必要性を判断し保有しています。 | 無 |
| | 9 | 6 | | |
| 株式会社ケーヒン | 1,200 | 1,200 | ・当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に検討し、合理性と必要性を判断し保有しています。 | 無 |
| | 3 | 2 | | |

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

保有目的が純投資目的である投資株式は保有していません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は以下のとおりです。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、また変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が開催するセミナーに随時参加しています。
- (2) IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するため、国際会計基準審議会が公表する基準書等を随時入手し、最新の基準を把握するとともに、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づき会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|-----------------|---------|-------------------------|-------------------------|
| 資産 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 現金及び現金同等物 | 4 | 49,809 | 42,781 |
| 営業債権及びその他の債権 | 5,29,31 | 40,515 | 28,778 |
| その他の金融資産 | 13,29 | 1,061 | 1,584 |
| 棚卸資産 | 7 | 34,247 | 34,601 |
| その他 | | 3,821 | 4,528 |
| 小計 | | 129,455 | 112,274 |
| 売却目的で保有する資産 | 8,32 | — | 5,226 |
| 流動資産合計 | | 129,455 | 117,500 |
| 非流動資産 | | | |
| 有形固定資産 | 9,30 | 61,618 | 62,083 |
| 投資不動産 | | 536 | 536 |
| 無形資産 | 10 | 3,560 | 4,157 |
| 持分法で会計処理されている投資 | 6,12 | 5,256 | 5,013 |
| その他の金融資産 | 13,29 | 4,097 | 3,751 |
| 繰延税金資産 | 17 | 1,773 | 1,537 |
| その他 | 21 | 3,977 | 3,060 |
| 非流動資産合計 | | 80,819 | 80,140 |
| 資産合計 | 6 | 210,275 | 197,641 |

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|----------------------|--------|-------------------------|-------------------------|
| 負債及び資本 | | | |
| 負債 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 短期有利子負債 | 14, 29 | 1, 557 | 1, 706 |
| 営業債務 | 29 | 30, 166 | 24, 093 |
| その他の金融負債 | 29 | 9, 586 | 8, 662 |
| 未払法人所得税 | | 1, 428 | 1, 045 |
| 短期従業員給付 | 21 | 7, 767 | 7, 201 |
| 引当金 | 16 | 13, 241 | 5, 556 |
| その他 | 18 | 3, 434 | 1, 626 |
| 小計 | | 67, 182 | 49, 891 |
| 売却目的で保有する資産に直接関連する負債 | 8, 32 | — | 3, 592 |
| 流動負債合計 | | 67, 182 | 53, 483 |
| 非流動負債 | | | |
| 長期有利子負債 | 14, 29 | 3, 995 | 4, 745 |
| 長期従業員給付 | 21 | 7, 586 | 6, 484 |
| 引当金 | 16 | 722 | 1, 012 |
| 繰延税金負債 | 17 | 3, 787 | 2, 404 |
| その他 | 18 | 466 | 527 |
| 非流動負債合計 | | 16, 558 | 15, 173 |
| 資本 | | | |
| 資本金 | 19 | 12, 698 | 12, 698 |
| 資本剰余金 | 19 | 13, 420 | 13, 420 |
| 利益剰余金 | 19 | 85, 502 | 95, 167 |
| 自己株式 | 19 | △55 | △55 |
| その他の資本の構成要素 | 19 | 1, 749 | △3, 282 |
| 親会社の所有者に帰属する持分 | | 113, 316 | 117, 949 |
| 非支配持分 | | 13, 218 | 11, 034 |
| 資本合計 | | 126, 534 | 128, 983 |
| 負債及び資本合計 | | 210, 275 | 197, 641 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|------------|------------|--|--|
| 売上収益 | 6, 22, 31 | 286, 692 | 260, 438 |
| 売上原価 | 21 | △220, 168 | △200, 028 |
| 売上総利益 | | 66, 524 | 60, 409 |
| 販売費及び一般管理費 | 21, 23, 31 | △34, 608 | △37, 355 |
| その他の収益 | 24 | 864 | 965 |
| その他の費用 | 11, 24 | △2, 638 | △1, 707 |
| 営業利益 | 6 | 30, 142 | 22, 311 |
| 金融収益 | 25 | 632 | 664 |
| 金融費用 | 25 | △1, 112 | △1, 579 |
| 持分法による投資損益 | 12 | 301 | 261 |
| 税引前利益 | | 29, 963 | 21, 658 |
| 法人所得税 | 17 | △6, 775 | △5, 930 |
| 当期利益 | | 23, 187 | 15, 728 |

| | | | |
|----------|--|---------|---------|
| 当期利益の帰属： | | | |
| 親会社の所有者 | | 19, 052 | 12, 582 |
| 非支配持分 | | 4, 135 | 3, 145 |
| 合計 | | 23, 187 | 15, 728 |

| | | | |
|--------------------|----|--------|--------|
| 基本的1株当たり当期利益(単位：円) | 27 | 250.80 | 165.64 |
|--------------------|----|--------|--------|

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|----------------------------|----|--|--|
| 当期利益 | | 23, 187 | 15, 728 |
| その他の包括利益 | | | |
| 純損益に振替えられることのない項目 | | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産 | | △464 | △408 |
| 確定給付制度に係る再測定額 | | △52 | 352 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 12 | 12 | 4 |
| 純損益に振替えられることのない項目の合計 | | △504 | △51 |
| 純損益に振替えられる可能性のある項目 | | | |
| 在外営業活動体の換算差額 | | 791 | △5, 553 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 12 | △121 | △343 |
| 純損益に振替えられる可能性のある項目の合計 | | 669 | △5, 897 |
| その他の包括利益合計(税引後) | 26 | 165 | △5, 948 |
| 当期包括利益 | | 23, 352 | 9, 779 |

| | | | |
|------------|--|---------|--------|
| 当期包括利益の帰属： | | | |
| 親会社の所有者 | | 19, 440 | 7, 899 |
| 非支配持分 | | 3, 912 | 1, 879 |
| 合計 | | 23, 352 | 9, 779 |

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位：百万円)

| | 注記 | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | | |
|--------------------------------|----|----------------|--------|--------|------|---------------------------------------|-----------------------|
| | | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | その他の資本の構成要素 | |
| | | | | | | その他の包 括利益を通 じて測定さ れる金融資 産 | 確定給付制 度に係る再 測定額 |
| 期首残高 | | 12,698 | 13,417 | 68,679 | △54 | 2,488 | — |
| 当期包括利益 | | | | | | | |
| 当期利益 | | — | — | 19,052 | — | — | — |
| その他の包括利益 | 26 | — | — | — | — | △464 | △27 |
| 当期包括利益合計 | | — | — | 19,052 | — | △464 | △27 |
| 所有者との取引等 | | | | | | | |
| 配当 | 20 | — | — | △2,203 | — | — | — |
| 自己株式の取得 | 19 | — | — | — | △0 | — | — |
| その他の資本の構成要 素から利益剰余金への 振替 | | — | — | △26 | — | — | 27 |
| 非支配持分の取得 | 19 | — | 3 | — | — | — | — |
| 所有者との取引等合計 | | — | 3 | △2,229 | △0 | — | 27 |
| 期末残高 | | 12,698 | 13,420 | 85,502 | △55 | 2,023 | — |

| | 注記 | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | 非支配持分 | 資本合計 |
|--------------------------------|----|----------------------|-------|------------------------------|--------|---------|
| | | その他の資本の構成要素 | | 親会社の所 有者に帰属 する持分合 計 | | |
| | | 在外営業活 動体の換算 差額 | 合計 | | | |
| 期首残高 | | △1,153 | 1,335 | 96,075 | 13,582 | 109,658 |
| 当期包括利益 | | | | | | |
| 当期利益 | | — | — | 19,052 | 4,135 | 23,187 |
| その他の包括利益 | 26 | 881 | 388 | 388 | △223 | 165 |
| 当期包括利益合計 | | 881 | 388 | 19,440 | 3,912 | 23,352 |
| 所有者との取引等 | | | | | | |
| 配当 | 20 | — | — | △2,203 | △4,112 | △6,315 |
| 自己株式の取得 | 19 | — | — | △0 | — | △0 |
| その他の資本の構成要 素から利益剰余金への 振替 | | △1 | 26 | — | — | — |
| 非支配持分の取得 | 19 | — | — | 3 | △163 | △160 |
| 所有者との取引等合計 | | △1 | 26 | △2,200 | △4,276 | △6,476 |
| 期末残高 | | △273 | 1,749 | 113,316 | 13,218 | 126,534 |

(単位：百万円)

| | 注記 | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | | |
|------------------------|----|----------------|--------|--------|------|-----------------------|---------------|
| | | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | その他の資本の構成要素 | |
| | | | | | | その他の包括利益を通じて測定される金融資産 | 確定給付制度に係る再測定額 |
| 期首残高 | | 12,698 | 13,420 | 85,502 | △55 | 2,023 | — |
| 当期包括利益 | | | | | | | |
| 当期利益 | | — | — | 12,582 | — | — | — |
| その他の包括利益 | 26 | — | — | — | — | △408 | 349 |
| 当期包括利益合計 | | — | — | 12,582 | — | △408 | 349 |
| 所有者との取引等 | | | | | | | |
| 配当 | 20 | — | — | △3,266 | — | — | — |
| 自己株式の取得 | 19 | — | — | — | △0 | — | — |
| その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替 | | — | — | 349 | — | — | △349 |
| 非支配持分の取得 | | — | — | — | — | — | — |
| 所有者との取引等合計 | | — | — | △2,917 | △0 | — | △349 |
| 期末残高 | | 12,698 | 13,420 | 95,167 | △55 | 1,615 | — |

| | 注記 | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | 非支配持分 | 資本合計 |
|------------------------|----|----------------|--------|------------------|--------|---------|
| | | その他の資本の構成要素 | | 親会社の所有者に帰属する持分合計 | | |
| | | 在外営業活動体の換算差額 | 合計 | | | |
| 期首残高 | | △273 | 1,749 | 113,316 | 13,218 | 126,534 |
| 当期包括利益 | | | | | | |
| 当期利益 | | — | — | 12,582 | 3,145 | 15,728 |
| その他の包括利益 | 26 | △4,623 | △4,682 | △4,682 | △1,266 | △5,948 |
| 当期包括利益合計 | | △4,623 | △4,682 | 7,899 | 1,879 | 9,779 |
| 所有者との取引等 | | | | | | |
| 配当 | 20 | — | — | △3,266 | △4,063 | △7,329 |
| 自己株式の取得 | 19 | — | — | △0 | — | △0 |
| その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替 | | — | △349 | — | — | — |
| 非支配持分の取得 | | — | — | — | — | — |
| 所有者との取引等合計 | | — | △349 | △3,266 | △4,063 | △7,330 |
| 期末残高 | | △4,897 | △3,282 | 117,949 | 11,034 | 128,983 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|---------------------------------------|----|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 税引前利益 | | 29,963 | 21,658 |
| 減価償却費及び償却費 | | 8,818 | 8,505 |
| 減損損失 | | 7 | 596 |
| 金融収益及び金融費用 | | △470 | △412 |
| 持分法による投資損益(△は益) | | △301 | △261 |
| 有形固定資産除売却損益(△は益) | | 75 | 9 |
| 独占禁止法関連損失 | | 2,101 | 55 |
| 棚卸資産の増減額(△は増加) | | △1,847 | △2,807 |
| 営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加) | | 2,352 | 10,015 |
| 営業債務の増減額(△は減少) | | △1,886 | △4,102 |
| 従業員給付の増減額(△は減少) | | 600 | △887 |
| 製品保証引当金の増減額(△は減少) | | △3,424 | △7,594 |
| その他 | | △472 | 1,374 |
| 小計 | | 35,515 | 26,150 |
| 利息の受取額 | | 510 | 519 |
| 配当金の受取額 | | 327 | 295 |
| 利息の支払額 | | △81 | △34 |
| 法人所得税の支払額 | | △7,164 | △7,019 |
| 独占禁止法関連支払額 | | — | △2,001 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 29,108 | 17,910 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| その他の金融資産の売却又は償還による収入 | | 778 | 1,446 |
| その他の金融資産の取得による支出 | | △1,453 | △2,026 |
| 有形固定資産の売却による収入 | | 270 | 950 |
| 有形固定資産の取得による支出 | | △6,796 | △11,558 |
| その他 | | △836 | △904 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | △8,037 | △12,092 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 配当金の支払額 | | △2,202 | △3,261 |
| 非支配持分への配当金の支払額 | | △4,003 | △3,880 |
| 短期有利子負債の純増減額(△は減少) | 15 | △2,298 | △42 |
| 長期有利子負債の返済による支出 | 15 | △1,412 | △2,343 |
| 非支配持分との資本取引による支出 | | △160 | — |
| その他 | | △0 | △0 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | △10,078 | △9,528 |
| 現金及び現金同等物に係る為替変動の影響額 | | 234 | △1,840 |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | | 11,226 | △5,550 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 4 | 38,853 | 49,809 |
| 売却目的で保有する資産への振替に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | 8 | — | △1,477 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 4 | 49,809 | 42,781 |

【連結財務諸表注記】

1. 一般的事項

(1) 報告企業

株式会社ショーワ(以下「当社」という。)は、日本国籍の企業であり、当社の本社及び主要な事業所の住所は、当社のウェブサイト(<https://www.showa1.com>)で開示しています。

当社の連結財務諸表は、2020年3月31日を期末日とし、当社及び子会社(以下「当社グループ」という。)並びに、当社グループの関連会社に対する持分により構成されています。

当社グループは、主に、二輪車用・四輪車用部品及びボート用部品の製造販売の事業を展開しており、「二輪・汎用事業」、「四輪事業」、「ステアリング事業」、「ガスピリング事業」の4つの報告セグメント及び「その他」の事業セグメントから構成されています。

なお、当社グループの事業内容及び主要な製品等は、注記「6. セグメント情報」に記載しています。

(2) 作成の基礎

当社は、連結財務諸表規則 第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしているため、同第93条の規定により、IFRSに準拠して連結財務諸表を作成しています。

連結財務諸表は、2020年7月17日に代表取締役取締役社長杉山伸幸及び代表取締役専務執行役員脇山成俊により承認されています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しており、百万円未満を切捨てています。

(4) 測定の基礎

連結財務諸表は、「2. 重要な会計方針」に記載の公正価値で測定している金融商品、従業員給付を除き取得原価を基礎として作成しています。

2. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業のことであり、支配とは企業活動からの便益を得るために当該企業の財務及び営業の方針を左右する力を有している状態のことです。

当社グループの子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

連結子会社は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで連結の範囲に含めており、連結財務諸表の作成にあたり、連結会社間の取引高、債権債務残高及び未実現利益を消去しています。

支配が継続される子会社に対する持分変動は、資本取引として会計処理しています。当社グループの持分及び非支配持分の帳簿価額は、持分の変動に応じ調整され、非支配持分の調整額と支払対価又は受取対価の公正価値との差額は、資本に直接認識されるとともに、親会社の所有者に帰属されます。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業を支配はしていないが、財務及び営業の方針に重要な影響力を有している企業のことです。

当社グループの関連会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況(持分法適用関連会社)」に記載のとおりです。

関連会社に対する投資の会計処理は持分法を適用しており、期末日時点において、持分法適用後の投資が減損していることを示す客観的証拠がある場合には、当該投資の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減額部分を減損損失として純損益で認識しています。

過去に認識した減損損失については、もはや存在しない、又は、回復している可能性を示す兆候の有無を各報告期間の期末日に判定しています。このような回復の兆候が存在する場合には、新たに回収可能価額を見積り、当該回収可能価額が投資の帳簿価額を超える場合には、その超える金額につき、過去に認識した減損損失の金額を上限として減損損失の戻入を純損益で認識しています。

(2) 外貨換算

① 外貨建取引

当社グループの各企業の個別財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨(機能通貨)で作成されており、連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しています。

外貨建取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似する為替レートにより当社グループ各企業の機能通貨に換算し、外貨建ての貨幣性資産及び負債は、連結会計年度末日の為替レートで機能通貨に換算しています。

公正価値で測定した外貨建非貨幣性項目は、公正価値が決定した日の為替レートで換算しています。

取得原価で測定した外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートで換算しています。

換算又は決済により生じる為替差損益は、その期間の純損益として認識し、連結損益計算書の「金融収益」又は「金融費用」に表示しています。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債については連結会計年度末日の為替レート、収益及び費用については平均為替レートで換算しています。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額の変動は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益」で認識し、為替換算差額の累積額は、連結財政状態計算書の「その他の資本の構成要素」に計上しています。

(3) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金、取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的投資及び銀行当座借越契約からなっています。ただし、銀行当座借越契約は、連結財政状態計算書上の流動負債の「短期有利子負債」として計上しています。

(4) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い額で測定しています。

取得原価には、棚卸資産の取得に係る費用、製造費及び加工費が含まれており、主として総平均法により配分しています。

正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除しています。

(5) 売却目的で保有する資産

非流動資産(又は処分グループ)の帳簿価額が、継続的使用ではなく主に売却取引により回収される場合には、当該非流動資産(又は処分グループ)を売却目的保有に分類しています。売却目的保有へ分類するためには、売却の可能性が非常に高く、現状で直ちに売却が可能なることを条件としており、当社グループの経営者が当該資産の売却計画の実行を確約し、1年以内に売却が完了する予定である場合に限られています。

売却目的保有に分類された非流動資産(又は処分グループ)は、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、売却目的保有に分類された後は減価償却又は償却を行っていません。

(6) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。取得価額には、資産の取得に直接関連する費用、解体・撤去及び資産設置場所の原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入コストを含めています。

土地等の償却しない資産を除き、各資産は使用可能となった時点からそれぞれの見積耐用年数にわたり、主として定額法で減価償却を行っています。また、資産の償却単位の中に1つ又は複数の重要な構成要素が存在する場合には、当該重要な構成要素は個別に減価償却を行っています。

主な有形固定資産の見積耐用年数は、次のとおりです。

| | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 5～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～32年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～20年 |

(7) のれん及び無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

① のれん

子会社の取得から生じたのれんは、「移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計額」が、取得日における「識別可能資産及び負債の正味価額」を超える金額を資産として認識しています。

のれんは当初、取得原価で資産として認識され、償却は行わず、毎期減損テストを実施しています。

連結財政状態計算書には、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しています。

のれんは、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分され、のれんが配分された資金生成単位は、毎期又は減損の兆候がある場合には随時減損テストを実施しています。

資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額よりも低い場合、減損損失は、まず、その資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額から控除し、残額があればその資金生成単位におけるその他の資産の帳簿価額の比例割合でその他の資産から控除しています。

のれんについて認識された減損損失はその後の期間で戻入を認識しません。

のれんが配分された資金生成単位又は資金生成単位グループ内の事業を処分する場合には、関連するのれんの金額を処分する事業の帳簿価額に含めて損益額を算定しています。

② 開発資産

開発活動で発生した費用は、以下のすべての条件を有している場合にのみ資産計上しています。

- ・使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、さらに、それらを使用又は売却するという意図
- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の開発を完成させ、さらに、それを使用又は売却するために必要となる適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

また、開発資産の償却は、対象製品の量産開始時点から開始され、キャッシュ・インフローの見積期間(主に2～5年)で定額法により行っています。

③ その他の無形資産

その他の無形資産は、主にソフトウェアであり、使用可能となった時点から10年以内の見積耐用年数にわたり定額法で償却しています。

④ 無形資産の認識の中止

無形資産は、将来の経済的便益の獲得が期待できなくなった時点においてその認識を中止します。無形資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、純損益に認識しています。

(8) リース(借手)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

契約がリースであるか否か又は契約にリースが含まれているか否かについては、リース開始日における契約の実質、すなわち契約の履行が特定資産又は資産グループの使用に依存しているかどうか、及び契約により当該資産の使用権が移転するかどうかの判断に基づき決定しています。

リースは、所有に伴うすべてのリスクと経済価値が実質的に当社グループに移転する場合には、ファイナンス・リースに分類しています。

ファイナンス・リースにおいては、リース資産は、リース物件の公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識し、リース期間又は耐用年数のいずれか短い期間で償却しています。

支払リース料のうち金融費用に相当する部分は、実効金利法によりリース期間にわたって費用として認識しています。

ファイナンス・リース以外のリース取引は、オペレーティング・リースに分類しており、連結財政状態計算書には計上していません。

オペレーティング・リースの支払リース料はリース期間にわたり定額で費用計上しています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

契約がリースであるか否か又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しています。

リース開始日において、使用权資産は取得原価で、リース負債は同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しています。使用权資産の取得原価は、リース負債の当初測定額、当初直接コスト、前払リース料等の調整額、契約に基づき要求される原状回復義務等のコストで構成されています。また、リース料の現在価値を算定する際に使用する割引率には、リースの計算利率又は借手の追加借入利率を使用しています。

開始日後において、使用权資産は原価モデルを適用して測定し、リース期間又は使用权資産の耐用年数のいずれか短い方の期間にわたり定額法により減価償却を行っています。リース料は、リース負債残高に対して一定の利率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しています。

使用权資産は、連結財政状態計算書の「有形固定資産」に、リース負債は、連結財政状態計算書の「短期有利子負債」又は「長期有利子負債」に含めて表示しています。

なお、リース期間が12ヶ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについては、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法又は他の規則的な方法のいずれかにより費用として認識しています。

(9) 非金融資産の減損

当社グループの棚卸資産及び繰延税金資産等を除く非金融資産については、期末日時点において減損の兆候の有無を判断し、減損の兆候が存在する場合には当該資産の回収可能価額を見積っています。のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず年次で減損テストを行っています。

回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としており、使用価値の算定における将来見積キャッシュ・フローは貨幣の時間的価値及び当該資産の固有リスクを反映した税引前の割引率で現在価値に割引いています。

回収可能価額が資産の帳簿価額を下回る場合には、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減額部分を減損損失として純損益で認識しています。

資金生成単位は、継続的に使用することにより他の資産又は他の資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしています。

のれんの資金生成単位は、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定され、事業セグメントの範囲内となっています。

のれん以外の非金融資産の過年度減損損失については、期末日時点において、当該減損損失の減少又は消滅を示す兆候(減損損失の戻入の兆候)の有無を判断しています。

減損損失の戻入の兆候がある場合には、回収可能価額の見積りを行い、当該回収可能価額が資産の帳簿価額を超える場合には、その超える金額につき、過去の期間において当該資産について認識した減損損失が無かったとした場合の減価償却費又は償却額控除後の帳簿価額を上限として減損損失の戻入を認識しています。

(10) 金融資産

① 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益を通じて公正価値で測定する(以下「FVTPL」という。)金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する(以下「FVTOCI」という。)金融資産、又は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。この分類は、当初認識時に決定しています。

当社グループは、金融資産に関する契約当事者となった取引日に当該金融商品を確認しています。

すべての金融資産は、FVTPLに分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定していません。

金融資産は、以下の要件を満たす場合には償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産を保有している場合
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる場合

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しています。

公正価値で測定する資本性金融資産については、FVTPLの売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、FVTPLか、FVTOCIかを指定し、当該指定を継続的に適用しています。

② 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

a. 償却原価により測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しています。

b. 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しています。ただし、資本性金融商品のうち、FVTOCIと指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しています。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しています。

③ 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しています。

当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しています。

④ 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しています。当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しています。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しています。予想信用損失の算定は、信用リスク特性ごとに、過去の貸倒実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を帳簿価額に乗じています。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しています。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しています。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しています。

(11) 金融負債

① 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、FVTPL金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しています。この分類は、当初認識時に決定しています。

すべての金融負債は公正価値で当初測定していますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しています。

② 事後測定

金融負債は当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

a. FVTPL金融負債

FVTPL金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時にFVTPLと指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しています。

b. 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しています。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しています。

③ 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した場合、すなわち契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった場合に金融負債の認識を中止しています。

(12) 金融資産・負債の表示

金融資産及び金融負債は、認識している金額を相殺する法的に強制可能な権利を有しており、かつ、純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合に相殺し、純額で表示しています。

(13) デリバティブ取引

当社グループは、金利変動リスク又は為替変動リスクをヘッジするため、主に、当社の社内ルールに基づく取引権限及び取引額で、金利スワップ及び為替予約等のデリバティブを利用しています。

これらのデリバティブ取引は、契約締結時点の公正価値で当初認識し、その後も公正価値で再測定しています。

デリバティブ取引のうち、キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジの有効な部分に係る公正価値の変動は、その他の包括利益として認識していますが、公正価値ヘッジ及びキャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジの非有効な部分に係る公正価値の変動は、純損益として認識しています。

(14) 従業員給付

① 退職給付

a. 確定給付制度

確定給付制度に係る負債は、各制度ごとに従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付の見積額を現在価値に割引いて算定した確定給付制度債務の額から、制度資産の公正価値を控除しています。

確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用は、原則として予測単位積増方式により算定しています。

割引率は、当該制度債務と概ね同じ満期日の優良社債の利回りを使用しています。

確定給付制度から生ずるすべての数理計算上の差異は、発生時に「その他の包括利益」で認識し、直ちに「利益剰余金」に振替えています。

過去勤務費用は、制度の改定が生じた時、又は関連するリストラクチャリング費用、解雇給付を認識した時のいずれか早い時期に純損益で認識しています。

b. 確定拠出制度

当社及び一部の子会社では確定拠出年金制度を採用しており、当該制度への拠出は従業員が勤務した期間に費用処理しています。

② 短期従業員給付

短期従業員給付については、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用処理しています。

賞与については、法的債務又は推定的債務を有し、かつ、信頼性のある見積りが可能な場合に負債として認識しています。

有給休暇費用等については、将来の有給休暇等の権利を増加させる勤務を従業員が提供した時に負債として認識しています。

③ その他の長期従業員給付

当社グループは、その他の長期従業員給付として永年勤続表彰制度を有しており、これに対する債務は、従業員が過年度及び当年度に提供したサービスの対価として獲得した将来給付の見積額を現在価値に割引いて算定しています。

(15) 引当金

過去の事象の結果として現在の法的債務又は推定的債務が存在し、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合に引当金を認識しています。

引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積られた将来キャッシュ・フローをその負債に固有のリスクを反映させた税引前割引率を用いて割引いた現在価値で測定しています。時の経過による引当金の増加は、金融費用として認識しています。

なお、当社グループの主な引当金は次のとおりです。

① 製品保証引当金

製品の無償補修費用の支出に備えるため、得意先との部品取引基本契約書に基づき次の見積額の合計額を計上しています。

- ・過去の補修実績に将来の見込額を加味した無償補修対象期間内の費用見積額
- ・特別の無償補修費用を個別に算出した見積額

なお、これらの支払が予測される時期は、各連結会計年度の末日より5年以内の時期です。

② 資産除去債務

当社グループが使用する工場設備・敷地等に対する原状回復義務及び有害物質の除去に備えて、過去の実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しています。なお、これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれていますが、将来の事業計画等の影響を受けます。

(16) 収益認識

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」に基づいて認識される利息及び配当収益を除く顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社グループは、自動車用部品を主に、輸送用機械の精密機能部品の製造及び販売を行っています。これらの製品の販売については、引渡時点や船積日等で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、製品の支配が顧客へ移転したと考えられるため、当社グループの履行義務が充足したと判断し、収益を認識しています。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引、リベート等及び消費税等の税金を控除した金額で測定しています。

(17) 借入コスト

適格資産(意図された使用又は販売が可能になるまでに相当の期間を必要とする資産)の取得、建設又は製造に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価に含めています。その他の借入コストはすべて、実効金利法により発生時に費用として認識しています。

(18) 政府補助金

政府補助金は、補助金の交付のための付帯条件を満たすこと及び補助金を受領することについて、合理的な保証を得た場合に公正価値で認識しています。

補助金が費用項目に関連する場合には、その補助金は補償される関連費用と対応させるために必要な期間にわたり規則的に収益として認識しています。

補助金有形固定資産の取得に関連する場合には、その補助金は繰延収益として負債に計上し、関連資産の見積耐用年数にわたり均等に収益として認識しています。

(19) 法人所得税

法人所得税は当期税金及び繰延税金で構成されており、企業結合の当初認識に関連するもの、直接資本の部に計上又はその他の包括利益に計上しているものを除き、純損益として計上しています。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しています。

税額の算定に使用する税率及び税法は、報告日までに制定又は実質的に制定されたものを適用しています。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、会計上の資産及び負債の帳簿価額と関連する税務上の簿価との差額により生じる一時差異、繰越欠損金及び税額控除に関して資産負債法を適用して会計処理しており、これらの一時差異等が解消される期に適用されると予測される税率で算定しています。

繰延税金資産は、未使用の税務上の欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高い範囲内で認識しています。

子会社、関連会社に対する投資の持分に関連する将来減算一時差異については、一時差異が予測可能な将来に解消する可能性が高く、かつ、当該一時差異が使用できる課税所得が生じる可能性が高い場合にのみ繰延税金資産を計上しています。

一部又は全部の繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性については、各報告期間の末日で再検討し、課税所得を稼得する可能性が高くなった場合には、その範囲内で、繰延税金資産を減額しています。

未認識の繰延税金資産は、各報告期間の末日で回収可能性を再検討し、その可能性が高いと判断した範囲内で認識しています。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的強制力のある権利を有しており、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は異なる納税主体であるものの、当期税金資産及び当期税金負債とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しています。

(20) 自己株式

自己株式は、取得原価で評価し資本から控除しています。自己株式を処分した場合には、受取対価と帳簿価額との差額を資本剰余金として認識しています。

(21) 基本的1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者(普通株主)に帰属する当期利益を、各算定期間の自己株式を調整した普通株式の加重平均発行済株式数で除して計算しています。

希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在的普通株式による影響を調整して計算しています。

(22) 新たに適用する基準

当社グループは、当連結会計年度より、以下の基準を適用しています。

| IFRS | | 新設・改訂の概要 |
|----------|-----|-------------------|
| IFRS第16号 | リース | リースの認識に関する会計処理の改訂 |

契約がリースであるか否か又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しています。

リース開始日において、使用権資産は取得原価で、リース負債は同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しています。使用権資産の取得原価は、リース負債の当初測定額、当初直接コスト、前払リース料等の調整額、契約に基づき要求される原状回復義務等のコストで構成されています。また、リース料の現在価値を算定する際に使用する割引率には、リースの計算利率又は借手の追加借入利率を使用しています。

開始日後において、使用権資産は原価モデルを適用して測定し、リース期間又は使用権資産の耐用年数のいずれか短い方の期間にわたり定額法により減価償却を行っています。リース料は、リース負債残高に対して一定の利率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しています。

なお、リース期間が12ヶ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについては、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法又は他の規則的な方法のいずれかにより費用として認識しています。

当社グループは、IFRS第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。適用開始日現在の連結財政状態計算書に認識されているリース負債に適用している追加借入利率の加重平均は2.5%です。

IFRS第16号の適用に際し、契約にリースが含まれているか否かについては、実務上の便法を選択し、IAS第17号「リース」(以下「IAS第17号」という。)及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引き継いでいます。適用開始日以降は、IFRS第16号の規定に基づき判断しています。

前連結会計年度末においてIAS第17号を適用した解約不能オペレーティング・リース契約と、適用開始日において連結財政状態計算書に認識したリース負債の調整表は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | |
|---------------------------------------|-------|
| 解約不能オペレーティング・リース契約の割引後の金額(2019年3月31日) | 795 |
| 前期末に認識していたファイナンス・リース債務(2019年3月31日) | 277 |
| 期首に認識した解約可能オペレーティング・リース契約等 | 2,551 |
| 2019年4月1日におけるリース負債 | 3,624 |

上記のリース負債は、「短期有利子負債」又は「長期有利子負債」に含めて表示しています。また、適用開始日の連結財政状態計算書において、使用権資産4,129百万円を「有形固定資産」に認識しています。これには、IAS第17号に基づいて認識していたリース資産、その他の流動資産及びその他の非流動資産等から振り替えた金額1,671百万円が含まれています。さらに、ファイナンス・リースに分類した使用権資産のサブリースに関連した債権及び前払費用を非流動資産の「その他の金融資産」及び「その他」にそれぞれ282百万円、611百万円追加的に認識しています。結果、IFRS第16号の適用により、従前の会計基準を適用した場合と比べて、適用開始日の連結財政状態計算書において、資産合計及び負債合計が3,304百万円増加しています。

なお、当社グループは、IFRS第16号の適用に際し、以下の実務上の便法を使用しています。

- ・適用開始日から12ヶ月以内にリース期間が終了するリースについて、リース期間が12ヶ月以内に終了するリースと同じ方法で処理すること
- ・当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外すること
- ・契約にリースを延長又は解約するオプションが含まれている場合にリース期間を算定する際などに、事後的判断を使用すること

(23) 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、重要な影響があるものはありません。

3. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

連結財務諸表の作成にあたり、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を設定しています。これらの見積りや仮定に基づく判断は実際の結果とは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、これらの見積りの改訂による影響は、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、改訂がなされた連結会計年度及び将来の連結会計年度において認識されます。

会計上の判断、見積り及び仮定の主な項目は次のとおりです。

(1) 引当金の測定

引当金は、決算日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて計上しています。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定していますが、予測できない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

引当金の内容及び帳簿価額については、注記「16. 引当金」に記載しています。

(2) 確定給付制度に係る負債の測定

確定給付制度債務は、割引率や将来の退職率・死亡率・昇給率等の年金数理計算上の仮定に基づき算定しており、これらの仮定は、市場の金利変動の動向など、入手可能なすべての情報をもとに総合的に判断、利用されています。また、その仮定の適切性については、外部の年金数理人からの助言を得ています。

これら年金数理計算上の仮定は、将来の不確実な経済環境及び社会情勢の変動等により影響を受ける可能性があり、確定給付制度債務及び制度資産の測定額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

確定給付制度債務及び制度資産の金額及び使用された仮定に関する詳細については、注記「21. 従業員給付」に記載しています。

(3) 資産の減損

減損テストに用いる回収可能価額は、主に割引キャッシュ・フロー・モデルにより算定しており、算定に際しては資産の耐用年数や将来キャッシュ・フロー、割引率、長期成長率等について一定の仮定を設定しています。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって様々な影響を受ける可能性があり、当該仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。なお、回収可能価額の算定に使用された仮定については、注記「11. 減損損失」に記載しています。

(4) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得の見積額及び実行可能なタックス・プランニングについて経営者の最善の見積りと判断に基づいて計上していますが、将来の不確実な経済条件の変動により実際の課税所得の金額及びその発生時期が異なる場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産の主な原因別の内訳については、注記「17. 繰延税金及び法人所得税」に記載しています。

(5) 法人所得税

法人所得税の算定に際しては、税法規定の解釈や過去の税務調査の経緯等を考慮して判断していますが、課税当局との見解の相違などにより法人所得税の見積額と実際の納付額との差異が生じ、翌連結会計年度以降の法人所得税の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

当連結会計年度において、当社グループが生産した製品(ステアリング)の不具合に対する製品保証引当金として個別に算出した見積額について、より精緻な見積りができるようになったため、見積りの変更を行いました。

この変更により、当連結会計年度の営業利益及び税引前利益はそれぞれ3,751百万円減少しています。

4. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 現金及び預金 | 47,680 | 41,245 |
| 3ヶ月以内の短期投資 | 2,128 | 1,536 |
| 合計 | 49,809 | 42,781 |

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の残高は一致しています。

5. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 売掛金 | 34,222 | 23,393 |
| 受取手形 | 5,585 | 4,769 |
| 未収入金 | 724 | 656 |
| 貸倒引当金 | △15 | △41 |
| 合計 | 40,515 | 28,778 |

- (注) 1. 物品の販売に係る平均信用期間は、30～90日です。
2. 信用リスク管理については、注記「29. 金融商品」に記載しています。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基に決定しています。

当社グループは、自動車用部品を主に、輸送用機械の精密機能部品の製造及び販売と、これに関連する事業を営んでおり、製品の用途と特性に応じて「二輪・汎用事業」、「四輪事業」、「ステアリング事業」、及び「ガสปルギング事業」の4つを報告セグメントとしています。

なお、当社グループの報告セグメントと各報告セグメントごとの主要製品は次のとおりです。

| 報告セグメント | 主要製品 |
|-----------|---|
| 二輪・汎用事業 | 二輪車用ショックアブソーバ、船外機用パワーチルトトリム、トリムシリンダ |
| 四輪事業 | 四輪車用ショックアブソーバ、プロペラシャフト、オートマチックトランスミッション部品、デファレンシャルギヤ、その他駆動系部品 |
| ステアリング事業 | 電動パワーステアリング、油圧パワーステアリング、CVTポンプ |
| ガสปルギング事業 | ガสปルギング |

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、その他の項目及び資産の金額の算定方法

報告されている各事業セグメントの会計処理の方法は、「2. 重要な会計方針」における記載と同一です。

(3) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、その他の項目及び資産の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | その他 (注)1 | 調整額 (注)3,4 | 連結 | |
|-----------------------|-------------|--------|--------------|---------------|---------|-------------|---------------|---------|--------|
| | 二輪・汎用 事業 | 四輪事業 | ステアリン グ事業 | ガススプリ ング事業 | 合計 | | | | |
| 外部顧客からの売上 収益 | 86,367 | 90,752 | 94,045 | 2,940 | 274,105 | 12,587 | — | 286,692 | |
| セグメント間の売上 収益 | — | — | — | — | — | — | — | — | |
| 合計 | 86,367 | 90,752 | 94,045 | 2,940 | 274,105 | 12,587 | — | 286,692 | |
| セグメント利益 (△は損失)(注)2 | 12,679 | 7,174 | 12,766 | △881 | 31,738 | 504 | △2,101 | 30,142 | |
| 金融収益及び金融 費用 | | | | | | | | | △479 |
| 持分法による投資 損益 | | | | | | | | | 301 |
| 税引前利益 | | | | | | | | | 29,963 |
| その他の項目 | | | | | | | | | |
| 減価償却費及び 償却費 | 2,166 | 2,487 | 3,875 | 116 | 8,644 | 174 | — | 8,818 | |
| 減損損失 | — | — | 7 | — | 7 | — | — | 7 | |
| 持分法で会計処理 されている投資 | 2,551 | 2,704 | — | — | 5,256 | — | — | 5,256 | |
| 資本的支出 | 2,735 | 2,856 | 2,368 | 39 | 7,998 | 233 | — | 8,231 | |
| セグメント資産 | 57,116 | 60,355 | 69,232 | 3,675 | 190,379 | 4,346 | 15,549 | 210,275 | |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車販売等です。

2. セグメント利益(△は損失)は、連結損益計算書の営業利益をベースとしています。

3. セグメント利益(△は損失)の調整額は、区分が不可能な独占禁止法関連損失です。

4. セグメント資産の調整額は全社資産であり、主に当社の長期投資資金です。

| | 報告セグメント | | | | | その他 (注)1 | 調整額 (注)3,4 | 連結 | |
|-----------------------|-------------|--------|--------------|------------------|---------|-------------|---------------|---------|--------|
| | 二輪・汎用 事業 | 四輪事業 | ステアリン グ事業 | ガスプ リ ング事業 | 合計 | | | | |
| 外部顧客からの売上 収益 | 82,414 | 81,438 | 82,143 | 2,412 | 248,409 | 12,028 | — | 260,438 | |
| セグメント間の売上 収益 | — | — | — | — | — | — | — | — | |
| 合計 | 82,414 | 81,438 | 82,143 | 2,412 | 248,409 | 12,028 | — | 260,438 | |
| セグメント利益 (△は損失)(注)2 | 11,743 | 3,685 | 6,689 | △486 | 21,633 | 733 | △55 | 22,311 | |
| 金融収益及び金融 費用 | | | | | | | | | △914 |
| 持分法による投資 損益 | | | | | | | | | 261 |
| 税引前利益 | | | | | | | | | 21,658 |
| その他の項目 | | | | | | | | | |
| 減価償却費及び 償却費 | 2,288 | 2,600 | 3,365 | 104 | 8,357 | 148 | — | 8,505 | |
| 減損損失 | 0 | 499 | 96 | — | 596 | — | — | 596 | |
| 持分法で会計処理 されている投資 | 2,377 | 2,635 | — | — | 5,013 | — | — | 5,013 | |
| 資本的支出 | 3,257 | 2,838 | 5,659 | 35 | 11,789 | 674 | — | 12,463 | |
| セグメント資産 | 52,895 | 58,759 | 63,984 | 1,786 | 177,426 | 5,633 | 14,580 | 197,641 | |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車販売等です。

2. セグメント利益(△は損失)は、連結損益計算書の営業利益をベースとしています。

3. セグメント利益(△は損失)の調整額は、区分が不可能な独占禁止法関連損失です。

4. セグメント資産の調整額は全社資産であり、主に当社の長期投資資金です。

(4) 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が、報告セグメントと同一であるため記載を省略しています。

(5) 地域ごとの情報

① 外部顧客への売上収益

(単位：百万円)

| 所在地 | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-------|--|--|
| 日本 | 70,048 | 61,032 |
| 北米 | 77,031 | 71,291 |
| アジア | 81,481 | 74,275 |
| 中国 | 40,127 | 38,386 |
| 南米・欧州 | 18,005 | 15,453 |
| 合計 | 286,692 | 260,438 |

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎としています。

② 非流動資産

(単位：百万円)

| 所在地 | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 日本 | 31,470 | 31,228 |
| 北米 | 13,321 | 13,306 |
| アジア | 13,665 | 13,349 |
| 中国 | 6,342 | 8,172 |
| 南米・欧州 | 2,840 | 1,815 |
| 合計 | 67,639 | 67,871 |

(注) 1. 非流動資産は資産の所在地を基礎としています。
2. 金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を含んでいません。

(6) 主要な顧客ごとの情報

当社グループの売上収益の10%を超える単一の外部顧客に対する売上収益は、次のとおりです。

(単位：百万円)

| 顧客の名称 | 関連するセグメント名 | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|----------------|---------------------------------|--|--|
| 本田技研工業株式会社グループ | 二輪・汎用事業、四輪事業、ステアリング事業、ガススプリング事業 | 164,832 | 143,150 |

7. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 商品及び製品 | 7,980 | 7,757 |
| 仕掛品 | 3,467 | 3,513 |
| 原材料及び貯蔵品 | 22,800 | 23,330 |
| 合計 | 34,247 | 34,601 |

8. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 売却目的で保有する資産 | | |
| 現金及び現金同等物 | — | 1,477 |
| 営業債権及びその他の債権 | — | 155 |
| 棚卸資産 | — | 819 |
| 有形固定資産 | — | 2,587 |
| 無形資産 | — | 4 |
| その他の金融資産 | — | 32 |
| 繰延税金資産 | — | 18 |
| その他 | — | 131 |
| 合計 | — | 5,226 |
| 売却目的で保有する資産に直接関連する負債 | | |
| 有利子負債 | — | 1,021 |
| 営業債務 | — | 860 |
| その他の金融負債 | — | 6 |
| 未払法人所得税 | — | 89 |
| 従業員給付 | — | 248 |
| その他 | — | 1,364 |
| 合計 | — | 3,592 |

(注) 1. 2019年10月30日に、当社は、「経営統合に関する基本契約」を締結しました。これに伴い、「その他」セグメントに含まれる当社連結子会社の株式会社ホンダカーズ埼玉北の株式譲渡を実施する予定(2020年5月15日付で譲渡済み)のため、当該連結子会社の資産及び負債を、売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債に分類しています。なお、「経営統合に関する基本契約」の詳細については、注記「32. 追加情報」に記載しています。

2. 当該資産及び負債は、売却コスト控除後の公正価値が帳簿価額を上回っているため、帳簿価額で測定しています。

9. 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

| 取得原価 | 建物 及び構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 工具、器具 及び備品 | 土地 | 建設仮勘定 | 合計 |
|--------------------|-------------|---------------|---------------|--------|--------|---------|
| 2018年4月1日残高 | 48,476 | 121,033 | 18,603 | 11,219 | 2,155 | 201,488 |
| 取得 | 81 | 964 | 398 | — | 6,328 | 7,773 |
| 処分 | △230 | △3,735 | △564 | — | △5 | △4,536 |
| 科目振替 | 738 | 3,797 | 683 | — | △5,277 | △58 |
| 為替換算差額 | 298 | 727 | 111 | △21 | 21 | 1,137 |
| その他の変動 | △67 | △138 | △97 | — | 39 | △263 |
| 2019年3月31日残高 | 49,296 | 122,648 | 19,135 | 11,198 | 3,261 | 205,540 |
| IFRS第16号適用による調整 | 1,283 | 250 | 109 | 2,410 | — | 4,054 |
| 2019年4月1日残高 | 50,580 | 122,898 | 19,244 | 13,609 | 3,261 | 209,595 |
| 取得 | 137 | 854 | 353 | 349 | 9,853 | 11,549 |
| 処分 | △87 | △4,470 | △729 | △602 | △0 | △5,890 |
| 売却目的で保有する 資産へ振替 | △1,541 | △667 | △56 | △1,081 | △0 | △3,346 |
| 科目振替 | 609 | 4,962 | 880 | — | △6,543 | △91 |
| 為替換算差額 | △1,150 | △4,238 | △635 | △272 | △248 | △6,545 |
| その他の変動 | △0 | △155 | 20 | △27 | 111 | △52 |
| 2020年3月31日残高 | 48,546 | 119,183 | 19,078 | 11,975 | 6,433 | 205,217 |

(単位：百万円)

| 減価償却累計額及び 減損損失累計額 | 建物 及び構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 工具、器具 及び備品 | 土地 | 建設仮勘定 | 合計 |
|----------------------|-------------|---------------|---------------|------|-------|----------|
| 2018年4月1日残高 | △30,106 | △92,362 | △16,098 | △222 | △30 | △138,820 |
| 減価償却費 | △1,677 | △5,777 | △1,232 | △5 | — | △8,692 |
| 減損損失 | — | △7 | — | — | — | △7 |
| 処分 | 204 | 3,483 | 538 | — | — | 4,225 |
| 科目振替 | — | 1 | — | — | — | 1 |
| 為替換算差額 | △206 | △581 | △105 | 4 | 0 | △888 |
| その他の変動 | 4 | 217 | 37 | 0 | — | 259 |
| 2019年3月31日残高 | △31,780 | △95,027 | △16,861 | △223 | △29 | △143,921 |
| IFRS第16号適用による調整 | △5 | △1 | △9 | △489 | — | △506 |
| 2019年4月1日残高 | △31,786 | △95,028 | △16,870 | △713 | △29 | △144,427 |
| 減価償却費 | △1,783 | △5,079 | △1,163 | △121 | — | △8,148 |
| 減損損失 | △133 | △434 | △28 | — | — | △596 |
| 処分 | 69 | 3,967 | 700 | 197 | 21 | 4,956 |
| 売却目的で保有する 資産へ振替 | 486 | 221 | 32 | 18 | — | 759 |
| 為替換算差額 | 656 | 3,015 | 512 | 39 | 0 | 4,223 |
| その他の変動 | △21 | 108 | △16 | 28 | — | 99 |
| 2020年3月31日残高 | △32,512 | △93,230 | △16,832 | △551 | △8 | △143,133 |

(単位：百万円)

| 帳簿価額 | 建物 及び構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 工具、器具 及び備品 | 土地 | 建設仮勘定 | 合計 |
|-----------------|-------------|---------------|---------------|--------|-------|--------|
| 2018年4月1日残高 | 18,370 | 28,670 | 2,504 | 10,997 | 2,125 | 62,667 |
| 2019年3月31日残高 | 17,516 | 27,621 | 2,274 | 10,975 | 3,232 | 61,618 |
| IFRS第16号適用による調整 | 1,278 | 249 | 100 | 1,920 | — | 3,548 |
| 2019年4月1日残高 | 18,794 | 27,870 | 2,374 | 12,895 | 3,232 | 65,167 |
| 2020年3月31日残高 | 16,034 | 25,953 | 2,246 | 11,423 | 6,425 | 62,083 |

(注) 1. 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書上の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

2. 建設中の有形固定資産項目に関する金額は、上記の中で、建設仮勘定の科目により表示しています。

3. 有形固定資産の購入に関するコミットメントについては、2020年3月31日現在で331百万円です。

4. 有形固定資産に含まれる使用権資産の帳簿価額の内訳は、注記「30. リース取引」に記載しています。

10. 無形資産

のれんを含む無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減内容は次のとおりです。

(単位：百万円)

| 取得原価 | のれん | ソフトウェア | 開発資産 | その他 | 合計 |
|--------------|-------|--------|-------|-----|-------|
| 2018年4月1日残高 | 2,344 | 1,429 | 1,375 | 77 | 5,226 |
| 個別取得 | — | 29 | — | 30 | 59 |
| 内部開発による増加 | — | — | 778 | — | 778 |
| 為替換算差額 | 38 | 30 | — | 0 | 68 |
| その他の変動 | — | 121 | — | △43 | 77 |
| 2019年3月31日残高 | 2,382 | 1,609 | 2,153 | 64 | 6,210 |
| 個別取得 | — | 26 | — | 42 | 69 |
| 内部開発による増加 | — | — | 839 | — | 839 |
| 為替換算差額 | △76 | △45 | — | △1 | △122 |
| その他の変動 | — | 26 | — | 102 | 129 |
| 2020年3月31日残高 | 2,305 | 1,618 | 2,993 | 208 | 7,127 |

(単位：百万円)

| 償却累計額及び減損損失累計額 | のれん | ソフトウェア | 開発資産 | その他 | 合計 |
|----------------|------|--------|--------|-----|--------|
| 2018年4月1日残高 | △475 | △1,177 | △525 | △26 | △2,204 |
| 償却費 | — | △153 | △265 | △2 | △421 |
| 為替換算差額 | — | △28 | — | △0 | △29 |
| その他の変動 | — | 5 | — | — | 5 |
| 2019年3月31日残高 | △475 | △1,354 | △791 | △29 | △2,650 |
| 償却費 | — | △115 | △239 | △2 | △357 |
| 為替換算差額 | — | 39 | — | 0 | 40 |
| その他の変動 | — | △1 | — | 0 | △1 |
| 2020年3月31日残高 | △475 | △1,432 | △1,030 | △31 | △2,969 |

(単位：百万円)

| 帳簿価額 | のれん | ソフトウェア | 開発資産 | その他 | 合計 |
|--------------|-------|--------|-------|-----|-------|
| 2018年4月1日残高 | 1,868 | 252 | 850 | 50 | 3,021 |
| 2019年3月31日残高 | 1,906 | 255 | 1,362 | 34 | 3,560 |
| 2020年3月31日残高 | 1,830 | 186 | 1,963 | 177 | 4,157 |

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書上の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

11. 減損損失

減損損失は、連結損益計算書上の「その他の費用」に含まれており、その内訳は次のとおりです。

(1) 有形固定資産

当社グループは、事業用資産については、管理会計上の単位である事業グループ別に、最小の資金生成単位でグルーピングしています。また、遊休資産及び処分予定資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っています。

遊休資産及び処分予定資産については、転用や売却の可能性が低く、また、事業計画の変更又は保有の見直しにより投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失として連結損益計算書に計上しています。回収可能価額は処分費用控除後の公正価値により測定し、処分費用控除後の公正価値は備忘価額等(公正価値ヒエラルキーのレベル2又はレベル3)を用いています。

有形固定資産の減損損失の内訳は次のとおりです。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

前連結会計年度においては、金額が僅少なため記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

| 場所 | 用途 | 報告セグメント | 種類 | 金額 |
|------------|--------|---------------|---------------|------|
| アメリカ オハイオ州 | 事業用資産 | 四輪事業 | 機械装置、建物及び構築物他 | △468 |
| イギリス ウェールズ | 処分予定資産 | 四輪事業、ステアリング事業 | 建物及び構築物 | △118 |
| その他 | | | | △8 |
| 合計 | | | | △596 |

事業用資産については、四輪事業において将来キャッシュ・フローの低下が見込まれたため、各資産の回収可能価額に基づき、減損損失を計上しています。回収可能価額は処分費用控除後の公正価値により測定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル2を用いています。

また、処分予定資産については、イギリス拠点が継続的な事業活動が難しいと考えられる状況となったことにより、投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失として計上しています。回収可能価額は処分費用控除後の公正価値により測定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル2を用いています。

(2) のれん

のれんの減損テストにおける回収可能価額は、使用価値に基づいています。

使用価値は、経営者が承認した事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いて算定しています。

事業計画は原則として5年を限度としており、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映し、外部情報及び内部情報との整合のうえ作成しています。

成長率は、資金生成単位が属する市場もしくは国の長期平均成長率を勘案し、0.0%～5.1%(前連結会計年度は0.0%～3.0%)を使用しています。

割引率は、各資金生成単位の加重平均資本コストもしくは資本コスト等を基礎に算定し、14.6%～17.3%(前連結会計年度は14.7%～15.4%)を使用しています。

減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、経営者は当該資金生成単位において、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しています。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度においては、のれんの減損損失は認識していません。

・各資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額は次のとおりです。

(単位：百万円)

| 資金生成単位グループ | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 二輪・汎用事業 | 1,838 | 1,761 |
| ステアリング事業 | 68 | 68 |
| 合計 | 1,906 | 1,830 |

12. 持分法で会計処理されている投資

当社グループは、関連会社に対する投資を持分法により会計処理しており、これらの投資の帳簿価額の合計及び持分法による包括利益の持分取込額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|----------------------------|--|--|
| 持分法で会計処理されている投資の 帳簿価額合計 | 5,256 | 5,013 |
| 当期利益の持分取込額 | 301 | 261 |
| その他の包括利益の持分取込額 | △109 | △339 |
| 合計 | 192 | △77 |

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における持分法適用会社のうち、個々に重要性の高い関連会社はありません。

13. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 償却原価で測定する金融資産 | | |
| 3ヶ月超の預金 | 641 | 314 |
| 貸付金 | 272 | 273 |
| その他 | 899 | 1,997 |
| FVTOCI | | |
| 資本性金融商品 | 3,343 | 2,751 |
| 合計 | 5,158 | 5,336 |
| 流動 | 1,061 | 1,584 |
| 非流動 | 4,097 | 3,751 |

FVTOCI金融資産として指定した主な銘柄及び公正価値は、次のとおりです。

(単位：百万円)

| 銘柄 | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 本田技研工業株式会社 | 3,005 | 2,430 |
| 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ | 109 | 80 |
| NOK株式会社 | 86 | 59 |
| その他 | 142 | 181 |
| 合計 | 3,343 | 2,751 |

当社グループが保有する資本性金融商品は、取引先との取引関係の維持、強化を目的としているため当該金融商品の公正価値の事後的な変動を、その他の包括利益に表示するという選択をしています。

FVTOCI金融資産からの受取配当金として認識された金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|------------------------|--|--|
| 期末日現在で保有している投資に係る受取配当金 | 121 | 138 |

14. 有利子負債

有利子負債の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) | 平均利率(%) (注) | 返済期限 |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|----------------|-------------|
| 短期借入金 | 413 | 340 | 4.50 | — |
| 1年以内返済予定長期 借入金 | 1,060 | 950 | 0.18 | — |
| 短期リース負債 | 83 | 414 | 3.78 | — |
| 長期借入金(1年以内 返済予定を除く) | 3,801 | 2,850 | 0.18 | 2021年～2024年 |
| 長期リース負債 | 193 | 1,894 | 2.31 | 2021年～2030年 |
| 合計 | 5,552 | 6,451 | — | — |
| 短期有利子負債 | 1,557 | 1,706 | — | — |
| 長期有利子負債 | 3,995 | 4,745 | — | — |

(注) 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

15. 財務活動から生じた負債

財務活動から生じた負債の調整額は次のとおりです。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

| | 2018年4月1日 | キャッシュ・ フロー | 非資金変動 | | | 2019年3月31日 |
|-----------------|-----------|---------------|-------|------|-----|------------|
| | | | 取得 | 為替変動 | その他 | |
| 短期借入金 | 2,692 | △2,298 | — | 19 | — | 413 |
| 長期借入金 | 6,129 | △1,332 | — | 36 | 28 | 4,861 |
| リース債務 | 168 | △79 | 188 | 0 | — | 277 |
| 財務活動に係る 負債合計 | 8,991 | △3,711 | 188 | 55 | 28 | 5,552 |

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

| | 2019年 4月1日 | IFRS第16号 適用による 調整 | 2019年 4月1日 (調整後) | キャッシ ュ・フロー | 非資金変動 | | | | 2020年 3月31日 |
|-----------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|-------|------|--|-----|----------------|
| | | | | | 取得 | 為替変動 | 売却目的で 保有する資 産に直接関 連する負債 への振替 | その他 | |
| 短期借入金 | 413 | — | 413 | △42 | — | △29 | — | — | 340 |
| 長期借入金 | 4,861 | — | 4,861 | △1,086 | — | △3 | — | 29 | 3,801 |
| リース負債 | 277 | 3,347 | 3,624 | △1,257 | 931 | △41 | △1,021 | 73 | 2,309 |
| 財務活動に係 る負債合計 | 5,552 | 3,347 | 8,899 | △2,386 | 931 | △74 | △1,021 | 102 | 6,451 |

16. 引当金

引当金の増減内容は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 製品保証引当金 | 資産除去債務 | リストラクチャリング引当金 | その他 | 合計 |
|--------------|---------|--------|---------------|-----|---------|
| 2019年4月1日残高 | 13,603 | 265 | — | 95 | 13,963 |
| 期中増加額 | 3,963 | — | 420 | 14 | 4,397 |
| 期中減少額(目的使用) | △10,912 | — | — | △11 | △10,923 |
| 期中減少額(戻入) | △644 | — | — | — | △644 |
| 割引計算の期間利息費用 | 2 | 2 | — | — | 5 |
| 為替換算差額 | △179 | △5 | △18 | △26 | △229 |
| 2020年3月31日残高 | 5,832 | 262 | 401 | 72 | 6,568 |
| 流動 | 5,523 | 4 | — | 28 | 5,556 |
| 非流動 | 308 | 258 | 401 | 43 | 1,012 |

- (注) 1. 当連結会計年度の製品保証引当金の増加額は、主に当社グループにおいて生産したステアリング製品の不具合に対する負担見込額です。
2. 当社グループは、事業整理に伴い発生する支出の見込額について、リストラクチャリング引当金を計上しています。リストラクチャリング引当金はリストラクチャリングに必然的に伴うものであり、かつ、企業の継続的活動とは関連がないもののみを含めています。当該リストラクチャリング引当金は、ショーワ・ユー・ケー・リミテッドに係るものであり、リストラクチャリングにより発生する直接の支出の見込額を計上しています。経済的便益の流出が見込まれる時期は、当連結会計年度末日より2年以内であることが見込まれていますが、リストラクチャリング計画の進捗状況等により影響を受けます。

17. 繰延税金及び法人所得税

(1) 繰延税金

- ① 繰延税金資産及び繰延税金負債の増減の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 期首繰延税金資産の純額(△は負債) | △2,187 | △2,014 |
| 純損益における認識額 | △18 | 1,066 |
| その他の包括利益における認識額 | 235 | 141 |
| その他 | △44 | △60 |
| 期末繰延税金資産の純額(△は負債) | △2,014 | △866 |

② 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 有形固定資産、無形資産 | 811 | 841 |
| 退職給付に係る負債 | 631 | 544 |
| 棚卸資産 | 499 | 435 |
| 製品保証引当金 | 473 | 402 |
| 賞与引当金 | 106 | 249 |
| 有給休暇に係る負債 | 56 | 181 |
| 繰越欠損金 | 169 | 112 |
| その他 | 357 | 841 |
| 合計 | 3,107 | 3,609 |
| 繰延税金負債 | | |
| 在外連結子会社の留保利益 | 2,140 | 1,642 |
| FVTOCI金融資産 | 867 | 693 |
| 在外連結子会社の加速度償却 | 675 | 627 |
| 退職給付に係る資産 | 617 | 589 |
| その他 | 820 | 922 |
| 合計 | 5,121 | 4,475 |
| 繰延税金資産の純額(△は負債) | △2,014 | △866 |

③ 繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び将来減算一時差異は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 繰越欠損金 | 5,512 | 6,571 |
| 将来減算一時差異 | 10,435 | 7,397 |
| 合計 | 15,947 | 13,969 |

④ 繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額と繰越期限は次のとおりです。

(単位：百万円)

| 繰越期限 | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 1年以内 | — | — |
| 1年超5年以内 | 52 | — |
| 5年超 | 5,460 | 6,571 |
| 合計 | 5,512 | 6,571 |

前連結会計年度及び当連結会計年度において、繰延税金負債として認識されていない子会社及び関連会社に対する投資の持分に係る一時差異は、それぞれ4,325百万円及び4,080百万円です。

当社グループが一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内での一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債を認識していません。

当社グループが認識した繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しています。

(2) 法人所得税

① 純損益を通じて認識された法人所得税の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 当期税金費用 | | |
| 当期課税額 | 6,739 | 6,938 |
| 過年度修正額 | 18 | 58 |
| 合計 | 6,757 | 6,996 |
| 繰延税金費用 | | |
| 一時差異の発生と解消に伴う増減 | △20 | △1,155 |
| 税率の変更又は新税の賦課に伴う増減 | 38 | 89 |
| 合計 | 18 | △1,066 |
| 法人所得税合計 | 6,775 | 5,930 |

② その他の包括利益を通じて認識された法人所得税の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|---------------|--|--|
| FVTOCI金融資産 | △204 | △175 |
| 確定給付制度に係る再測定額 | △30 | 33 |
| 合計 | △235 | △141 |

(3) 実効税率の調整

法定実効税率と税効果会計適用後の法人所得税の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 法定実効税率 (調整) | 30.6% | 30.5% |
| 外国源泉税 | 6.5 | 9.0 |
| 未認識の繰延税金資産の増減 | △5.0 | △7.7 |
| 在外連結子会社の税率差異 | △8.3 | △4.2 |
| 在外連結子会社の留保利益 | 0.1 | △2.3 |
| 税率変更による期末繰延税金資産・負債の修正 | — | 0.4 |
| その他 | △1.4 | 1.7 |
| 税効果会計適用後の法人所得税の負担率 | 22.6% | 27.4% |

18. その他の流動負債及びその他の非流動負債

その他の負債の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| その他の流動負債 | | |
| 契約負債 | 813 | — |
| 繰延収益(補助金) | 76 | 56 |
| 未払費用 | 914 | 651 |
| その他 | 1,629 | 918 |
| 合計 | 3,434 | 1,626 |
| その他の非流動負債 | | |
| 繰延収益(補助金) | 466 | 454 |
| その他 | 0 | 73 |
| 合計 | 466 | 527 |

19. 資本金、剰余金及びその他の資本項目

(1) 授権株式数、発行済株式数及び自己株式数

(単位：株)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|---------|--|--|
| 株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 |
| 授権株式数 | 180,000,000 | 180,000,000 |
| 発行済株式数： | | |
| 期首 | 76,020,019 | 76,020,019 |
| 期中増減 | — | — |
| 期末 | 76,020,019 | 76,020,019 |
| 自己株式数： | | |
| 普通株式 | 54,348 | 54,522 |

(注) 当社の発行する株式は、すべて無額面の普通株式です。

(2) 剰余金及びその他の資本の構成要素の内容及び目的

① 資本剰余金

資本剰余金は、資本取引から発生した金額のうち、資本金に含まれない金額により構成されています。

日本における会社法(以下「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されています。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

なお、当社は、前連結会計年度において、サミット・ショーワ・マニファクチャリング・カンパニー・リミテッドの株式を追加取得しました。この取引は、支配が継続される子会社に対する持分変動に該当するため、資本取引として会計処理した結果、資本剰余金が3百万円増加しています。

② 利益剰余金

利益剰余金には、FVTOCI金融資産(資本性金融商品)を売却した場合に、その他の包括利益で認識されていた累計利得又は損失から振替えられた金額が含まれています。

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができますこととされています。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されています。

また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けていますが、当社の会計帳簿上においてその他利益剰余金として記帳されている金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において上記の制約を受けていません。

③ その他の包括利益を通じて測定される金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品の評価差額です。

④ 確定給付制度に係る再測定額

確定給付制度に係る再測定額は、期首における数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額です。これらは、発生時にその他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金に振替えています。

⑤ 在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した為替換算差額です。

20. 配当
 配当金支払額

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2018年6月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 911 | 12.00 | 2018年3月31日 | 2018年6月25日 |
| 2018年10月26日 取締役会 | 普通株式 | 1,291 | 17.00 | 2018年9月30日 | 2018年12月3日 |

(注) 2018年10月26日取締役会決議による配当金の1株当たり配当額17円00銭には、創立80周年記念配当2円00銭が含まれています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2019年6月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,443 | 19.00 | 2019年3月31日 | 2019年6月24日 |
| 2019年10月30日 取締役会 | 普通株式 | 1,823 | 24.00 | 2019年9月30日 | 2019年12月2日 |

21. 従業員給付

(1) 退職給付

① 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の子会社は、確定給付型制度及び確定拠出型制度を設けています。

当社は、確定給付型の制度として、規約型企業年金制度、企業年金基金制度並びに退職一時金制度を設けています。

これらの制度における給付額は、基本的に勤務年数、従業員の給与水準及びその他の要素に基づき設定されています。

当社は、規約型企業年金制度において、法令及び規約を遵守し、加入者のために忠実に積立金の管理及び運用に関する業務を遂行する責任を負っており、掛金拠出の義務が課されています。なお、確定給付企業年金法に基づき、掛金の妥当性を適時に把握する目的から、財政再計算を5年ごとに実施しています。当社及び制度資産の運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っています。

また、当社が加盟する企業年金基金については、当該企業年金基金の理事は、法令、法令に基づき行われる厚生労働大臣又は地方厚生局長の処分、規約及び代議員会の議決を遵守し、基金のために忠実にその職務を遂行する義務を負っています。当社には、当該企業年金基金に対する掛金の拠出が要求されており、将来にわたって当該企業年金基金が定める掛金の拠出義務を負っています。また、掛金は法令が認める範囲で定期的に見直されています。

なお、当社は、当連結会計年度において、規約型企業年金制度を一部変更しました。当該変更により、過去勤務費用の戻入を連結損益計算書において認識しています。

② 確定給付制度

a. 連結財政状態計算書で認識した資産及び負債の金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 確定給付制度債務の現在価値 | 37,926 | 35,925 |
| 制度資産の公正価値 | △32,809 | △31,875 |
| 合計 | 5,116 | 4,049 |
| 退職給付に係る資産 | △2,053 | △2,019 |
| 退職給付に係る負債 | 7,170 | 6,069 |

(注) 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書の非流動資産の「その他」及び「売却目的で保有する資産」に含まれています。

b. 連結損益計算書で認識した退職給付費用の金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 当期勤務費用 | 1,936 | 2,186 |
| 過去勤務費用 | — | △767 |
| 退職給付に係る負債(純額)の純利息費用 | 133 | 171 |
| 合計 | 2,069 | 1,590 |

c. 確定給付制度債務の現在価値の変動は、次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-------------------------------|--|--|
| 期首における確定給付制度債務 | 36,801 | 37,926 |
| 当期勤務費用 | 1,936 | 2,186 |
| 利息費用 | 297 | 294 |
| 人口統計上の仮定の変更により生じた数理 計算上の差異 | 78 | △1 |
| 財務上の仮定の変更により生じた数理計算 上の差異 | 435 | △1,211 |
| 過去勤務費用 | — | △767 |
| 外国為替レートの変動の影響 | 14 | △384 |
| 制度からの支払 | △1,637 | △2,118 |
| 期末における確定給付制度債務 | 37,926 | 35,925 |

d. 制度資産の公正価値の変動は、次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 期首における制度資産の公正価値 | 32,135 | 32,809 |
| 利息収益 | 164 | 123 |
| 制度資産の公正価値の再測定 | | |
| 制度資産に係る収益 | 431 | △743 |
| 外国為替レートの変動の影響 | 0 | △40 |
| 事業主による制度への拠出 | 1,488 | 1,564 |
| 制度からの支払 | △1,410 | △1,838 |
| 期末における制度資産の公正価値 | 32,809 | 31,875 |

(注) 当社グループは、翌連結会計年度(2021年3月期)に1,544百万円の掛金を拠出する予定です。

e. 制度資産の公正価値の構成は、次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|--------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 活発な市場における公表価格があるもの | | |
| 国内株式 | 1,314 | 563 |
| 国内債券 | 6,222 | 1,898 |
| 海外株式 | 9,529 | 6,387 |
| 海外債券 | 3,995 | 8,824 |
| 合同運用 年金投資基金信託及びその他の 投資信託 | 34 | 40 |
| その他 | 134 | 167 |
| 合計 | 21,230 | 17,881 |
| 活発な市場における公表価格がないもの | | |
| 国内株式 | 2 | 0 |
| 国内債券 | 0 | — |
| 海外株式 | 1,873 | 17 |
| 海外債券 | 3,491 | 5,372 |
| 生命保険の一般勘定 | 2,276 | 2,128 |
| 合同運用 年金投資基金信託及びその他の 投資信託 | 1,505 | 4,761 |
| その他 | 2,427 | 1,712 |
| 合計 | 11,578 | 13,993 |
| 制度資産合計 | 32,809 | 31,875 |

f. 確定給付制度債務の現在価値の算定に用いた重要な数理計算上の仮定は、次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 割引率 | 0.4% | 0.5% |

g. 重要な数理計算上の仮定についての感応度分析(確定給付制度債務への影響)は、次のとおりです。

(単位：百万円)

| 仮定 | 仮定の変動 | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|-----|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 割引率 | 0.5ポイント上昇 | △2,155 | △1,969 |
| | 0.5ポイント低下 | 2,393 | 2,181 |

(注) 本分析において、割引率以外の変数は一定であることを前提としています。

h. 制度資産の投資戦略・運用方針

当社における制度資産の運用及び当社が加盟する企業年金制度に係る資産の運用は、従業員の将来の給付を確保するため許容されるリスクのもとで中長期的に総運用収益の最適化を図るべく策定されています。制度資産は、資産配分目標に基づいて主に国内外の株式及び債券に幅広く分散投資されており、リスクの低減を図っています。資産配分については、長期的なリスク、リターン予想及び各資産の運用実績の相関に基づき、中長期的に維持すべき配分の目標を設定しています。この資産配分目標は、制度資産の運用環境等に重要な変化が生じた場合には、適宜見直しを行っています。

i. 確定給付制度債務の満期分析は、次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 加重平均デュレーション | 13.1年 | 13.0年 |

③ 従業員給付費用

連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれている従業員給付費用は、次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-------------|--|--|
| 賃金及び給与・賞与等 | 40,408 | 39,214 |
| 退職給付費用 | | |
| 確定給付制度 | 2,069 | 1,419 |
| 確定拠出制度 | 648 | 748 |
| 合計 | 2,717 | 2,168 |
| その他の従業員給付費用 | 7,175 | 7,292 |
| 従業員給付費用合計 | 50,301 | 48,675 |

(注) 上記の他に「販売費及び一般管理費」の研究開発費には、従業員給付費用が前連結会計年度、当連結会計年度にそれぞれ5,403百万円、5,678百万円含まれています。

(2) その他の従業員給付

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 短期従業員給付 | | |
| 未払給与等 | 2,897 | 2,478 |
| 賞与引当金 | 2,730 | 2,551 |
| 有給休暇に係る負債 | 2,017 | 1,985 |
| その他 | 122 | 185 |
| 合計 | 7,767 | 7,201 |
| 長期従業員給付 | | |
| 永年勤続表彰制度に係る債務 | 387 | 387 |
| その他 | 27 | 27 |
| 合計 | 415 | 415 |

22. 売上収益

当社グループは、自動車用部品を主に、輸送用機械の精密機能部品の製造及び販売を行っています。これらの製品の販売については、引渡時点や船積日等で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、製品の支配が顧客へ移転したと考えられるため、当社グループの履行義務が充足したと判断し、収益を認識しています。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引、リベート等及び消費税等の税金を控除した金額で測定しています。

対価については、履行義務の充足時点から概ね3ヶ月以内に支払いを受けており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

また、変動対価については過去の経験、最新の情報に基づく最頻値法を用いて見積もり、収益に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しています。

(1) 収益の分解

地域別の収益の分解と報告セグメントの関連は次のとおりです。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

| 地域 | 報告セグメント | | | | その他 | 合計 |
|-------|---------|--------|----------|-----------|--------|---------|
| | 二輪・汎用事業 | 四輪事業 | ステアリング事業 | ガススプリング事業 | | |
| 日本 | 14,984 | 30,236 | 13,639 | 2,088 | 12,587 | 73,536 |
| 北米 | 9,971 | 26,807 | 39,780 | 2 | — | 76,563 |
| アジア | 52,915 | 15,010 | 12,400 | — | — | 80,326 |
| 中国 | — | 17,637 | 21,360 | 848 | — | 39,847 |
| 南米・欧州 | 8,495 | 1,059 | 6,863 | — | — | 16,418 |
| 合計 | 86,367 | 90,752 | 94,045 | 2,940 | 12,587 | 286,692 |

(注) 地域別の売上収益は販売元の所在地を基礎としています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

| 地域 | 報告セグメント | | | | その他 | 合計 |
|-------|---------|--------|----------|-----------|--------|---------|
| | 二輪・汎用事業 | 四輪事業 | ステアリング事業 | ガススプリング事業 | | |
| 日本 | 13,287 | 28,043 | 9,103 | 1,632 | 12,028 | 64,095 |
| 北米 | 8,535 | 24,333 | 37,875 | — | — | 70,744 |
| アジア | 52,245 | 13,131 | 8,723 | — | — | 74,100 |
| 中国 | — | 15,438 | 21,954 | 780 | — | 38,173 |
| 南米・欧州 | 8,345 | 491 | 4,486 | — | — | 13,324 |
| 合計 | 82,414 | 81,438 | 82,143 | 2,412 | 12,028 | 260,438 |

(注) 地域別の売上収益は販売元の所在地を基礎としています。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約負債及び返金負債の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 39,791 | 28,121 |
| 契約負債 | 813 | — |
| 返金負債 | 179 | 177 |

- (注) 1. 契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するもので、連結財政状態計算書の流動負債の「その他」に含まれています。
2. 前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ359百万円及び321百万円です。
3. 返金負債は、リベート等から生じる、将来支払うことが見込まれる負債で、連結財政状態計算書の流動負債の「その他」に含まれています。
4. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引が無いため、実務上の便法を適用し、重要な金融要素の調整は行っていません。また、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

23. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|------------|--|--|
| 荷造運賃 | △4,354 | △3,738 |
| 人件費 | △10,615 | △10,797 |
| 研究開発費 | △11,443 | △11,815 |
| 製品保証引当金繰入額 | △456 | △3,320 |
| その他 | △7,738 | △7,683 |
| 合計 | △34,608 | △37,355 |

- (注) 1. 研究開発費は、すべて「販売費及び一般管理費」に含めています。
2. 当連結会計年度の製品保証引当金繰入額は、主に当社グループにおいて生産したステアリング製品の不具合に対する負担見込額です。

24. その他の収益及びその他の費用

その他の収益及びその他の費用の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|------------|--|--|
| その他の収益 | | |
| 有形固定資産売却益 | 30 | 165 |
| その他 | 833 | 800 |
| 合計 | 864 | 965 |
| その他の費用 | | |
| 有形固定資産除売却損 | △106 | △174 |
| 減損損失 | △7 | △596 |
| 独占禁止法関連損失 | △2,101 | △55 |
| その他 | △423 | △881 |
| 合計 | △2,638 | △1,707 |

- (注) 1. 減損損失は、主に四輪事業及びステアリング事業用資産について、将来キャッシュ・フローの低下が見込まれたため、各資産の回収可能価額に基づき、減損損失を認識したものです。
2. 独占禁止法関連損失は、当社及び当社の米国子会社が一部の自動車用部品に関し不正に競争を制限したとして、2014年6月以降に米国において、複数の集団民事訴訟の提起又は損害の賠償請求を受けていましたが、交渉の長期化が当社及び当社グループの事業に与える影響等を総合的に勘案した結果、本件を早期かつ友好的に解決することが両当事者の総合的利益に適うと判断し、一部の原告団との間で合意に至り計上した和解金及び損害賠償金です。

25. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 金融収益 | | |
| 受取利息 | | |
| 償却原価で測定される金融資産 | 510 | 525 |
| 受取配当金 | | |
| FVTOCI金融資産 | 121 | 138 |
| 合計 | 632 | 664 |
| 金融費用 | | |
| 支払利息 | | |
| 償却原価で測定する金融負債 | △102 | △143 |
| 為替差損 | △1,009 | △1,435 |
| 合計 | △1,112 | △1,579 |
| 金融収益及び金融費用合計 | △479 | △914 |

26. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|------------------|--|--|
| FVTOCI金融資産 | | |
| 当期発生額 | △669 | △583 |
| 税効果額 | 204 | 175 |
| 合計 | △464 | △408 |
| 確定給付制度に係る再測定額 | | |
| 当期発生額 | △83 | 385 |
| 税効果額 | 30 | △33 |
| 合計 | △52 | 352 |
| 在外営業活動体の換算差額 | | |
| 当期発生額 | 791 | △5,553 |
| 組替調整額 | — | — |
| 合計 | 791 | △5,553 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | | |
| 当期発生額 | △109 | △339 |
| 組替調整額 | — | — |
| 合計 | △109 | △339 |
| その他の包括利益合計 | 165 | △5,948 |

27. 基本的1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は次のとおりです。

なお、希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する潜在的普通株式が存在しないため記載していません。

基本的1株当たり当期利益

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円) | 19,052 | 12,582 |
| 加重平均普通株式数(千株) | 75,965 | 75,965 |
| 基本的1株当たり当期利益(円) | 250.80 | 165.64 |

28. 主要な子会社

当社の主要な子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

29. 金融商品

(1) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、経営活動を行う過程で、信用リスク、流動性リスク、市場リスク(為替リスク、金利リスク)に晒されており、当該リスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っています。

また、当社グループは、デリバティブ取引を後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 信用リスク

① 信用リスク管理及び信用リスクに対する最大エクスポージャー

営業債権及びその他の債権は、顧客の信用リスクに晒されています。

営業債権及びその他の債権は、取引先ごとに期日及び残高を管理しており、取引先の財務状況等の情報の収集を行っています。

当連結会計年度末の営業債権のうち、約40%が特定の主要な得意先グループに対するものとなっています。

その取引内容等については、注記「6. セグメント情報 (6) 主要な顧客ごとの情報」に記載しています。

預金及び現金同等物については、その取引相手先が信用力の高い金融機関であることから、信用リスクは限定的です。

デリバティブ取引については、取引相手の契約不履行により経済的損失を被るリスクを有していますが、その契約相手は高格付けの金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であると判断しています。

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている減損後の帳簿価額となっています。

② 信用リスク管理実務

当社グループは、償却原価で測定する金融資産について、回収可能性や信用リスクの著しい増加等を考慮のうえ、将来の予想信用損失を測定し、貸倒引当金を計上しています。信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、その判断にあたっては、取引先の財務状況、過去の貸倒損失計上実績、期日経過情報等を考慮しています。営業債権に係る貸倒引当金は、常に全期間の予想信用損失を集散的に測定していますが、見積将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える以下のような事象等が発生した場合は、個別に債務不履行が生じているかどうかを判断のうえ、債務不履行に該当した場合には、信用減損した営業債権として個別債権ごとに予想信用損失を測定しています。

- ・取引先の重大な財政的困難
- ・期日経過などの契約違反
- ・取引先が破産又はその他の財務上の再編を行う可能性が高くなったこと

③ 信用リスク・エクスポージャー

営業債権に係る信用リスク・エクスポージャーは、次のとおりです。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

| 期日経過 | 常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産 | 信用減損金融資産 | 合計 |
|-----------|-------------------------------------|----------|--------|
| 延滞なし | 39,078 | — | 39,078 |
| 3ヶ月以内 | 654 | 3 | 658 |
| 3ヶ月超6ヶ月以内 | 45 | 1 | 46 |
| 6ヶ月超1年以内 | 18 | 0 | 18 |
| 1年超 | — | 6 | 6 |
| 合計 | 39,796 | 10 | 39,807 |

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

| 期日経過 | 常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産 | 信用減損金融資産 | 合計 |
|-----------|-------------------------------------|----------|--------|
| 延滞なし | 25,433 | — | 25,433 |
| 3ヶ月以内 | 2,368 | 0 | 2,368 |
| 3ヶ月超6ヶ月以内 | 277 | 17 | 295 |
| 6ヶ月超1年以内 | 43 | 0 | 44 |
| 1年超 | 13 | 7 | 20 |
| 合計 | 28,137 | 25 | 28,162 |

(3) 流動性リスク

当社グループでは、主に銀行借入により資金を調達していますが、金融市場の混乱などによる保有資産の流動性低下や資金調達環境の悪化により、金融負債の決済ができなくなる可能性があります。

当社グループは、関係部門からの報告に基づき、当社の担当部門が中心となって資金繰計画を適時に策定するとともに、定期的に手許資金や有利子負債の状況を把握し、資金の流動性の維持・向上に努めています。

- ・金融負債の残存契約満期金額は、次のとおりです。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|-----------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|--------|
| 非デリバティブ負債 | | | | | | | |
| 借入金 | 1,516 | 986 | 984 | 982 | 980 | — | 5,449 |
| リース債務 | 83 | 67 | 54 | 42 | 22 | 6 | 277 |
| 営業債務 | 30,166 | — | — | — | — | — | 30,166 |
| その他の金融負債 | 9,580 | — | — | — | — | — | 9,580 |
| デリバティブ負債 | | | | | | | |
| 先物為替予約 | 5 | — | — | — | — | — | 5 |
| 合計 | 41,353 | 1,053 | 1,038 | 1,025 | 1,003 | 6 | 45,480 |

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|-----------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|--------|
| 非デリバティブ負債 | | | | | | | |
| 借入金 | 1,332 | 984 | 982 | 980 | — | — | 4,280 |
| リース負債 | 441 | 696 | 422 | 397 | 147 | 456 | 2,560 |
| 営業債務 | 24,093 | — | — | — | — | — | 24,093 |
| その他の金融負債 | 8,639 | — | — | — | — | — | 8,639 |
| デリバティブ負債 | | | | | | | |
| 先物為替予約 | 23 | — | — | — | — | — | 23 |
| 合計 | 34,529 | 1,680 | 1,404 | 1,378 | 147 | 456 | 39,596 |

(4) 市場リスク

① 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、一部の取引については外貨建てで取引を行っています。当該取引によって発生する外貨建債権債務は、為替の変動リスクに晒されています。

当社グループは、ナチュラルヘッジの有効化及び必要に応じて一定の範囲内で先物為替予約を利用することにより、当該為替変動リスクをヘッジしています。

先物為替予約取引の執行・管理については、取引権限及び取引額等を定めた社内ルールに従い、担当部門が経営会議の承認を得て行っています。

a. 先物為替予約

為替変動リスクをヘッジするための先物為替予約の内訳は、次のとおりです。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

| 取引の種類 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超 | 公正価値 | 評価損益 |
|-----------|------|----------------|------|------|
| 売建 米ドル | 943 | — | △5 | △5 |
| 合計 | — | — | △5 | △5 |

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

| 取引の種類 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超 | 公正価値 | 評価損益 |
|-----------|------|----------------|------|------|
| 売建 米ドル | 925 | — | △23 | △23 |
| 合計 | — | — | △23 | △23 |

b. 為替感応度分析

前連結会計年度及び当連結会計年度において、日本円が1%円高になった場合の、当社グループの税引前利益に与える影響額は、次のとおりです。なお、この影響額は、デリバティブ取引によりヘッジが実質的に有効な金融商品等は除いて算定しており、その他のすべての変数が一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-------|--|--|
| 税引前利益 | | |
| 米ドル | △0 | △1 |
| その他 | △4 | △2 |
| 合計 | △4 | △3 |

② 金利変動リスク

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、特に、金利の変動は借入コストに影響します。

当社グループは、金利変動を継続的にモニタリングするとともに、必要に応じて金利スワップ取引を利用することにより、当該金利変動リスクをヘッジしています。

金利スワップ取引の執行・管理については、取引権限及び取引額等を定めた社内ルールに従い、担当部門が経営会議の承認を得て行っています。

なお、金利変動リスクに対するエクスポージャーは限定的であり、金利変動の影響は軽微です。

(5) 資本管理

当社グループの資本管理は、持続的成長の実現と企業価値向上を目的とし、経営資源の柔軟かつ効率的な活用と、健全な財政状態の維持(安定的な財務基盤の維持)を方針としています。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、ROE、ROA(資産合計税引前利益率)及び親会社所有者帰属持分比率であり、これらを用いて適宜モニタリングを行い、経営戦略に基づいた諸施策を展開しています。

主な指標の各連結会計年度の数値は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| ROE | 18.2% | 10.9% |
| ROA(資産合計税引前利益率) | 14.5% | 10.6% |
| 親会社所有者帰属持分比率 | 53.9% | 59.7% |

なお、当社及び連結子会社が適用を受ける重要な資本の規制(会社法等の一般的な規定を除く)はありません。

(6) 金融資産と金融負債の相殺

当社グループは、相殺対象となる重要な金融資産及び金融負債を保有していません。

(7) 金融商品の公正価値

① その他の金融資産及び有利子負債、その他の金融負債の公正価値

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | | 当連結会計年度 (2020年3月31日) | |
|---------------|-------------------------|--------|-------------------------|--------|
| | 帳簿価額 | 公正価値 | 帳簿価額 | 公正価値 |
| 金融資産 | | | | |
| 償却原価で測定する金融資産 | | | | |
| ・3ヶ月超の預金 | 641 | 641 | 314 | 314 |
| ・その他の金融資産 | 1,172 | 1,172 | 2,270 | 2,270 |
| FVTOCI | | | | |
| ・資本性金融商品 | 3,343 | 3,343 | 2,751 | 2,751 |
| 合計 | 5,158 | 5,158 | 5,336 | 5,336 |
| 金融負債 | | | | |
| 償却原価で測定する金融負債 | | | | |
| ・有利子負債 | | | | |
| 借入金 | 5,275 | 5,275 | 4,142 | 4,142 |
| リース負債 | 277 | 277 | 2,309 | 2,309 |
| ・その他の金融負債 | | | | |
| 未払金 | 8,751 | 8,751 | 8,224 | 8,224 |
| その他 | 829 | 829 | 415 | 415 |
| FVTPL | | | | |
| ・デリバティブ負債 | 5 | 5 | 23 | 23 |
| 合計 | 15,139 | 15,139 | 15,114 | 15,114 |

上記公正価値の算定方法は、次のとおりです。

(デリバティブ資産及びデリバティブ負債)

先物為替予約の公正価値は、報告期間末日における為替レート及び市場金利に基づき、予測将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより算定しています。

(FVTOCI金融資産)

主に株式であり、上場株式については取引所の価格に基づき算定しています。

非上場株式の公正価値は、類似業種企業のPER又はPBR並びに評価対象企業の基本的1株当たり当期利益又は1株当たり親会社所有者帰属持分等を用いて算定しています。

(借入金)

将来キャッシュ・フローを新規に同様の借入を実行した場合に想定される利率で割引く方法により算定しています。(公正価値ヒエラルキーのレベル2)

(上記以外の金融商品)

これらの殆どは短期間で決済されているため、帳簿価額は合理的な公正価値と近似しています。

② 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

以下の表は、連結財政状態計算書上において公正価値で測定されている資産及び負債の内訳です。

公正価値で測定する金融商品は、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて公正価値ヒエラルキーを次の3つに分類しており、公正価値で計上される金融商品の評価方法ごとの分類及びそれぞれのレベルの定義は次のとおりです。

レベル1：同一の資産又は負債についての活発な市場における公表価格

レベル2：レベル1に属さない、直接的又は間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察不能な価格を含むインプット

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|----------|-------|------|------|-------|
| 資産： | | | | |
| 資本性金融商品 | 3,209 | — | 134 | 3,343 |
| 合計 | 3,209 | — | 134 | 3,343 |
| 負債： | | | | |
| デリバティブ負債 | — | 5 | — | 5 |
| 合計 | — | 5 | — | 5 |

(注) レベル1、2及び3の間の振替えはありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|----------|-------|------|------|-------|
| 資産： | | | | |
| 資本性金融商品 | 2,583 | — | 168 | 2,751 |
| 合計 | 2,583 | — | 168 | 2,751 |
| 負債： | | | | |
| デリバティブ負債 | — | 23 | — | 23 |
| 合計 | — | 23 | — | 23 |

(注) レベル1、2及び3の間の振替えはありません。

③ レベル3に分類した金融商品の調整表

レベル3に分類される公正価値測定について、期首残高から期末残高への調整表は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 期首残高 | 87 | 134 |
| その他の包括利益 | 46 | 34 |
| 購入 | — | — |
| 売却 | — | — |
| 売却目的で保有する資産への振替 | — | △0 |
| 期末残高 | 134 | 168 |

(注) レベル3に分類される金融商品は、主に非上場の株式や活発な市場のない資本性金融商品であり、すべてがFVTOCI金融資産です。これらの公正価値の算定にあたり、評価対象企業の基本的1株当たり当期利益又は1株当たり親会社所有者帰属持分等を使用しています。

30. リース取引

借手側

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

解約不能のオペレーティング・リースにおける将来の最低支払リース料の支払期日別の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

| 支払期日 | 前連結会計年度 (2019年3月31日) |
|---------|-------------------------|
| 1年以内 | 187 |
| 1年超5年以内 | 561 |
| 5年超 | 135 |
| 合計 | 884 |

(注) 費用として認識したオペレーティング・リース料は、324百万円です。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、借手として、土地、建物等の資産を賃借しています。リース契約の一部には、延長オプション及び解約オプションが付与されています。また、リース契約によって課された制限等の重要な付帯条項はありません。

リースに係る損益の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|--------------|--|
| 使用権資産の減価償却費 | |
| 建物及び構築物 | 264 |
| 機械装置及び運搬具 | 124 |
| 工具、器具及び備品 | 116 |
| 土地 | 121 |
| 合計 | 627 |
| リース負債に係る金利費用 | 77 |
| 短期リース費用 | 40 |
| 少額資産リース費用 | 213 |

使用権資産の帳簿価額の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 2019年4月1日 | 2020年3月31日 |
|-----------|-----------|------------|
| 使用権資産 | | |
| 建物及び構築物 | 1,279 | 652 |
| 機械装置及び運搬具 | 273 | 206 |
| 工具、器具及び備品 | 336 | 300 |
| 土地 | 2,240 | 1,144 |
| 合計 | 4,129 | 2,305 |

当連結会計年度における使用権資産の増加額は、478百万円です。

当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、1,510百万円です。

リース負債の満期分析は、注記「29. 金融商品（3）流動性リスク」に記載しています。

31. 関連当事者についての開示

当社グループと関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は、次のとおりです。

(1) 関連当事者間取引及び債権債務の残高

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

| 種類 | 名称 | 関連当事者関係の内容 | 取引金額 | | 未決済残高 | |
|--------------|---------------------------------|----------------|------|--------|-------|-------|
| | | | 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| その他の関係会社 | 本田技研工業株式会社 | 当社製品の販売、役員の被転籍 | 売上収益 | 31,936 | 営業債権 | 2,531 |
| その他の関係会社の子会社 | ホンダオブアメリカマニュファクチャリング・インコーポレーテッド | 子会社製品の販売 | 売上収益 | 25,463 | 営業債権 | 2,054 |
| その他の関係会社の子会社 | ホンダオートモービル(タイランド)カンパニー・リミテッド | 子会社製品の販売 | 売上収益 | 13,403 | 営業債権 | 2,363 |

(注) 1. 製品の販売については、価格その他の取引条件は、市場価格、総原価を勘案して価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しています。

2. 担保・保証取引はなく、また、債権に貸倒引当金は設定していません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

| 種類 | 名称 | 関連当事者関係の内容 | 取引金額 | | 未決済残高 | |
|----------|------------|----------------|------|--------|-------|-------|
| | | | 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| その他の関係会社 | 本田技研工業株式会社 | 当社製品の販売、役員の被転籍 | 売上収益 | 24,942 | 営業債権 | 1,846 |

(注) 1. 製品の販売については、価格その他の取引条件は、市場価格、総原価を勘案して価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しています。

2. 担保・保証取引はなく、また、債権に貸倒引当金は設定していません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社の取締役(監査等委員を含む。)に対する報酬額は次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|----------|--|--|
| 基本報酬及び賞与 | 323 | 261 |

32. 追加情報

(「当社株式に対する公開買付け(予定)」及び「経営統合に関する基本契約の締結」について)

当社は、2019年10月30日の取締役会において、本田技研工業株式会社(以下「公開買付者」という。)による当社の普通株式(以下「当社株式」という。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」という。)に関して、同日時点における当社の意見として、公開買付けが開始された場合には、本公開買付けに対して賛同する旨及び当社の株主の皆様が本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議をしました。

本公開買付けにつきましては、当社、日立オートモティブシステムズ株式会社(以下「日立オートモティブシステムズ」という。)、株式会社ケーヒン(以下「ケーヒン」という。)及び日信工業株式会社(以下「日信工業」という。)(以下、当社ケーヒン及び日信工業の3社を総称して「本対象3社」といい、ケーヒン及び日信工業を総称して「本対象2社」という。)の4社による経営統合(以下「本統合」という。)に向けた一連の取引の一環として行われるものであり、当社は、2019年10月30日付で、本統合に関し、日立オートモティブシステムズ、本対象2社、株式会社日立製作所(以下「日立製作所」という。)及び公開買付者との間で、「経営統合に関する基本契約」(以下「本基本契約」という。)を締結しました。

本公開買付けは、本基本契約に基づき、①各国の競争当局の企業結合に関する届出許可等、各国の関係当局の許認可等が得られること、②当社が本公開買付けの賛同及び応募推奨に関する決議を実施し、その公表を行っており、かつ本基本契約締結日から公開買付者が本公開買付けの開始を決定する日までの間、当該決議を変更せず、それと矛盾する内容の取締役会決議を行っていないこと等の一定の前提条件が充足された後に実施される予定です。

なお、当社の上記取締役会決議は、本公開買付け及びその後の一連の手続を経て、当社が公開買付者の完全子会社となること及び当社株式が上場廃止となる予定であること、並びに、公開買付者が本対象2社を公開買付者の完全子会社とした上で、日立製作所の完全子会社である日立オートモティブシステムズを吸収合併存続会社、本対象3社を吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下「本吸収合併」という。)を実施すること(本吸収合併の結果、日立オートモティブシステムズの議決権割合は、公開買付者が33.4%、日立製作所が66.6%となります。)により本統合を行う予定であることを前提として行われたものです。

1. 公開買付者の概要

| | | | |
|-----|-------------------------------------|--|-------|
| (1) | 名 称 | 本田技研工業株式会社 | |
| (2) | 所 在 地 | 東京都港区南青山二丁目1番1号 | |
| (3) | 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名 | 取締役社長 八郷 隆弘 | |
| (4) | 事 業 内 容 | 二輪事業、四輪事業、金融サービス事業、ライフクリエーション事業及びその他の事業 | |
| (5) | 資 本 金 | 86,067百万円(2019年9月30日現在) | |
| (6) | 設 立 年 月 日 | 1948年9月24日 | |
| (7) | 大 株 主 及 び 持 株 比 率 (2019年3月31日現在) | 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 7.30% |
| | | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 7.10% |
| | | エスエスピーティシー クライアント オムニバス アカ ウント(常任代理人 香港上海銀行) | 3.35% |
| | | モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシー(常 任代理人 株式会社三菱UFJ銀行) | 3.30% |
| | | 明治安田生命保険相互会社(常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社) | 2.91% |
| | | 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) | 2.67% |
| | | 東京海上日動火災保険株式会社 | 2.01% |
| | | 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) | 1.88% |
| | | 株式会社三菱UFJ銀行 | 1.77% |
| | 日本生命保険相互会社 | 1.63% | |
| (8) | 当 社 と 公 開 買 付 者 と の 関 係 | | |
| | 資 本 関 係 | 公開買付者は、直接に当社株式25,447,856株(所有割合(注)33.50%)を所有し、当社を持分法適用関連会社としています。 | |
| | 人 的 関 係 | 公開買付者の従業員3名が当社に出向しています。 | |
| | 取 引 関 係 | 公開買付者は当社より自動車部品等の仕入を行っています。 | |
| | 関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況 | 当社は、公開買付者の持分法適用関連会社であるため、関連当事者に該当します。 | |

(注) 所有割合については、2019年9月30日現在の当社株式の発行済株式総数(76,020,019株)から、同日現在において当社が所有する自己株式数(54,408株)を控除した株式数(75,965,611株)に占める割合を記載していますが、本公開買付けの開始時点では、所有割合の数値は変更される可能性があります(小数点以下第三位を四捨五入しています。以下、所有割合の記載について他の取扱いを定めない限り同じです。)

2. 本公開買付けの概要

(1) 買付け等の期間

未定

(2) 買付け等の価格

普通株式1株につき、2,300円

(3) 買付予定の株券等の数

買付予定数 50,517,755株

買付予定数の下限 25,195,944株

買付予定数の上限 - 株

3. 本基本契約に基づく本統合の内容

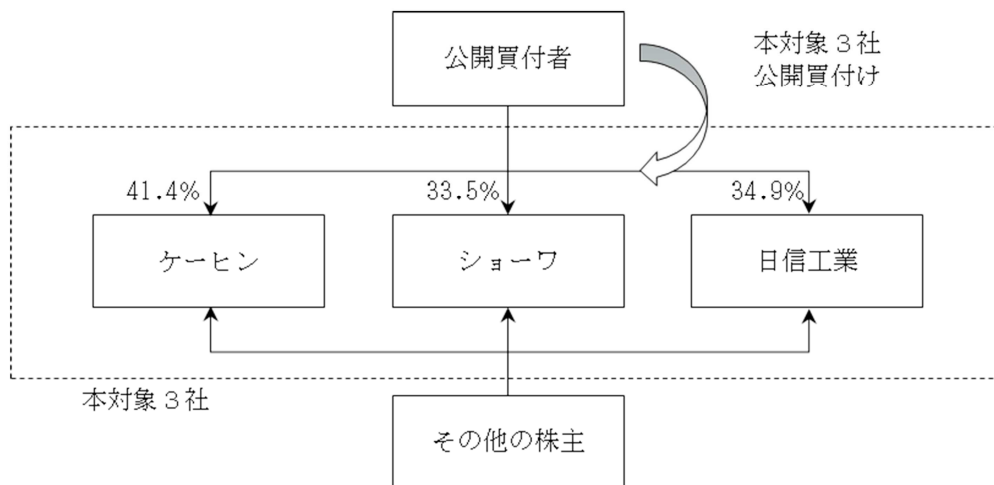
本統合に関し、当社、公開買付者、日立オートモティブシステムズ、日立製作所及び本対象2社は、2019年10月30日付で本基本契約を締結しています。本基本契約に基づく本統合の内容は以下のとおりです。

(1) 本統合のストラクチャー

本統合のストラクチャーは、以下のとおりです。

① 本対象3社株式に対する公開買付けの実施

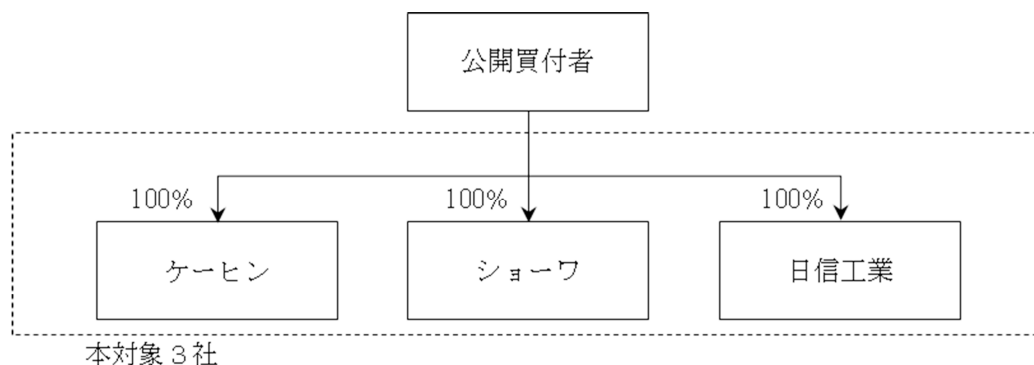
各国の競争当局の企業結合に関する届出許可等、各国の関係当局の許認可等が得られること等の一定の事項が充足されることを開始の前提条件として、公開買付者が本対象3社株式に対する公開買付けをそれぞれ実施します。



(注) 図中の％は総株主の議決権に対する当該株主の保有議決権の割合を示しています。本項において以下同じです。

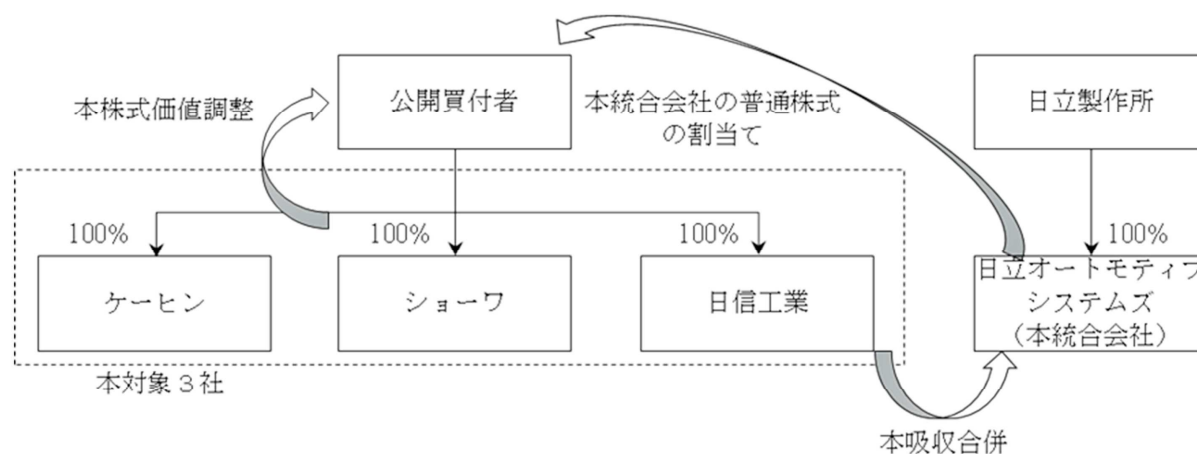
② 本対象3社の完全子会社化取引の実施

本対象3社に対する公開買付けのそれぞれが成立し、かつ公開買付者が本対象3社に対する公開買付けが成立した本対象3社株式の全てを取得することができなかった場合には、当該本対象3社の株主を公開買付者のみとするための一連の手続を実施する予定です。当社の株主を公開買付者のみとするための一連の手続(以下「本完全子会社化取引」という。)の詳細については、下記「5. 本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項等について)」に記載しています。本対象2社についても本完全子会社化取引と同様の方法で公開買付者の完全子会社とするための一連の手続をそれぞれ実施する予定です。



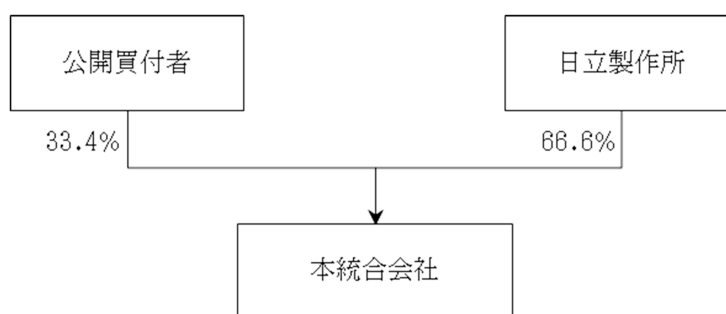
③ 本吸収合併の実施

上記①の公開買付け、②の本対象3社の完全子会社化の完了後、日立製作所の完全子会社である日立オートモティブシステムズを存続会社、本対象3社を消滅会社とする本吸収合併を行います。公開買付者及び日立製作所は、本基本契約において、本吸収合併に際して、公開買付者が保有する本吸収合併後の存続会社(以下「本統合会社」という。)の議決権の数が本統合会社の総株主の議決権の数の33.4%となるような合併比率で、本統合会社の普通株式を合併対価として公開買付者に割り当てる旨を合意しています。日立製作所及び公開買付者は、本対象3社に対する公開買付けのうちの一部が成立しなかった場合その他本対象3社のうちの1社又は2社の完全子会社化が他の会社の完全子会社化よりも相当期間遅れることが見込まれる場合には、本対象3社のうち、完全子会社化が完了した会社と日立オートモティブシステムズとの間で各本吸収合併を実施する予定です。なお、本吸収合併の効力発生時点での本対象3社の株式価値の合計と日立オートモティブシステムズの株式価値の比率が必ずしも上記の合併比率と一致しない可能性があることに鑑み、本対象3社完全子会社化取引の完了後、本吸収合併の効力発生までの間に、本対象3社の株式価値の合計と日立オートモティブシステムズの株式価値の比率を上記の合併比率と一致させることを目的として、本対象3社による自己株式の取得により本対象3社の株式価値の調整を行う予定です。



④ 本統合完了後

本統合の完了後、公開買付者の本統合会社に対する議決権の保有割合は33.4%となり、本統合会社は公開買付者の持分法適用関連会社となる予定です。公開買付者は、本統合の完了後においても本統合会社について引き続き公開買付者の重要なサプライヤーであると考えており、事業上の取引関係を継続することを予定しています。



(2) 本公開買付けの開始前の当社における事業再編

当社がその完全子会社である株式会社ホンダカーズ埼玉北(以下「ホンダカーズ埼玉北」という。)を通して営むカーディーラー事業に関しては、本統合会社と業容が異なることから、本吸収合併の効力発生時点までに、第三者に対してホンダカーズ埼玉北の株式譲渡を実施する予定となっていました。当社は、2020年3月25日開催の取締役会において、ホンダカーズ埼玉北の全株式をティ・エス テック株式会社(以下「ティ・エス テック」という。)に譲渡することを決議し、同日、ティ・エス テックとの間で、株式譲渡契約を締結、2020年5月15日付で株式を譲渡しています。

なお、ホンダカーズ埼玉北の資産及び負債は、「売却目的で保有する資産」及び「売却目的で保有する資産に直接関連する負債」へ振替えています。

4. 上場廃止となる見込み及びその事由

当社株式は、提出日現在、東証第一部に上場されていますが、公開買付者は、本公開買付けにおいて買付け等を行う株券等の数に上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、東京証券取引所の定める上場廃止基準に従って、当社株式は、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。また、本公開買付けの成立時点では当該基準に該当しない場合でも、本公開買付けの成立後に、下記「5. 本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項等について)」に記載の各手続を実行することとなった場合には、上場廃止基準に該当し、当社株式は、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所において取引することはできなくなります。

5. 本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項等について)

公開買付者は、当社を公開買付者の完全子会社とする方針であり、本公開買付けが成立し、公開買付者が、当社株式の全てを取得できなかった場合には、以下の方法により、当社の株主を公開買付者のみとするための一連の手続を実施予定です。

(1) 株式売渡請求

公開買付者は、本公開買付けの成立後に、その保有する当社の議決権の合計数が当社の総株主の議決権の数の90%以上となり、公開買付者が会社法第179条第1項に規定する特別支配株主となる場合には、本公開買付けの決済の完了後速やかに、会社法第2編第2章第4節の2の規定に基づき、本公開買付けに応募しなかった当社の株主(公開買付者及び当社を除きます。)全員に対し、その所有する当社株式の全てを売り渡すことを請求(以下「本株式売渡請求」という。)することを予定しているとのことです。

なお、当社は、公開買付者より本株式売渡請求をしようとする旨及び会社法第179条の2第1項各号の事項について通知を受けた場合には、当社取締役会にて本株式売渡請求を承認する予定です。

(2) 株式併合

他方で、本公開買付けの成立後に、公開買付者の保有する当社の議決権の合計数が当社の総株主の議決権の数の90%未満である場合には、公開買付者は、会社法第180条に基づき当社株式の併合(以下「本株式併合」という。)を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」という。)を開催することを、本公開買付けの決済の完了後速やかに当社に要請する予定であるとのことです。なお、公開買付者は、本臨時株主総会において当該各議案に賛成する予定であるとのことです。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う各国政府によるロックダウン(都市封鎖)や活動自粛要請等により、海外を中心に当連結会計年度の業績に影響を受けています。

このような状況は、翌連結会計年度においても一定程度継続することが想定されます。

当社グループは、上記の想定を考慮した一定の仮定に基づいて将来の事業計画を設定した上で、固定資産の減損の兆候判定や繰延税金資産の回収可能性の評価等を行っています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|----------------------------|--------|---------|---------|---------|
| 売上収益(百万円) | 68,408 | 135,374 | 201,493 | 260,438 |
| 税引前四半期(当期)利益(百万円) | 7,840 | 12,886 | 20,470 | 21,658 |
| 親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(百万円) | 5,449 | 7,593 | 12,139 | 12,582 |
| 基本的1株当たり四半期(当期)利益(円) | 71.74 | 99.96 | 159.81 | 165.64 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|------------------|-------|-------|-------|-------|
| 基本的1株当たり四半期利益(円) | 71.74 | 28.23 | 59.84 | 5.83 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 9,506 | 6,660 |
| 受取手形 | 16 | 17 |
| 電子記録債権 | 5,486 | 4,726 |
| 売掛金 | ※1 16,154 | ※1 13,843 |
| 商品及び製品 | 2,806 | 3,001 |
| 仕掛品 | 1,406 | 1,585 |
| 原材料及び貯蔵品 | 3,342 | 3,711 |
| 前払費用 | 24 | 50 |
| その他 | ※1 6,507 | ※1 7,106 |
| 貸倒引当金 | △500 | △292 |
| 流動資産合計 | 44,750 | 40,412 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 6,025 | 5,630 |
| 構築物 | 1,611 | 1,578 |
| 機械及び装置 | 7,494 | 7,651 |
| 車両運搬具 | 148 | 137 |
| 工具、器具及び備品 | 553 | 632 |
| 土地 | 8,777 | 8,777 |
| リース資産 | 241 | 243 |
| 建設仮勘定 | 1,131 | 1,080 |
| 有形固定資産合計 | 25,984 | 25,731 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 98 | 69 |
| ソフトウェア仮勘定 | 4 | 152 |
| その他 | 23 | 23 |
| 無形固定資産合計 | 126 | 245 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 227 | 176 |
| 関係会社株式 | 37,119 | 36,554 |
| 関係会社出資金 | 11,820 | 11,350 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 47 | 32 |
| 前払年金費用 | 1,460 | 1,668 |
| 繰延税金資産 | — | 8 |
| その他 | 489 | 503 |
| 貸倒引当金 | △11 | △11 |
| 投資その他の資産合計 | 51,152 | 50,282 |
| 固定資産合計 | 77,263 | 76,259 |
| 資産合計 | 122,014 | 116,671 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 24 | 26 |
| 電子記録債務 | 6,247 | 4,472 |
| 買掛金 | ※1 7,940 | ※1 7,241 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 980 | 980 |
| リース債務 | 75 | 75 |
| 未払金 | ※1 5,000 | ※1 2,670 |
| 未払費用 | 750 | 737 |
| 未払法人税等 | 297 | 91 |
| 預り金 | 125 | 144 |
| 製品保証引当金 | 11,160 | 2,649 |
| 賞与引当金 | 2,514 | 2,564 |
| 役員賞与引当金 | 78 | 70 |
| 資産除去債務 | 4 | 4 |
| その他 | 837 | 450 |
| 流動負債合計 | 36,038 | 22,179 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 3,920 | 2,940 |
| リース債務 | 190 | 181 |
| 長期未払金 | 27 | 27 |
| 繰延税金負債 | 940 | — |
| 製品保証引当金 | 138 | 116 |
| 退職給付引当金 | 2,996 | 2,789 |
| 資産除去債務 | 138 | 141 |
| 固定負債合計 | 8,351 | 6,196 |
| 負債合計 | 44,390 | 28,375 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 12,698 | 12,698 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 13,455 | 13,455 |
| 資本剰余金合計 | 13,455 | 13,455 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 838 | 838 |
| その他利益剰余金 | | |
| 配当準備積立金 | 3,740 | 3,740 |
| 別途積立金 | 27,300 | 27,300 |
| 繰越利益剰余金 | 17,698 | 28,803 |
| 利益剰余金合計 | 49,577 | 60,681 |
| 自己株式 | △55 | △55 |
| 株主資本合計 | 75,676 | 86,780 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,947 | 1,515 |
| 評価・換算差額等合計 | 1,947 | 1,515 |
| 純資産合計 | 77,623 | 88,296 |
| 負債純資産合計 | 122,014 | 116,671 |

②【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | ※1 111,035 | ※1 97,620 |
| 売上原価 | 84,096 | 75,086 |
| 売上総利益 | 26,939 | 22,534 |
| 販売費及び一般管理費 | ※2 19,774 | ※2 20,722 |
| 営業利益 | 7,165 | 1,812 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び受取配当金 | 14,080 | 14,212 |
| その他 | 327 | 505 |
| 営業外収益合計 | ※1 14,408 | ※1 14,718 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 15 | 10 |
| 為替差損 | 335 | 731 |
| その他 | 42 | 50 |
| 営業外費用合計 | 393 | 793 |
| 経常利益 | 21,180 | 15,736 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 4 | 6 |
| 製品保証引当金戻入額 | 543 | — |
| 特別利益合計 | 548 | 6 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 1 | 6 |
| 固定資産廃棄損 | 37 | 49 |
| 減損損失 | 7 | 8 |
| 製品保証引当金繰入額 | 360 | — |
| 関係会社出資金評価損 | — | ※3 469 |
| 独占禁止法関連損失 | 2,101 | 55 |
| 特別損失合計 | 2,507 | 589 |
| 税引前当期純利益 | 19,221 | 15,153 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,595 | 1,546 |
| 法人税等調整額 | 51 | △764 |
| 法人税等合計 | 1,646 | 782 |
| 当期純利益 | 17,574 | 14,371 |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
|---------------------|--------|--------|---------|-------|----------|--------|---------|--------|---------|--------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | | 利益剰余金合計 | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | | | |
| | | | | | 配当準備積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | | |
| 当期首残高 | 12,698 | 13,455 | 13,455 | 838 | 3,740 | 31,800 | △2,172 | 34,205 | △54 | 60,305 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | |
| 別途積立金の取崩 | — | — | — | — | — | △4,500 | 4,500 | — | — | — | |
| 剰余金の配当 | — | — | — | — | — | — | △2,203 | △2,203 | — | △2,203 | |
| 当期純利益 | — | — | — | — | — | — | 17,574 | 17,574 | — | 17,574 | |
| 自己株式の取得 | — | — | — | — | — | — | — | — | △0 | △0 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | — | △4,500 | 19,871 | 15,371 | △0 | 15,371 | |
| 当期末残高 | 12,698 | 13,455 | 13,455 | 838 | 3,740 | 27,300 | 17,698 | 49,577 | △55 | 75,676 | |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|------------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 2,443 | 2,443 | 62,749 |
| 当期変動額 | | | |
| 別途積立金の取崩 | — | — | — |
| 剰余金の配当 | — | — | △2,203 |
| 当期純利益 | — | — | 17,574 |
| 自己株式の取得 | — | — | △0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △496 | △496 | △496 |
| 当期変動額合計 | △496 | △496 | 14,874 |
| 当期末残高 | 1,947 | 1,947 | 77,623 |

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|---------------------|--------|--------|---------|-------|----------|--------|---------|---------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | | 配当準備積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 12,698 | 13,455 | 13,455 | 838 | 3,740 | 27,300 | 17,698 | 49,577 | △55 | 75,676 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 別途積立金の取崩 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 剰余金の配当 | — | — | — | — | — | — | △3,266 | △3,266 | — | △3,266 |
| 当期純利益 | — | — | — | — | — | — | 14,371 | 14,371 | — | 14,371 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | — | — | — | — | — | △0 | △0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | — | — | 11,104 | 11,104 | △0 | 11,104 |
| 当期末残高 | 12,698 | 13,455 | 13,455 | 838 | 3,740 | 27,300 | 28,803 | 60,681 | △55 | 86,780 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|------------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 1,947 | 1,947 | 77,623 |
| 当期変動額 | | | |
| 別途積立金の取崩 | — | — | — |
| 剰余金の配当 | — | — | △3,266 |
| 当期純利益 | — | — | 14,371 |
| 自己株式の取得 | — | — | △0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △431 | △431 | △431 |
| 当期変動額合計 | △431 | △431 | 10,672 |
| 当期末残高 | 1,515 | 1,515 | 88,296 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

その他有価証券

時価のあるものは、事業年度末日の市場価格等に基づく時価法により評価しています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないものは、移動平均法による原価法により評価しています。

(2) デリバティブ

時価法によっています。

(3) たな卸資産

① 評価基準

製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品はいずれも原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっています。

② 評価方法

製品、仕掛品及び原材料は総平均法により、貯蔵品は最終取得原価法によっています。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 製品保証引当金

製品の無償補修費用の支出に備えるため、得意先との部品取引基本契約書に基づき、次の見積額の合計額を計上しています。

① 過去の補修実績に将来の見込額を加味した無償補修対象期間内の費用見積額

② 特別の無償補修費用を個別に算出した見積額

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支払予定額のうち当事業年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しています。

(4) 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12～15年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12～15年)による定額法により費用処理しています。

4 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっています。

なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合は特例処理によっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

| <u>ヘッジ手段</u> | <u>ヘッジ対象</u> |
|--------------|--------------|
| 金利スワップ | 金利取引 |

(3) ヘッジ方針

社内ルールに基づく取引権限及び取引額で、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、その変動額等を基礎にして有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う各国政府によるロックダウン(都市封鎖)や活動自粛要請等により、海外を中心に当事業年度の業績に影響を受けています。

このような状況は、翌事業年度においても一定程度継続することが想定されます。

当社は、上記の想定を考慮した一定の仮定に基づいて将来の事業計画を設定した上で、固定資産の減損の兆候判定や繰延税金資産の回収可能性の評価等を行っています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 16,918百万円 | 14,705百万円 |
| 短期金銭債務 | 1,297 | 1,297 |

2 保証債務

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 関係会社の借入金等に対する保証債務 | 526百万円 | 373百万円 |

(損益計算書関係)

※1 関係会社との主な取引

| | 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 82,045百万円 | 69,253百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 14,090 | 14,202 |

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12%、当事業年度11%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88%、当事業年度89%です。

販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりです。

| | 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|------------|--|--|
| 荷造運賃 | 2,304百万円 | 2,128百万円 |
| 給料及び手当 | 1,689 | 1,840 |
| 賞与引当金繰入額 | 520 | 578 |
| 退職給付費用 | 112 | 178 |
| 製品保証引当金繰入額 | 73 | 89 |
| 研究開発費 | 12,069 | 12,662 |

※3 子会社の経営成績悪化により実質価額が著しく低下したため減損処理を実施したものです。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-----------------------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | — | — | — |
| 関連会社株式 | 143 | 2,809 | 2,666 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

| 区分 | 貸借対照表計上額(百万円) |
|--------|---------------|
| 子会社株式 | 33,740 |
| 関連会社株式 | 239 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

当事業年度(2020年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-----------------------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | — | — | — |
| 関連会社株式 | 143 | 883 | 740 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

| 区分 | 貸借対照表計上額(百万円) |
|--------|---------------|
| 子会社株式 | 33,740 |
| 関連会社株式 | 239 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 繰越欠損金 | 4,356百万円 | 5,667百万円 |
| 繰越外国税額控除 | 2,649 | 2,657 |
| 研究開発費加算額 | 276 | 1,092 |
| 製品保証引当金 | 3,445 | 888 |
| 退職給付引当金 | 898 | 836 |
| 賞与引当金 | 766 | 769 |
| 関係会社株式評価損 | 761 | 761 |
| 減損損失 | 707 | 706 |
| 関係会社出資金評価損 | 509 | 650 |
| ソフトウェア償却超過額 | 384 | 438 |
| 減価償却費等償却超過額 | 190 | 150 |
| 資産除去債務 | 40 | 40 |
| その他 | 822 | 729 |
| 繰延税金資産小計 | 15,809 | 15,388 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | △4,190 | △5,088 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △11,275 | △9,129 |
| 評価性引当額小計 | △15,465 | △14,217 |
| 繰延税金資産合計 | 344 | 1,171 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △834 | △649 |
| 前払年金費用 | △438 | △500 |
| 固定資産除去費用 | △12 | △12 |
| 繰延税金負債合計 | △1,285 | △1,162 |
| 繰延税金資産の純額(△は負債) | △940 | 8 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 30.6% | 30.5% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △21.1 | △27.0 |
| 外国源泉税 | 10.2 | 12.9 |
| 評価性引当額 | △8.3 | △8.2 |
| 税額控除 | △1.8 | — |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.2 | 0.3 |
| 住民税均等割等 | 0.1 | 0.1 |
| 修正申告による影響 | — | △3.5 |
| その他 | △1.3 | △0.0 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 8.6 | 5.2 |

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|--------|-------|--------------|-------|--------|---------|
| 有形固定資産 | 建物 | 6,025 | 197 | 2 (-) | 590 | 5,630 | 15,407 |
| | 構築物 | 1,611 | 110 | 1 (-) | 141 | 1,578 | 2,667 |
| | 機械及び装置 | 7,494 | 1,665 | 42 (8) | 1,467 | 7,651 | 43,754 |
| | 車両運搬具 | 148 | 57 | 7 (-) | 61 | 137 | 397 |
| | 工具、器具及び備品 | 553 | 427 | 0 (0) | 347 | 632 | 8,621 |
| | 土地 | 8,777 | - | - | - | 8,777 | - |
| | リース資産 | 241 | 75 | - | 74 | 243 | 177 |
| | 建設仮勘定 | 1,131 | 2,554 | 2,604 (-) | - | 1,080 | - |
| | 計 | 25,984 | 5,088 | 2,659 (8) | 2,681 | 25,731 | 71,025 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | | | | 53 | 69 | 264 |
| | ソフトウェア仮勘定 | | | | - | 152 | - |
| | その他 | | | | 0 | 23 | 11 |
| | 計 | | | | 53 | 245 | 275 |

- (注) 1. 機械及び装置の当期増加額の主なものは、四輪車用部品、ステアリング用部品及び二輪車用部品の生産設備を主体に、全工場の合理化・新機種立上り等のための増設及び更新によるものです。
2. 建設仮勘定の当期増減額の主なものは、各工場能力拡充のための増設及び設備の維持更新並びに建物、機械及び装置、工具、器具及び備品等への振替を行ったことによるものです。
3. 無形固定資産の金額は、期末残高に重要性がないため、「期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。
4. 「当期減少額」の()内数字は内数で、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|--------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 511 | — | 208 | 303 |
| 製品保証引当金 | 11,299 | 89 | 8,622 | 2,766 |
| 賞与引当金 | 2,514 | 2,564 | 2,514 | 2,564 |
| 役員賞与引当金 | 78 | 70 | 78 | 70 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日及び3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | _____ |
| 買取手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、当社の公告掲載URLは次のとおりです。 (https://www.showa1.com) |
| 株主に対する特典 | なし |

(注) 2020年5月22日掲載の電子公告に記載のとおり、当事業年度においては2020年6月8日を基準日と定め、定時株主総会を2020年7月17日に開催しました。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | |
|-------------------------------|-----------------|-------------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書 | 事業年度 (第111期) | 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日 | 2019年6月21日 関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及び その添付書類 | | | 2019年6月21日 関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第112期第1四半期) | 自 2019年4月1日 至 2019年6月30日 | 2019年8月9日 関東財務局長に提出 |
| | (第112期第2四半期) | 自 2019年7月1日 至 2019年9月30日 | 2019年11月14日 関東財務局長に提出 |
| | (第112期第3四半期) | 自 2019年10月1日 至 2019年12月31日 | 2020年2月14日 関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | 2019年6月24日関東財務局長に提出 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書です。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2020年7月17日

株式会社ショーワ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 堀 越 喜 臣 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 遠 藤 正 人 ⑩
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ショーワの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社ショーワ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ショーワの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ショーワが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月17日

株式会社ショーワ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 堀 越 喜 臣 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 遠 藤 正 人 ⑩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ショーワの2019年4月1日から2020年3月31日までの第112期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ショーワの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。